

第2次北名古屋市総合計画

第2次実施計画

2022年度～2025年度



健康快適都市

誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち



2022年12月
北名古屋市

第2次実施計画の策定にあたって

2006年3月に誕生した北名古屋市は、平成から令和の時代に移り、現在17年目を迎えました。その間、市民融和、市民サービスの充実を進め、「第2次北名古屋市総合計画（2018年度～2027年度）」に基づき、「健康快適都市」～誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち～を掲げてまちづくりを進めてまいりました。

一方で、合併に伴う財政上の優遇措置を活用して市民サービスの充実に取り組んだ結果、経常的な支出の割合が高まり、今後は老朽化した公共施設の改修やインフラの整備費とのバランスを図りつつ、新たな政策展開を行わなければならないという大変難しい局面を迎えています。

また、長引くコロナ禍を背景として、堅調に増加してきた本市の人口もいよいよ横ばいとなり、市民生活においては、新しい生活様式への移行を余儀なくされ、複合的な要因による世界的物価高騰が大きく影を落としています。

そうした中、市政運営には、目まぐるしく変化する社会環境に迅速かつ的確に対応し、市民生活をしっかりと下支えすることが求められています。

本計画の策定にあたっては、河川の氾濫や南海トラフ地震などの大規模災害に対する防災基盤の強化や超高齢社会への対応を始め、まちの新たな活力を生み出す西春駅東部地区の市街地形成に向けた取組や未来を担う子どもたちを育む教育の充実、事務の効率化を図りながら市民の利便性を高めるDXの推進など、北名古屋市の未来を見据えたプロジェクトを盛り込みました。

それらの実現のためにも、本計画の両輪として位置付ける「行財政改革実行プラン」を着実に推し進め、強固な行財政基盤を確立するとともに、「ともに進める、新しい北名古屋市」を実感していただけるよう、市民との対話集会等の開催を通じて、より開かれた市民参加型の市政運営を目指してまいりますので、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2022年12月

北名古屋市長 太田 考則

目 次

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨 1

2 計画の位置づけ 1

- 計画の構成
- 計画期間
- 対象事業
- 基本方針

3 S D G s への取組 3

- S D G s（持続可能な開発目標）とは？
- S D G s への取組と実施計画との関係

第 2 章 市の状況

1 人口の動向 5

- 人 口
- 2020 年と 2027 年の年齢 5 歳階級別人口

2 産業の動向 7

- 産業別就業者数
- 就業者数の推移
- 労働力

- 総生産額
- 製造業の概況

3 土地の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

- 評価地積による地目

4 財政の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

- (1) 歳入歳出決算額の推移
- (2) 歳入決算額の推移
- (3) 歳出決算額の推移
- (4) 地方債残高及び公債費の推移
- (5) 基金残高の推移
- (6) 今後の財政見通し

第3章 重点プロジェクト

重点プロジェクトとは・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

重点プロジェクト一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

1 健康・福祉分野【健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり】・22

- 子ども・子育て支援の充実
- 地域包括ケアシステムの整備
- 障害者が日常生活で活躍できる支援

2 教育・文化分野【豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり】・25

- グローバル人材の育成に向けた子どもの英語力向上
- 市民の絆を深めるイベントの開催

3 安全・環境分野【安全・安心で環境にやさしいまちづくり】27

- 防災基盤の強化
- SDGsと循環型社会への貢献

4 都市基盤分野【快適で利便性の高いまちづくり】・・・29

- 西春駅東部地区のまちづくり

5 産業活力分野【魅力的で活力あるまちづくり】・・・30

- 駅周辺の市街地の活性化
- 沖村西部土地地区画整理事業と企業誘致

6 協働・行財政分野【協働と連携のまちづくり】・・・32

- 共創のまちづくりの推進
- デジタル技術を活用した市民サービスの向上

第4章 分野別まちづくり方針別事業計画

1 健康・福祉分野・・・35

- 1-1 健康・医療
- 1-2 地域福祉
- 1-3 子育て支援
- 1-4 高齢者福祉
- 1-5 障害者（児）福祉

- 1 - 6 社会保障

2 教育・文化分野 50

- 2 - 1 学校教育
- 2 - 2 生涯学習
- 2 - 3 文化・芸術
- 2 - 4 スポーツ・レクリエーション

3 安全・環境分野 59

- 3 - 1 防災・消防
- 3 - 2 交通安全
- 3 - 3 防犯
- 3 - 4 ごみ処理・資源循環
- 3 - 5 環境保全

4 都市基盤分野 66

- 4 - 1 道路基盤
- 4 - 2 市街地・下水道
- 4 - 3 公園・緑地・緑化・景観
- 4 - 4 河川・雨水処理
- 4 - 5 公共交通

5 産業活力分野 75

- 5 - 1 農業
- 5 - 2 商業・サービス業
- 5 - 3 工業

6 協働・行財政分野 79

- 6 - 1 コミュニティ・市民活動
- 6 - 2 人権・共生・男女共同参画
- 6 - 3 広報広聴・情報管理
- 6 - 4 行政経営
- 6 - 5 多様な連携

7 実施計画の施策体系とSDGsの関係一覧 89

参考資料

第2次北名古屋市総合計画中間進捗に関する市民意識調査結果報告・92

はじめに 93

- 1 調査の概要
- 2 回収結果
- 3 集計方法及び結果の表示方法

1 回答者の属性 94

- (1) 性別
- (2) 年代別
- (3) 職業
- (4) 居住地
- (5) 住居の種類
- (6) 住宅の建て方
- (7) 世帯構成
- (8) 北名古屋市での居住歴

2 住み心地や今後の居住について 99

- (1) 住み心地
- (2) 北名古屋市の特徴
- (3) 北名古屋市の良い点や魅力
- (4) 居住意向
- (5) 転出する可能性がある理由

3 日常生活に関する意識について 107

日常生活の現状や活動状況

4 地域活動について 110

- (1) 地域活動の状況
- (2) 協働で進めるべき活動

5 北名古屋市の現状の評価について 112

- (1) 重要度
- (2) 満足度

6 これからのまちづくりについて 118

- (1) 将来のまちづくりで大切にしたいこと
- (2) 将来のまちの活性化のために重要なこと

記述式の回答 122

- 1 111 ページ問 9 の具体的な活動内容
- 2 総合計画に関する自由意見

市民意識調査指標（市民の割合）について 135

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本計画は、「第 2 次北名古屋市総合計画第 1 次実施計画」の計画期間が終了するにあたり、第 2 次実施計画を策定するものです。

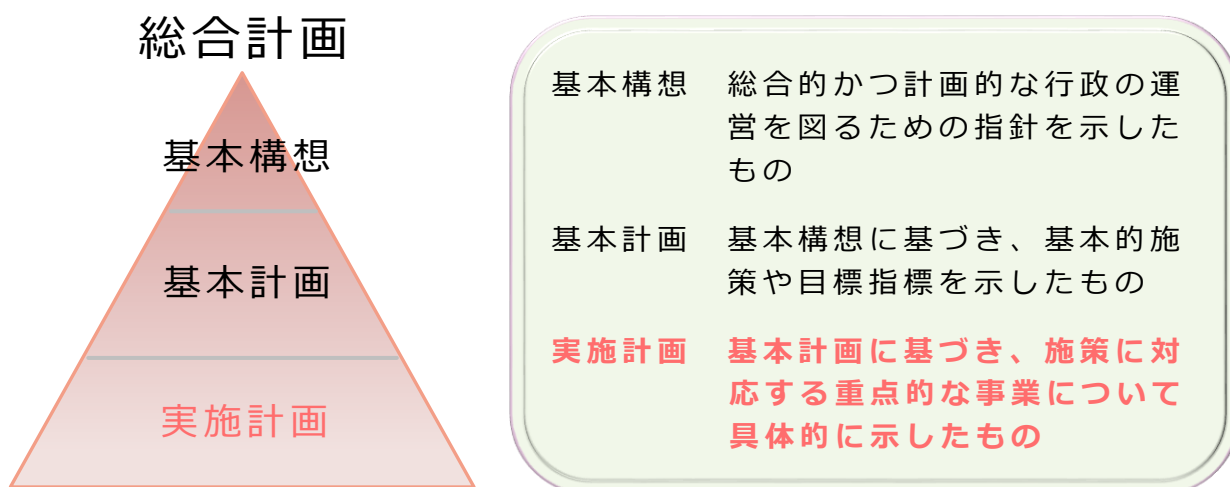
策定にあたっては総合計画が、市民、各種団体等、本市に関わる全ての人
が共有できる、まちづくりの総合的な指針として策定されたことを踏まえ、
行政はもとより、市民や各種団体等に対し、市が計画期間中に実施する事業
を分かりやすく説明できる資料として取りまとめます。

また、各事業の取組に対し指標を設定することにより、施策の確実な進捗
を管理します。

2 計画の位置づけ

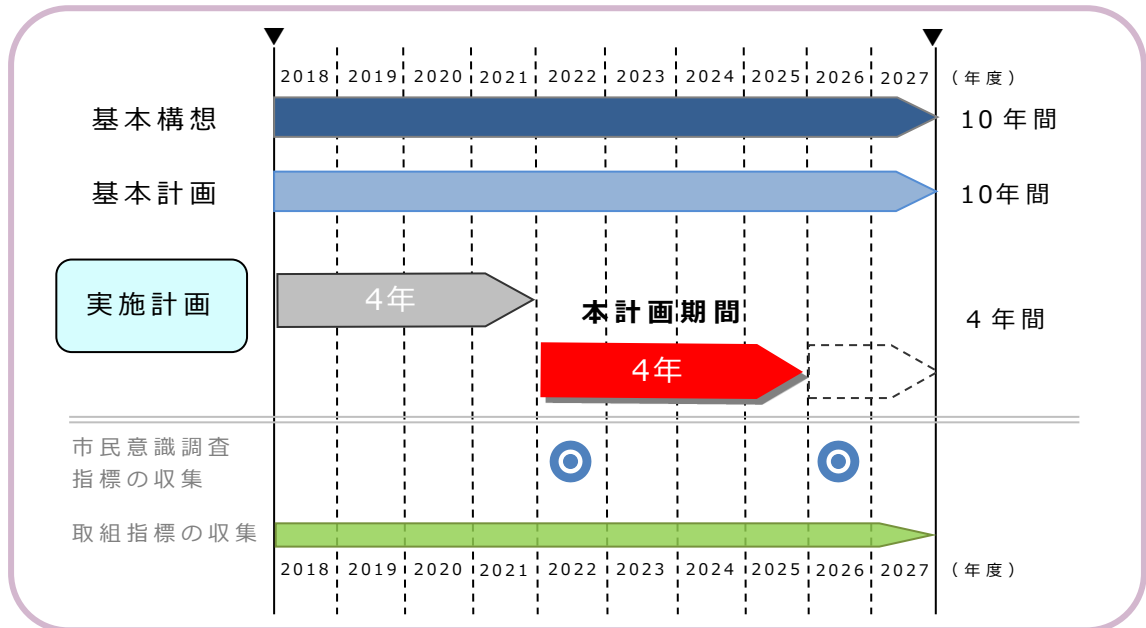
□ 計画の構成

実施計画は、総合計画 3 部構成のうちの一部であり、基本計画に基づい
て、施策に対応する重点的な事業について具体的に示す中期的な計画です。



□ 計画期間

本計画の計画期間は 2022 年度から 2025 年度までの 4 年間です。



□ 対象事業

- ・ 重点プロジェクト（市長マニフェスト関連事業含む）
総合計画に示された 6 つの分野別まちづくり方針に基づいて、本計画期間中に優先的に取り組むべきもの
- ・ 主要施策を具体化する事業
総合計画の主要施策中に示された、具体的な取組内容である〈主な取組〉

□ 基本方針

総合計画の基本理念や方針を踏まえるとともに、「北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などをはじめとする、各個別計画との整合を図ります。

なお、必ずしも掲載事業の実施や事業予算との整合を確約するものではありません。計画期間中においても、刻々と変化する社会情勢や市民ニーズの把握に努め、事業の廃止や新設などの見直しを不断の取組として柔軟に対応するものとします。

また、「北名古屋市行財政改革実行プラン」に基づく行財政改革の取組を推進し、強固な行財政基盤を確立することにより、本計画に位置付ける重点プロジェクトを始めとする各種施策の実現に努めます。

3 S D G s への取組

□ S D G s（持続可能な開発目標）とは？

S D G s（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことなどを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本でも積極的に取り組んでいます。



□ S D G s への取組と実施計画との関係

S D G s の推進は、健康快適都市～誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち～を掲げる本市の取組とも軌を一にすることから、本市においても S D G s の理念に沿って、その達成に寄与する取組を推進しています。

本計画においては、職員一人ひとりが趣旨を十分に理解した上で、市民や団体等とともに持続可能なまちづくりや、誰一人取り残さないことなどを意識した取組を推進するため、新たに各施策との関係性を整理し、第3章「重点プロジェクト」及び第4章「分野別まちづくり方針別事業計画」に、該当するSDGsのゴールを示しています。

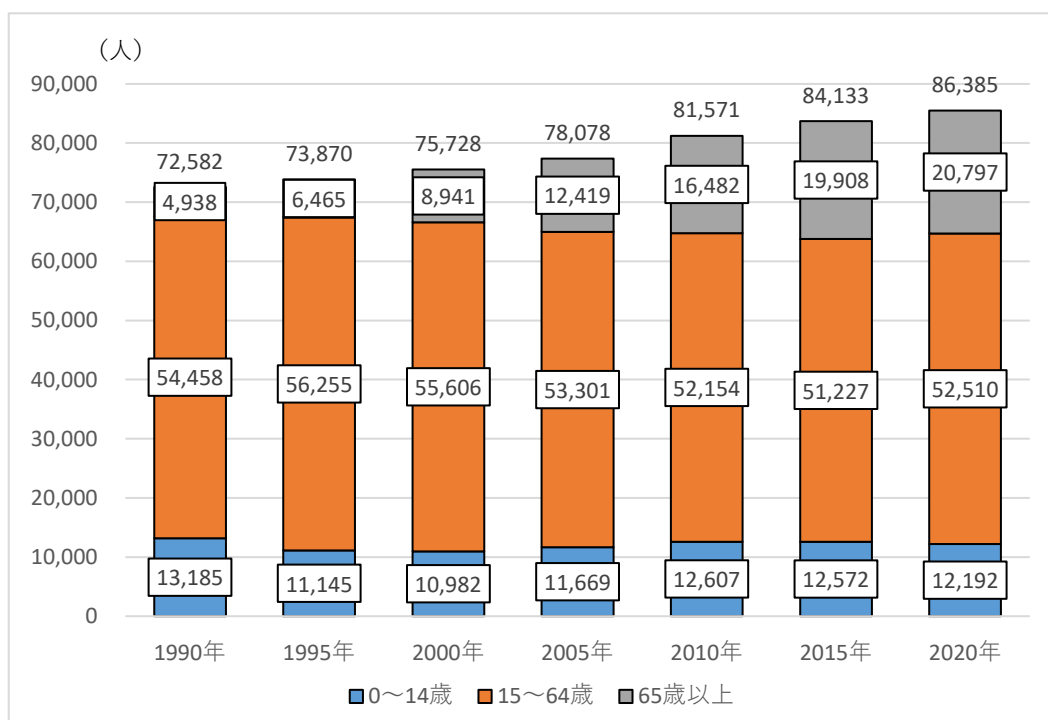
第2章 市の状況

1 人口の動向

□ 人口

人口の推移をみると、本市の総人口は増加を続けており、2020年では86,385人となっています。年齢3区分の割合について、2015年と2020年を比較すると、15～64歳（生産年齢人口）及び65歳以上（老年人口）は増加となっています。

「図表1 人口/年齢3区分による人口の推移」



●各年の値は、国勢調査の数値です。なお総人口には年齢不詳も含むため、0～14歳（年少人口）、15～64歳（生産年齢人口）、65歳以上（老年人口）の合計と総人口とは一致しません。

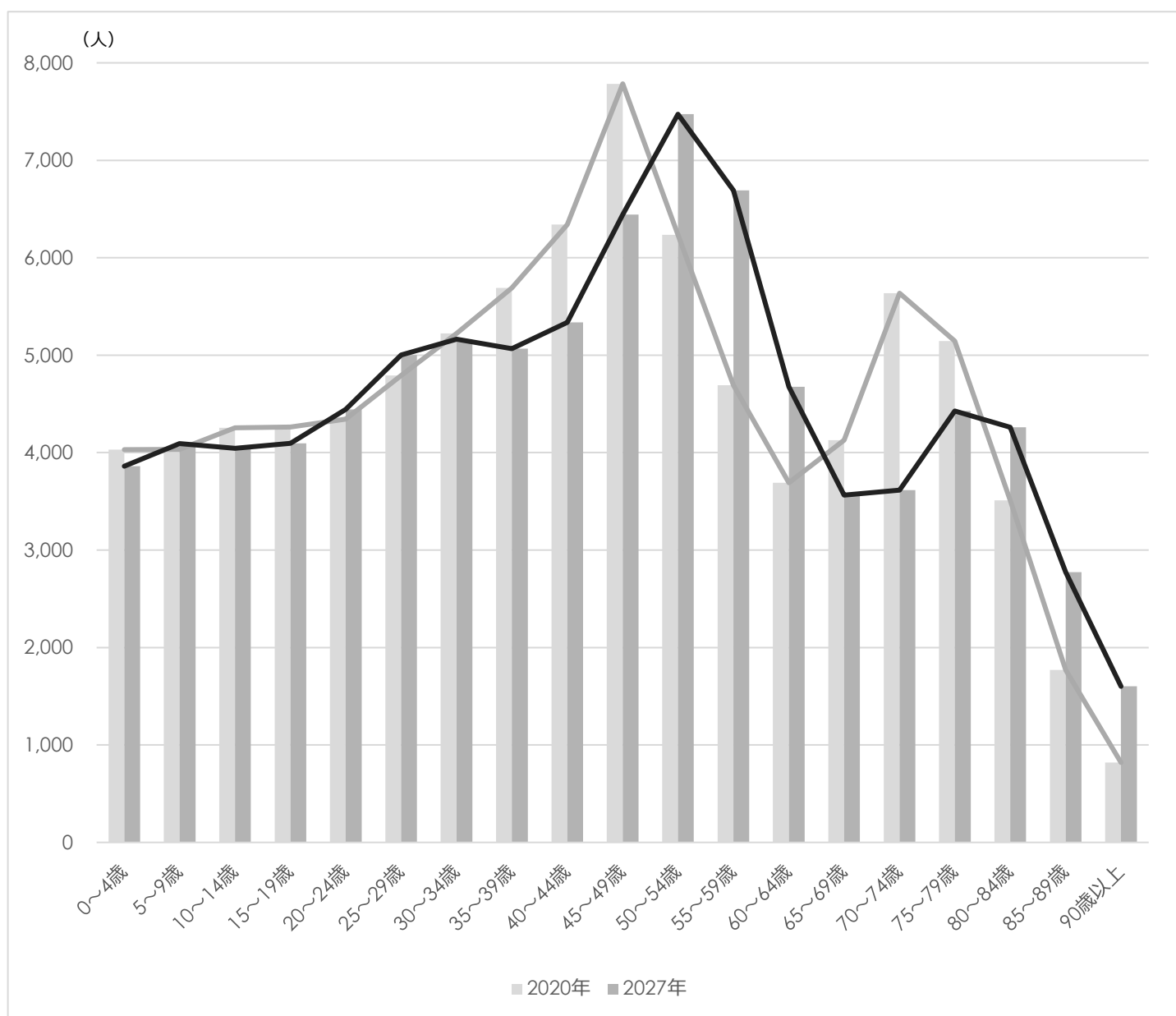
「図表2 年齢3区分の割合の2015年と2020年の比較」

年齢3区分	2015年	2020年	前回調査比増減 (2020年－2015年)
0～14歳（年少人口）	14.9%	14.1%	△0.8ポイント
15～64歳（生産年齢人口）	60.8%	60.7%	△0.1ポイント
65歳以上（老年人口）	23.6%	24.0%	0.4ポイント

□ 2020年と2027年の年齢5歳階級別人口

2020年以降の状況について、年齢5歳階級別人口の推計をみると、日本全体で社会移動が今後鈍化する予想であるため、最も人口が多い年齢階級は2020年の45～49歳から第2次北名古屋市総合計画の期間最終年度となる2027年には50～54歳へと移行しており、また若年層の人口変動が安定しているため、本市でも高齢化が進行していきます。

「図表3 年齢5歳階級別人口の推計」



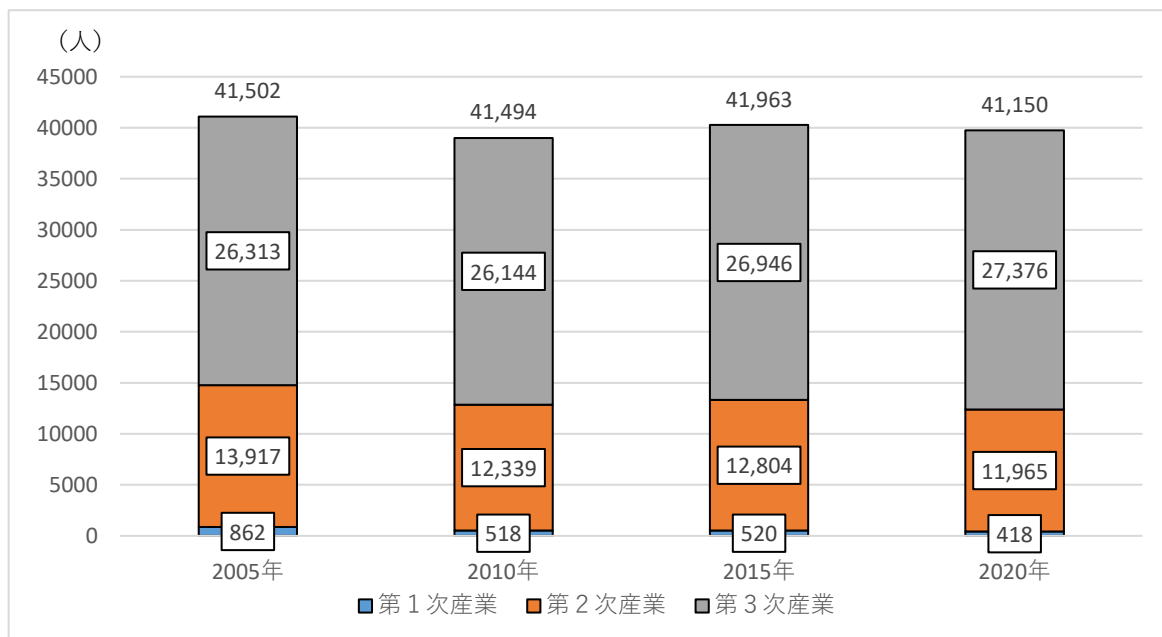
● 2027年の値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計データ及び国勢調査（2015年）データを基に、コホート要因法により推計しています。

2 産業の動向

□ 産業別就業者数

本市の就業者数の推移をみると、総就業者数は2015年から減少し、2020年は、41,150人となっています。

◀図表4 就業者数／産業3部門の推移▶



●各年の値は、国勢調査の数値です。なお、総就業者数は、分類不能の産業も含むため、第1次産業、第2次産業、第3次産業の合計と一致しません。

□ 就業者数の推移

就業者数の内、市外で働く市民◀図表5▶をみると2015年から増加に転じており、2020年では25,360人と就業者数の約62%を占めています。市内で働く市民と市外在住者で本市で働く就業者の合計は2015年に増加しましたが、2020年に減少し31,794人となっています。

◀図表5 就業者数の推移▶

(単位：人)

区分		2005年	2010年	2015年	2020年
市民	就業者数	41,502	41,494	41,963	41,150
	市外で働く	26,363	24,565	25,181	25,360
	市内で働く	15,139	15,632	15,712	14,584
市外在住者で、本市で働く		19,345	17,034	18,274	17,210
本市の就業者数 (本市で働く市民と市外在住者の合計)		34,484	32,666	33,986	31,794

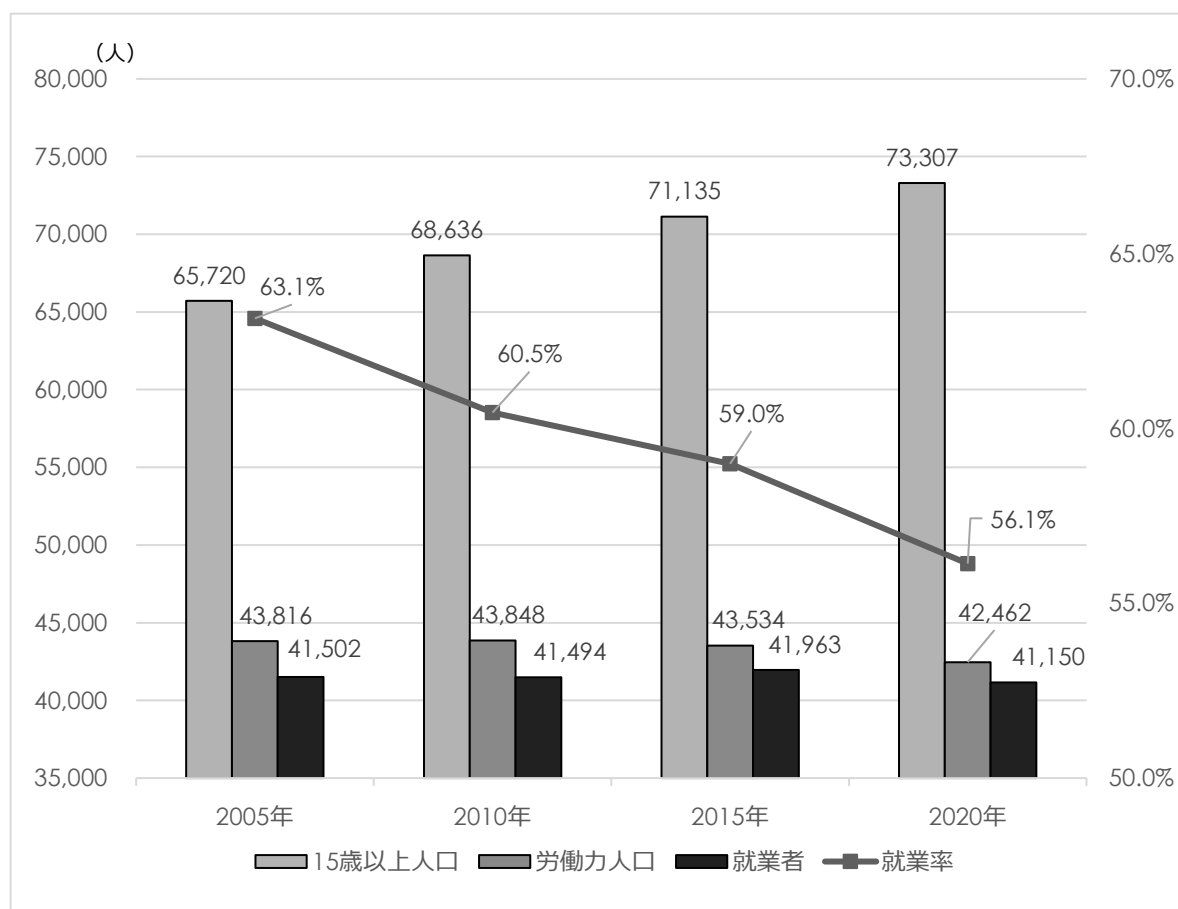
●各年の値は、国勢調査の数値です。

□ 労働力

就業及び不就業の状態を表す労働力の推移をみると、2015年の就業者数は最も多くなっています。2020年では労働力人口及び就業者数は減少傾向にあります。なお、実際に労働力として活用されている割合を示す就業率は、高齢者を含めた15歳以上の人口が増加していることから下降しており、2020年では56.1%となっています。

◀図表6 労働力の推移▶

区分	2005年	2010年	2015年	2020年
15歳以上人口	65,720人	68,636人	71,135人	73,307人
労働力人口	43,816人	43,848人	43,534人	42,462人
就業者数	41,502人	41,494人	41,963人	41,150人
就業率	63.1%	60.5%	59.0%	56.1%



●各年の値は、国勢調査の数値です。就業率とは、15歳以上人口に占める就業者の割合です。また、労働力人口は、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもので、既に仕事を持っている者と求職活動者を合計したものです。

□ 総生産額

業種別総生産の推移をみると、全体として製造業の総生産額が市町村内総生産に大きく影響しています。また、2016年度からは金融・保険業が急激に減少しており、市町村内総生産に与える影響も減少しています。2019年度の市町村内総生産額は、2,957億8,100万円となっています。

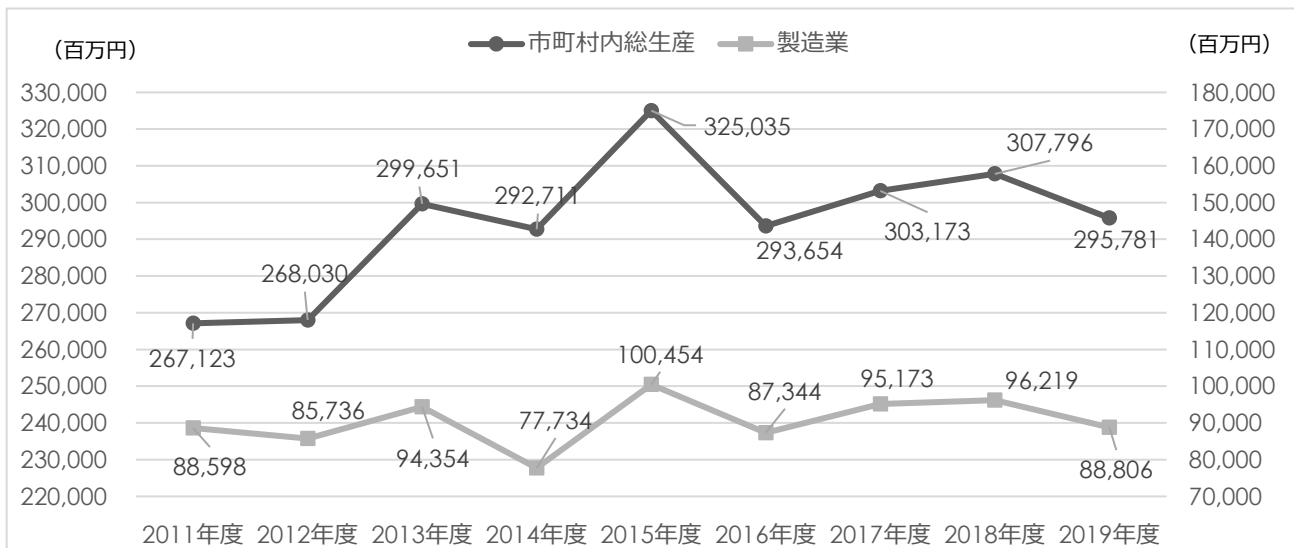
◀図表7 業種別総生産の推移▶

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
農業	362	384	344	288	316	346	360	328	306
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	88,598	85,736	94,354	77,734	100,454	87,344	95,173	96,219	88,806
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	6,736	6,313	6,905	5,408	4,089	5,353	5,338	6,247	5,947
建設業	15,720	17,860	18,440	20,741	23,789	22,286	21,580	24,847	22,168
卸売・小売業	30,934	29,651	32,958	33,497	33,613	35,195	36,343	38,381	35,178
運輸・郵便業	17,126	16,435	17,740	19,999	21,051	21,402	20,293	20,038	19,617
宿泊・飲食サービス業	3,705	3,675	3,753	3,643	3,816	5,520	5,956	5,854	6,970
情報通信業	5,496	5,721	6,744	6,643	6,870	7,173	7,231	8,057	8,254
金融・保険業	13,625	16,496	30,544	34,900	36,557	25,644	21,467	17,289	11,996
不動産業	29,067	29,240	30,688	30,505	33,431	33,197	34,710	33,280	32,482
専門・科学技術・業務支援サービス業	15,499	16,553	18,292	19,539	19,979	13,630	14,974	15,807	18,420
公務	4,569	5,350	5,325	5,109	5,425	5,704	5,455	5,631	5,862
教育	7,689	7,517	7,072	7,162	7,112	5,808	6,278	6,259	7,167
保健衛生・社会事業	14,135	14,448	15,145	16,183	16,816	13,857	15,832	16,758	18,613
その他のサービス	13,863	12,651	11,347	11,361	11,718	11,195	12,182	12,800	13,993
市町村内総生産	267,123	268,030	299,651	292,711	325,035	293,654	303,173	307,796	295,781

(出典：令和元年度あいちの市町村民所得)

◀図表8 市町村内総生産と製造業の推移▶



●「市町村内総生産」は、市町村内における企業などの経済活動によって生産された財貨・サービスの総額（産出額）から原材料費など（中間投入額）を差し引いた付加価値額です。

□ 製造業の概況

製造業を営む事業所を対象に実施している工業統計調査の中分類ごとの粗付加価値額を比較すると次のとおりです。

業務用機械器具製造業の推移が製造業全体に与える影響が大きくなっています。

◀図表 9 製造業粗付加価値額の推移▶

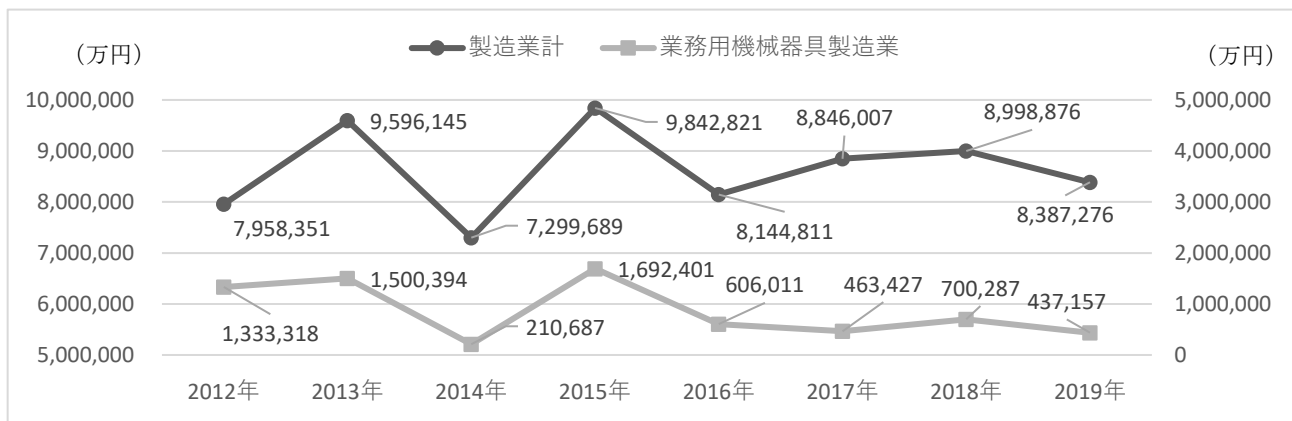
(単位：万円)

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
食料品製造業	1,327,154	1,548,512	1,445,181	1,316,271	1,980,839	2,111,558	2,175,535	2,083,213
飲料・たばこ・飼料製造業	X	X	X	X	X	X	X	X
繊維工業	50,308	66,790	69,241	192,564	57,981	59,092	69,380	57,398
木材・木製品製造業(家具を除く)	X	X	X	X	X	X	X	X
家具・装備品製造業	49,806	41,778	41,131	30,000	95,269	66,529	45,322	39,585
パルプ・紙・紙加工品製造業	164,442	177,089	219,305	162,436	219,918	175,310	153,193	151,724
印刷・同関連業	303,444	290,814	238,538	277,505	294,161	301,845	322,577	307,821
化学工業	956,201	980,474	548,660	389,879	221,498	264,262	106,465	187,560
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	260,435	438,581	422,322	354,270	211,558	219,515	204,745	214,786
ゴム製品製造業	X	X	X	X	X	0	X	X
窯業・土石製品製造業	96,069	57,167	60,876	85,400	86,002	72,028	70,559	64,381
鉄鋼業	103,150	114,877	111,680	150,343	237,625	261,894	217,711	243,504
非鉄金属製造業	X	X	X	X	23,806	27,366	21,848	22,865
金属製品製造業	541,498	645,052	618,011	646,940	771,689	860,981	905,392	884,963
はん用機械器具製造業	293,321	633,909	110,120	657,383	771,689	860,981	905,392	884,963
生産用機械器具製造業	458,122	425,221	507,598	797,096	692,810	713,355	664,425	698,674
業務用機械器具製造業	1,333,318	1,500,394	210,687	1,692,401	606,011	463,427	700,287	437,157
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	X	0	0	0	0
電気機械器具製造業	309,283	302,449	322,120	344,538	320,919	224,369	210,268	215,556
情報通信機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
輸送用機械器具製造業	236,574	234,389	434,154	540,659	214,294	584,867	620,671	672,197
その他の製造業	45,838	39,730	45,974	24,137	38,996	44,047	43,319	44,472
製造業計	7,958,351	9,596,145	7,299,689	9,842,821	8,144,811	8,846,007	8,998,876	8,387,276

(出典：工業統計調査、経済センサス)

(図表中の「X」は、事業所数が2以下など秘匿箇所が明らかになる場合、その集計数値を統計法により秘匿したものを示す)

◀図表 10 製造業全体と業務用機械器具製造業の推移▶



3 土地の動向

□ 評価地積による地目

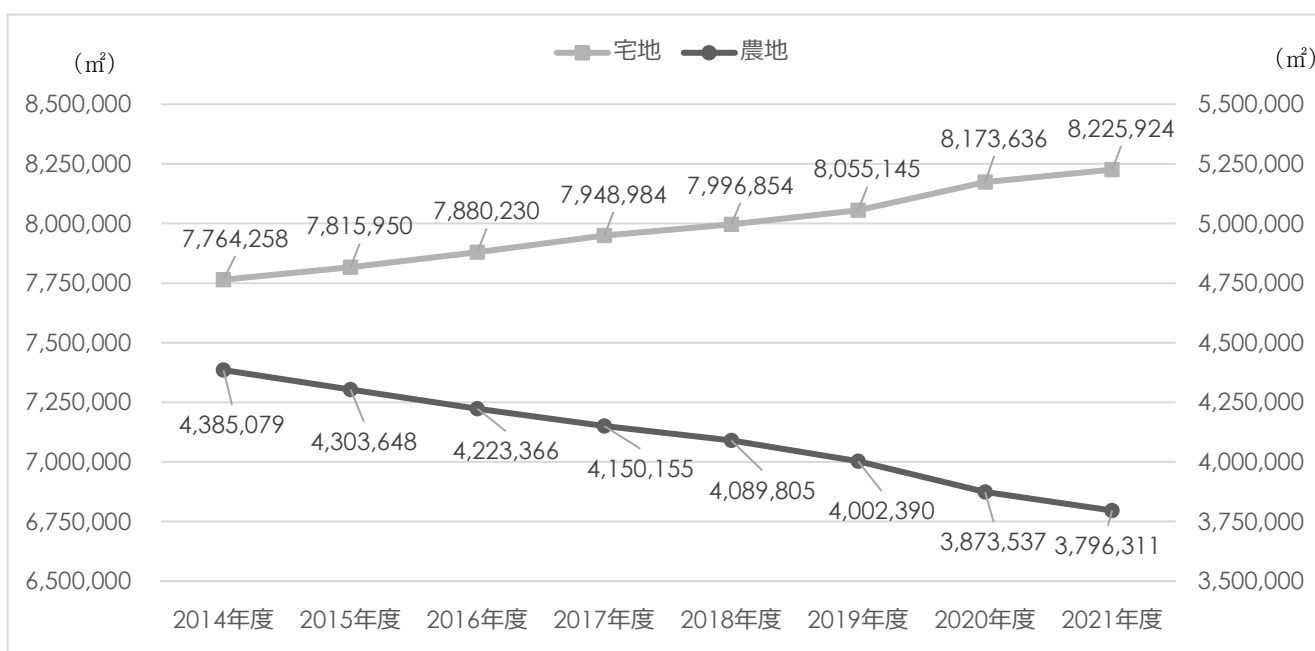
固定資産税評価地積の推移をみると、農地面積が減少し、宅地面積が増加しているため、農地から宅地への転用が進んでいます。さらに、宅地の中でも200㎡以下の小規模住宅用地が増加しており、一般住宅用地は減少傾向にあります。

「図表 11 固定資産税評価地積の推移」

(単位：㎡)

年度		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
農地	一般田	2,673,369	2,626,784	2,606,406	2,582,244	2,448,957	2,412,053	2,389,866	2,352,101
	市街化区域田	336,958	318,197	287,775	265,180	366,809	345,297	281,308	268,030
	一般畑	796,845	793,564	781,873	777,383	727,300	717,107	709,335	704,694
	市街化区域畑	577,907	565,103	547,312	525,348	546,739	527,933	493,028	471,486
	計	4,385,079	4,303,648	4,223,366	4,150,155	4,089,805	4,002,390	3,873,537	3,796,311
宅地	小規模住宅用地	4,059,624	4,110,830	4,158,815	4,221,456	4,282,886	4,331,933	4,378,378	4,421,627
	一般住宅用地	1,192,873	1,188,283	1,186,608	1,181,885	1,178,895	1,177,919	1,172,071	1,172,404
	非住宅用地	2,511,761	2,516,837	2,534,807	2,545,643	2,535,073	2,545,293	2,623,187	2,631,893
	計	7,764,258	7,815,950	7,880,230	7,948,984	7,996,854	8,055,145	8,173,636	8,225,924
雑種地	1,106,547	1,112,437	1,112,497	1,106,646	1,114,302	1,137,987	1,141,174	1,163,347	
合計	13,255,884	13,232,035	13,216,093	13,205,785	13,200,961	13,195,522	13,188,347	13,185,582	

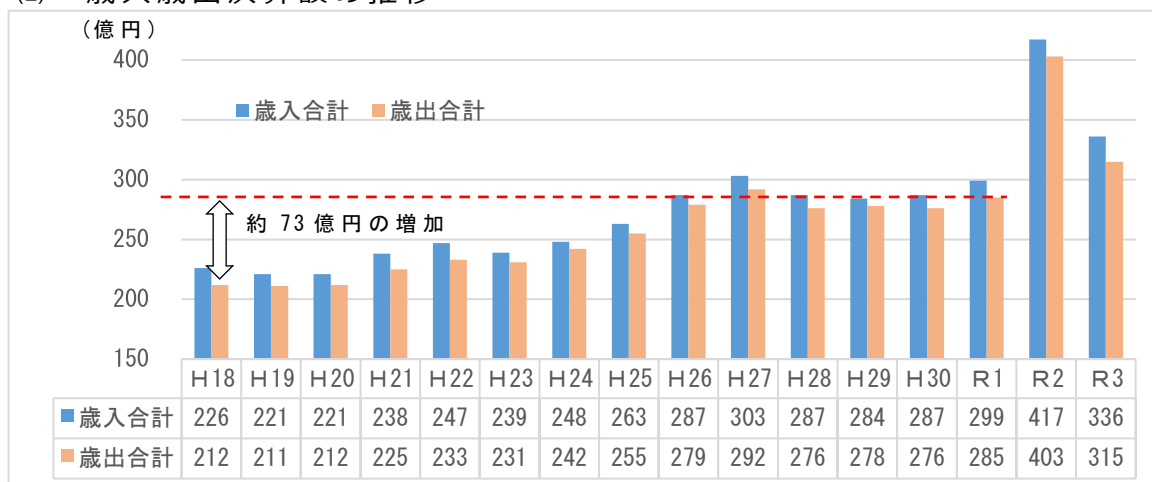
「図表 12 宅地と農地の評価地籍の推移」



4 財政の動向

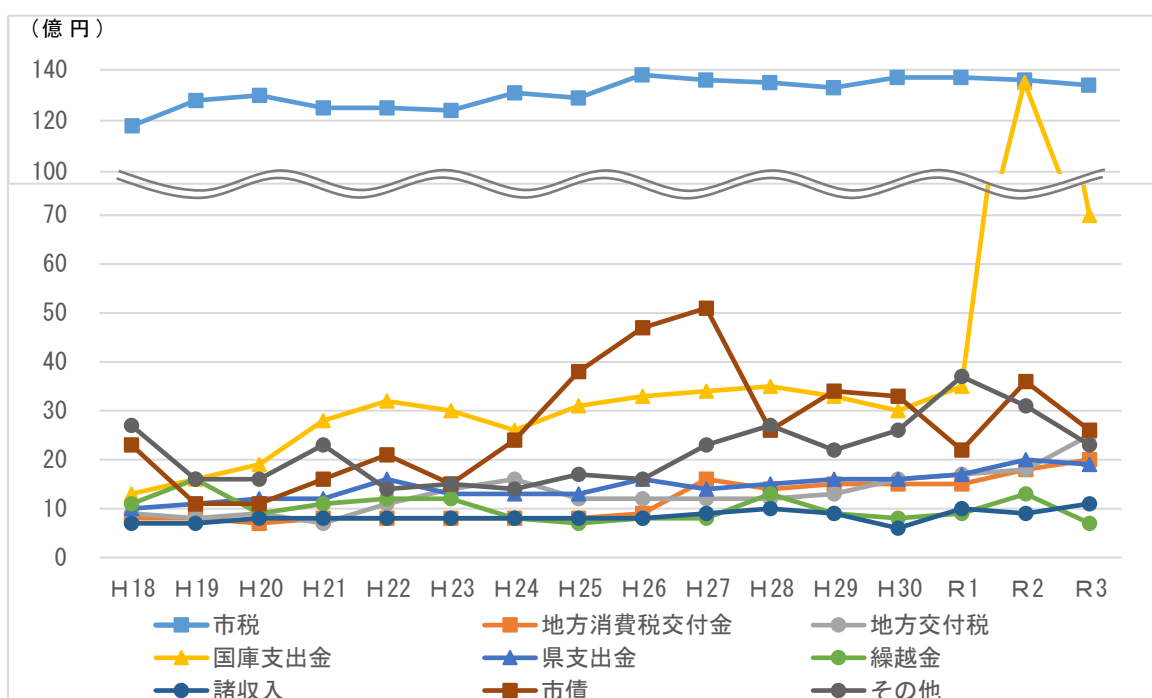
※北名古屋市財政中期試算（令和5年度～令和9年度）より

(1) 歳入歳出決算額の推移



歳入歳出決算額は、合併以来増加傾向が続き、特に平成25年度以降は合併特別債を急激に活用し、給食センター、総合運動広場、庁舎や小中学校の耐震工事及び空調設備、認定こども園の整備等により、財政規模が拡大しています。令和元年度決算では、合併時と比べ財政規模が1.3倍の約73億円増加しています。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策費の影響により大幅に財政規模が拡大しました。

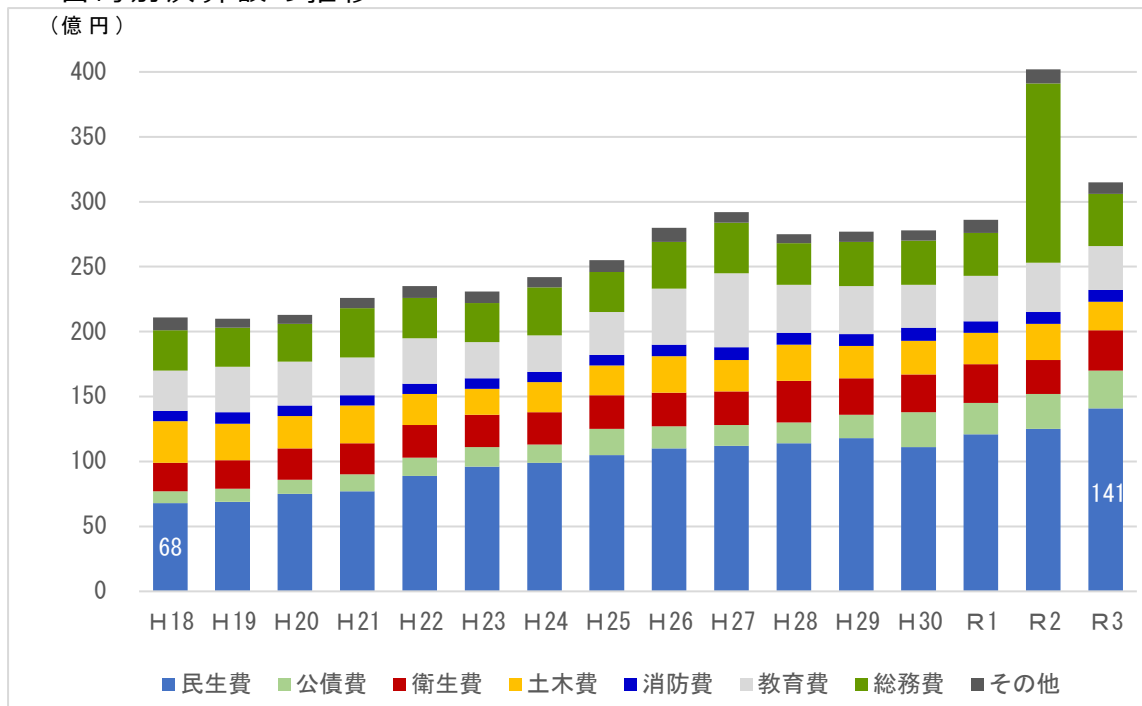
(2) 歳入決算額の推移



歳入決算額は、市税が平成20年のリーマンショックにより一時的な減収となったものの、その後は景気回復基調に伴い緩やかな増加傾向が続いていましたが、令和2年度以降は、税制改正や新型コロナウイルス感染症対策に係る減税などにより減収傾向にあります。

(3) 歳出決算額の推移

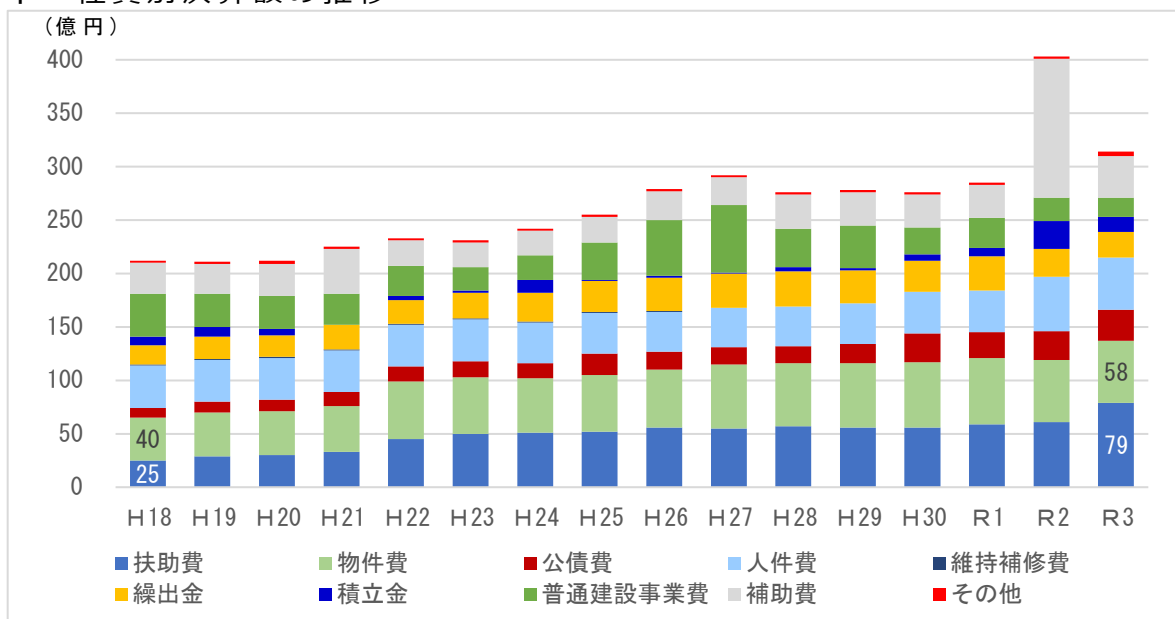
ア 目的別決算額の推移



歳出決算額を目的別にみると、民生費が、令和3年度には平成18年度と比べ2.1倍の約141億円となっています。これは、保育や児童クラブに係る児童福祉費や、社会保障としての医療費等の増加によるものです。

※令和2年度の総務費の急増は新型コロナウイルス感染対策費の増額によるものです。

イ 性質別決算額の推移

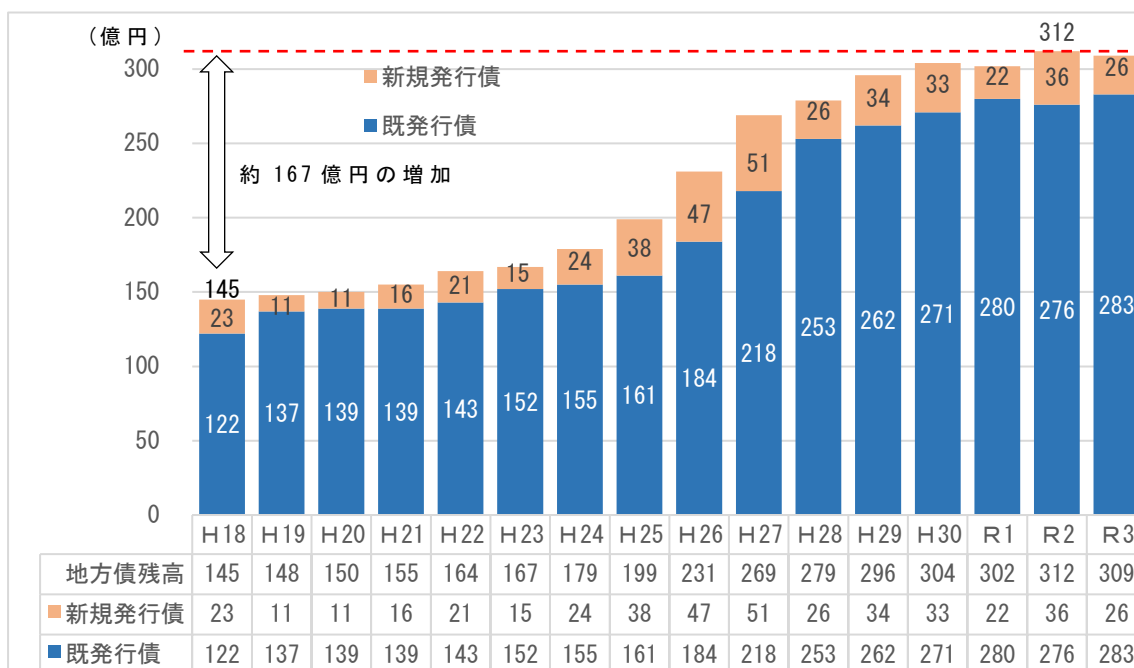


性質別では、扶助費が子育て支援及び障害者施策の充実などにより、平成18年度と比べ3.2倍の79億円まで増加しています。また、物件費が公共施設の充実に加え、民間委託等により1.5倍の58億円となっています。

※令和2年度の補助費の急増は新型コロナウイルス感染対策費の増額によるものです。

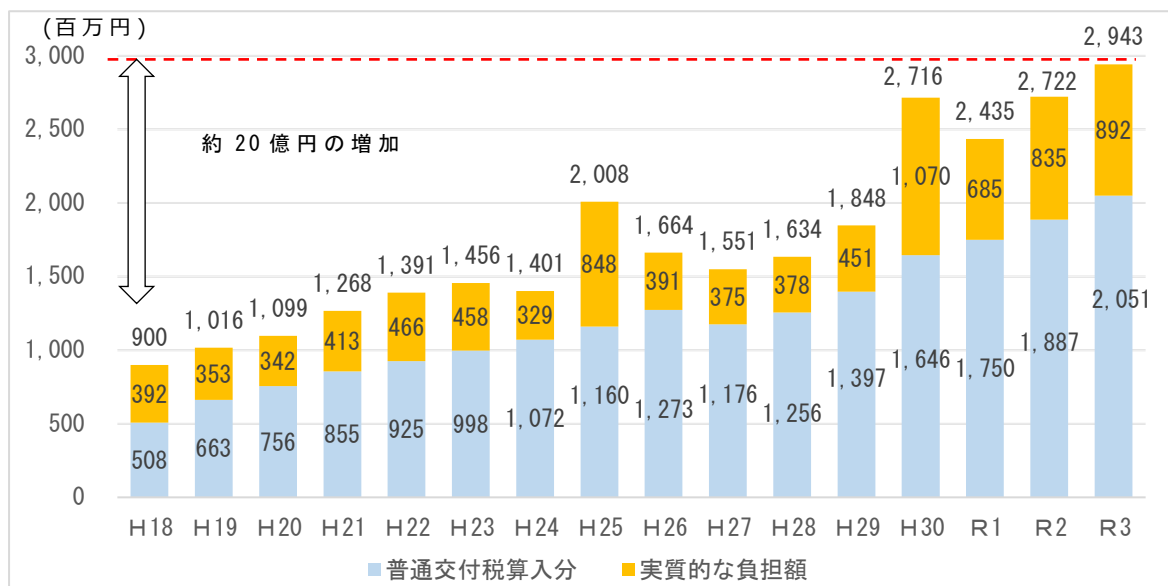
(4) 地方債残高及び公債費の推移

ア 地方債残高の推移



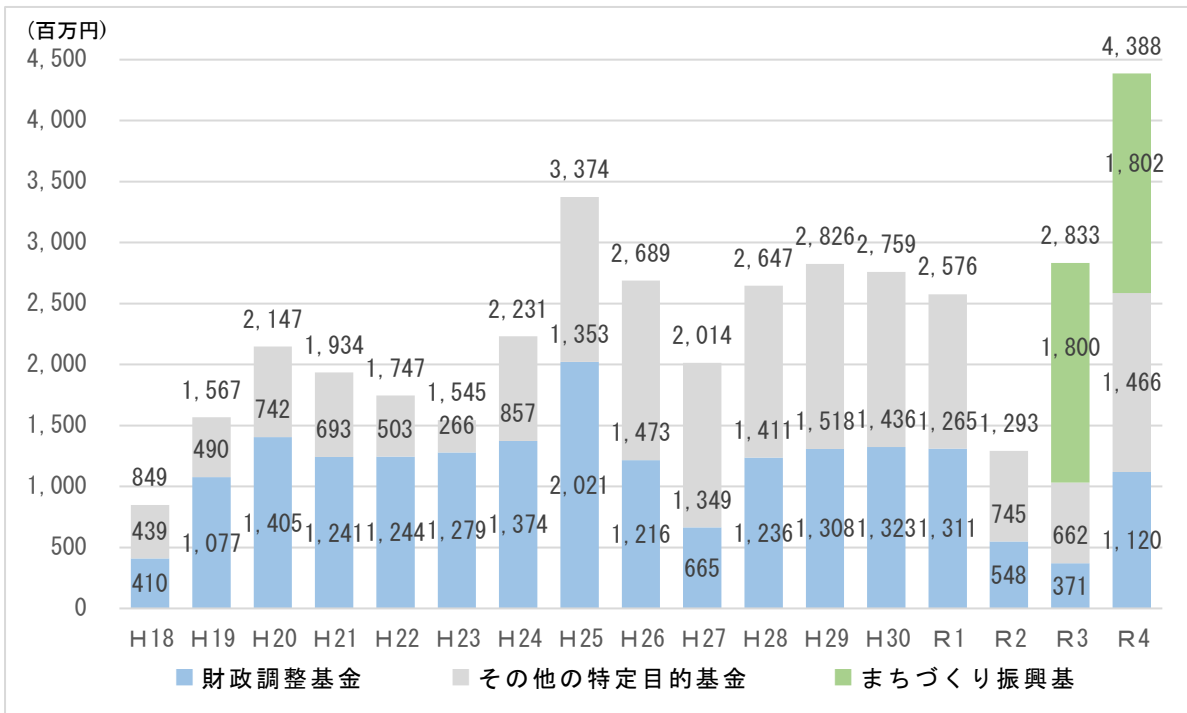
地方債残高は、平成18年度末は145億円でしたが、ピーク時の令和2年度末には2倍以上の312億円まで増加しました。これは平成25年度以降、大型事業に合併特例債を急激に活用したことによります。平成30年度以降は地方債の新規発行を抑制したことにより、令和3年度の地方債残高は減少しています。

イ 公債費の推移



公債費は、平成25年度以降に合併特例債を急激に活用したことから、その償還が開始された平成29年度以降、大幅に増加し、合併時と比べ3倍以上の約30億円となっています。うち約2/3は普通交付税に算入されていますが、実質的な負担額は増加しています。

(5) 基金残高の推移



※当初予算時点での残高を示す。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
財政調整基金	410	1,077	1,405	1,241	1,244	1,276	1,374	2,021	1,216
まちづくり振興基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の基金	439	490	742	693	503	266	857	1,353	1,473
合計	849	1,567	2,147	1,934	1,747	1,545	2,231	3,374	2,689
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
財政調整基金	665	1,236	1,308	1,323	1,311	548	371	1,120	
まちづくり振興基金	0	0	0	0	0	0	1,800	1,802	
その他の基金	1,349	1,411	1,518	1,436	1,265	745	662	1,466	
合計	2,014	2,647	2,826	2,759	2,576	1,293	2,833	4,388	

基金残高は、平成24年度以降、全体で毎年度20億円以上を確保してきました。しかし基金の取崩しによって予算編成を続けてきたことから、令和2年度には約13億円まで減少しました。特に財政調整基金については、令和3年度に3.7億円と合併以来最小の残高となりましたが、地方交付税の追加交付等の想定できない歳入が発生したことから、令和4年度の残高は一時的に回復しています。

(6) 今後の財政見通し

ア 歳入の見通し

(単位：百万円)

区 分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
市 税	13,690	14,225	14,241	14,596	14,794	14,796
地方譲与税	193	193	195	195	195	195
地方交付金	1,976	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175
地方交付税	2,276	2,276	2,276	2,276	2,276	2,276
普通交付税	2,136	2,136	2,136	2,136	2,136	2,136
特別交付税	140	140	140	140	140	140
国庫支出金	3,968	3,837	4,064	4,012	4,012	4,012
県支出金	2,178	2,060	2,064	2,113	2,113	2,113
繰入金	150	130	130	130	130	130
繰越金	300	300	300	300	300	300
市 債	1,148	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
普通建設事業債	648	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
臨時財政対策債	500	500	500	500	500	500
そ の 他	1,780	1,902	1,923	1,945	1,967	1,989
計 (財政調整基金は含まず)	27,659	28,598	28,868	29,242	29,462	29,486
財政調整基金	1,571	993	681	657	632	721
合 計	29,230	29,591	29,549	29,899	30,094	30,207

※令和4年度は、補正予算第1号後の予算額を示す。

イ 歳出の見通し

(単位：百万円)

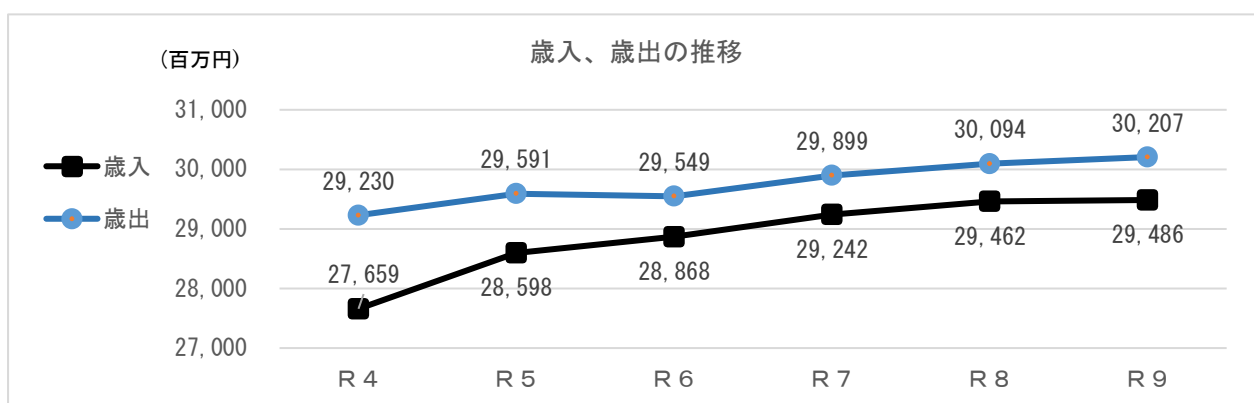
区 分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
義務的経費	14,883	14,826	15,079	15,231	15,426	15,539
人件費	5,437	5,185	5,243	5,239	5,263	5,230
扶助費	6,486	6,702	6,934	7,184	7,432	7,690
公債費	2,960	2,939	2,902	2,808	2,731	2,619
物件費	6,277	5,723	5,901	6,076	6,076	6,076
補助費等	3,531	3,423	3,479	3,479	3,479	3,479
普通建設事業費	1,793	2,986	2,365	2,381	2,381	2,381
繰出金	2,481	2,368	2,460	2,467	2,467	2,467
その他	265	265	265	265	265	265
合 計	29,230	29,591	29,549	29,899	30,094	30,207

※令和4年度は、補正予算第1号後の予算額を示す。

ウ 収支の見通し

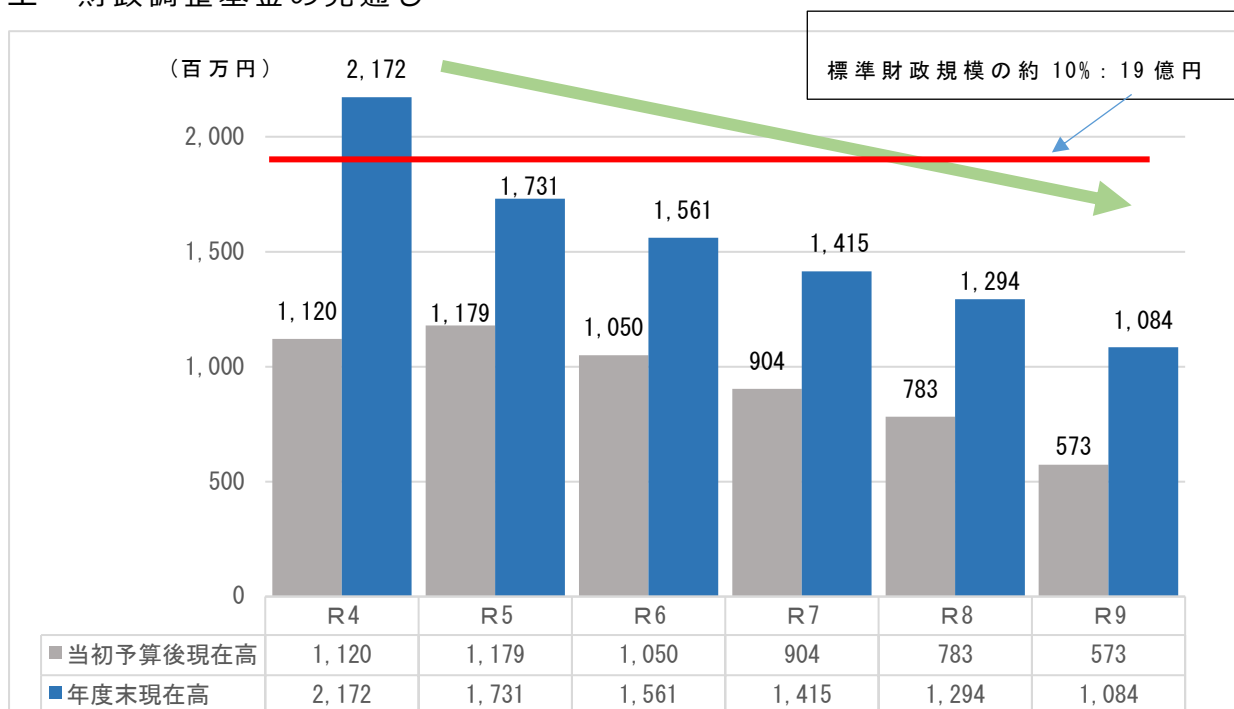
(単位：百万円)

区 分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
歳入	27,659	28,598	28,868	29,242	29,462	29,486
歳出	29,230	29,591	29,549	29,899	30,094	30,207
収支	-1,571	-993	-681	-657	-632	-721
財政調整基金取崩額	1,571	993	681	657	632	721



アの歳入の見通し（財政調整基金を含まず）とイの歳出の見通しから収支を見ると、毎年度、歳入より歳出が上回る歳出超過の状況が続く見込みとなっており、その差額を財政調整基金から取り崩す必要があります。

エ 財政調整基金の見通し

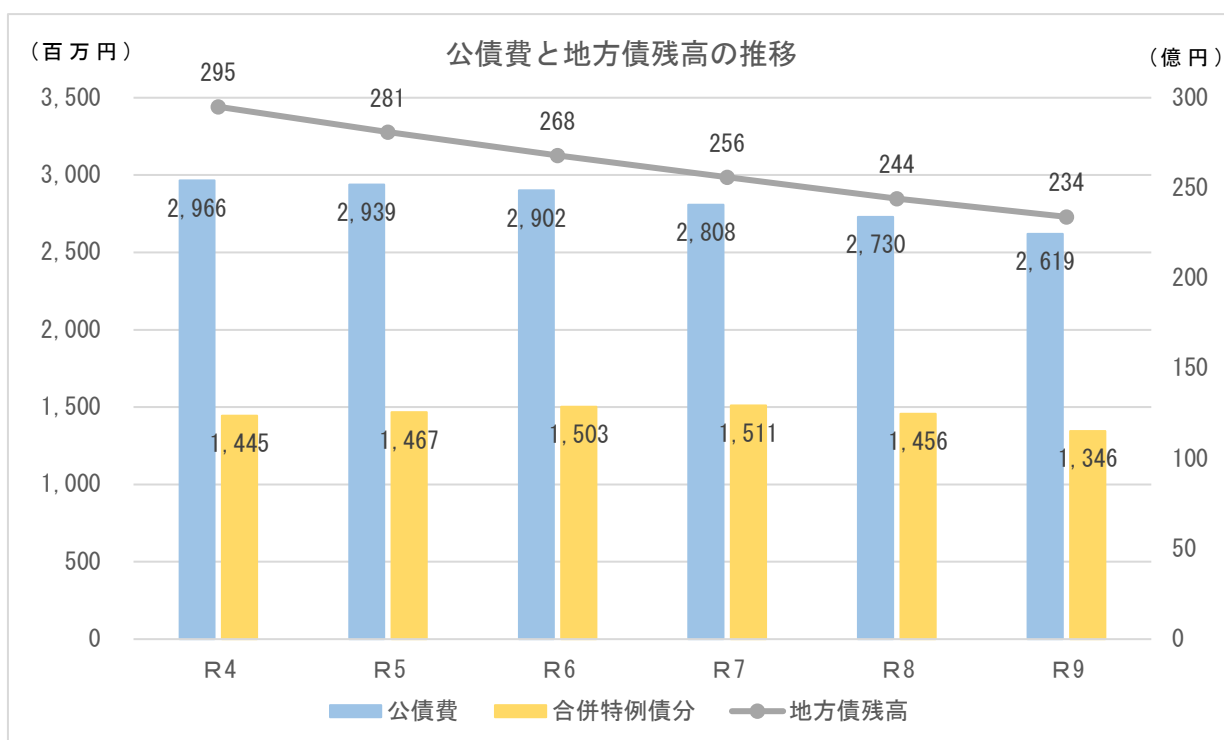


令和3年度決算において、普通交付税や臨時財政対策債の増加など、想定できない歳入により多額の歳計剰余金が発生したため、9.7億円を財政調整基金に編入し、令和4年度末には約22億円の基金残高を確保できる見込みです。しかし、今後はこの様な多額の歳計剰余金は見込めません。

令和5年度以降、ウの収支の見通しのとおり、当初予算で不足分を取り崩し、決算で剰余金から5億円程度を積立てていくと、試算期間内に基金が枯渇することはありませんが、基金残高が減少傾向にあることに変わりはなく、行財政改革を推進し、歳出超過の財政構造を転換していく必要があります。

財政調整基金は、経済状況の著しい変動など、想定外の支出に伴う財源不足に充てる基金であり、一般的に、少なくとも標準財政規模の10%程度は必要だと言われていますが、災害により生じる経費の財源、又は災害により生じる減収を考えた場合、さらに10%程度は上乗せして確保しておく必要があります。

オ 公債費と地方債残高の見通し



※新規発行額 15 億円、利率 0.6%として試算

公債費は、平成 25 年度から平成 27 年度にかけて合併特例債を急激に活用したことにより、令和 4 年度は約 29.7 億円となりました。

平成 30 年度以降は、臨時財政対策債を除き、新規発行額を元金償還金以下に抑制する取り組みをしていることにより、令和 4 年度をピークに減少していき、令和 9 年度には約 3.5 億円減少して約 26 億円となる見込みです。

また、地方債残高は、令和 2 年度をピークに既に減少傾向にあり、令和 9 年度には約 60 億円減少し、約 234 億円となる見込みです。

なお、公債費のうち合併特例債分については、令和 7 年度をピークとして増加しますが、それ以降は徐々に減少していきます。

第3章 重点プロジェクト

重点プロジェクトとは

北名古屋市のめざすまちの姿である「健康快適都市」の実現に向け、6つの分野別まちづくり方針に基づいて、市長マニフェスト関連事業を含めた各種事業の中から、第2次実施計画の計画期間（2022年度～2025年度）に優先的に取り組む事業を重点プロジェクトとして取り組んでまいります。

重点プロジェクト一覧表

分野	プロジェクト名称	関連施策	
1 健康・福祉 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり	子ども・子育て支援の充実	1-3 子育て支援	★
	地域包括ケアシステムの整備	1-4 高齢者福祉	
	障害者が日常生活で活躍できる支援	1-5 障害者(児)福祉	★
2 教育・文化 豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり	グローバル人材の育成に向けた子どもの英語力向上	2-1 学校教育 2-2 生涯学習	★
	市民の絆を深めるイベントの開催	2-4 スポーツ・レクリエーション 1-1 健康・医療 2-3 文化・芸術	
3 安全・環境 安全・安心で環境にやさしいまちづくり	防災基盤の強化	3-1 防災・消防 4-4 河川・雨水処理	★
	SDGsと循環型社会への貢献	3-4 ごみ処理 3-5 環境保全	★
4 都市基盤 快適で利便性の高いまちづくり	西春駅東部地区のまちづくり	4-2 市街地・下水道	
5 産業活力 魅力的で活力あるまちづくり	駅周辺の市街地の活性化	5-2 商業・サービス業 4-2 市街地・下水道	★
	沖村西部土地区画整理事業と企業誘致	5-3 工業	
6 協働・行財政 協働と連携のまちづくり	共創のまちづくりの推進	6-1 コミュニティ・市民活動 6-3 広報広聴・情報管理	★
	デジタル技術を活用した市民サービスの向上	6-3 広報広聴・情報管理	★

★印は、市長マニフェストとの関連性が高いものを表しています



□ 子ども・子育て支援の充実 ★

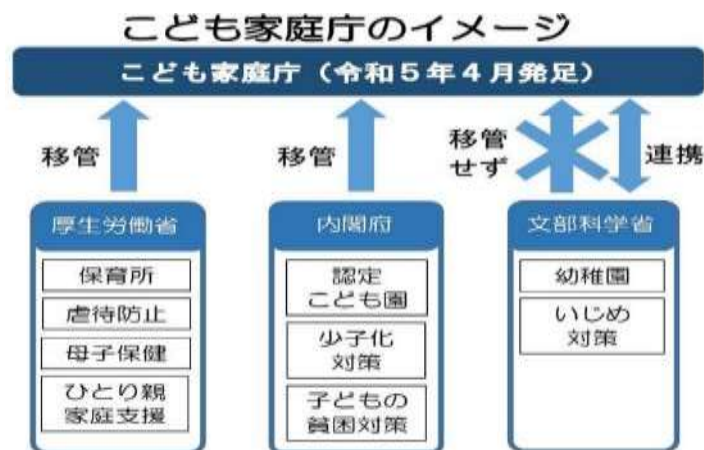
- 関連施策 1-3 子育て支援 ① 家庭における子育ての支援
 1-3 子育て支援 ② 子育てと社会参加の両立支援
 1-3 子育て支援 ③ 子育てを支えあう地域づくり

○ プロジェクト概要

こども家庭庁の創設など、新たな政策課題に対応しながら、より一層、「子どもがすてきに育つまち北名古屋」を目指して、子ども・子育て支援の充実を図ります。

○ 主な事業内容

- ・ こども家庭庁創設（令和5年4月）への対応（市役所組織体制の見直し、こども家庭センターの設置等）
- ・ 児童発達支援センターの設置
- ・ ヤングケアラーへの支援（情報集約体制の整備、研修会の開催等）
- ・ 公立保育園における使用済おむつの処分
- ・ 子ども見守りシステム（ICTシステムによる児童登降園管理等）の導入の検討
- ・ ひまわり園とひまわり西園の統合に向けた検討
- ・ 経験豊富な高齢者の力を利用した子育て・教育サポーターシステムの構築（コミュニティ・スクール事業、放課後子ども教室事業の拡充等）



<子ども家庭庁のイメージ>



□ 地域包括ケアシステムの整備

関連施策 1 - 4 高齢者福祉 ③ 地域包括ケアシステムの構築

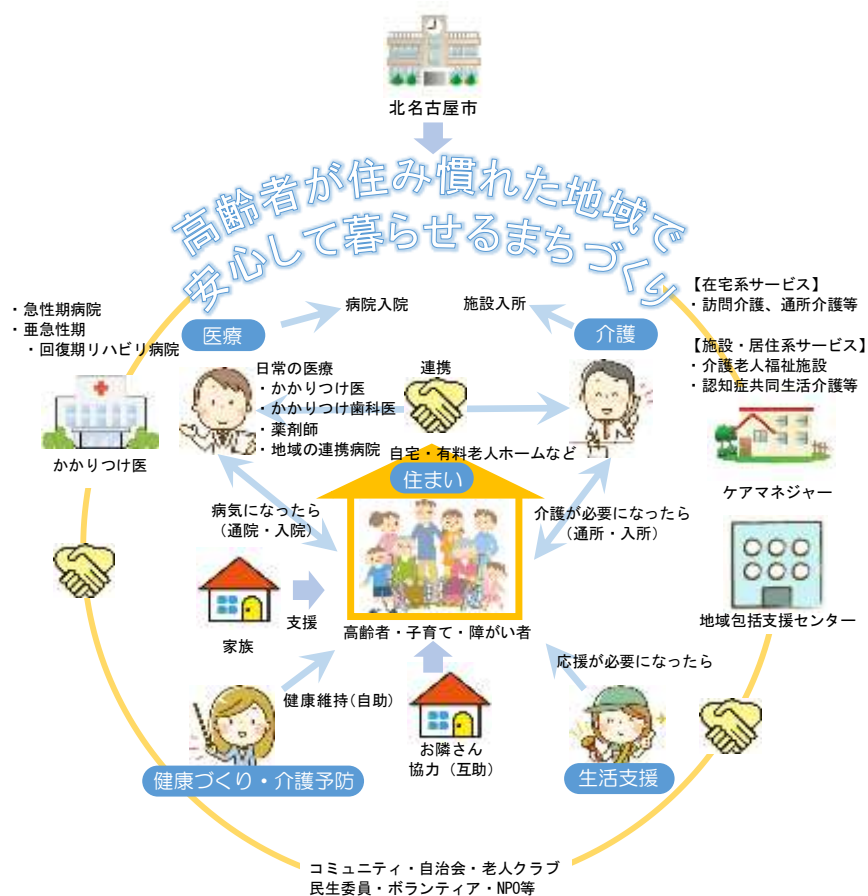
○ プロジェクト概要

高齢者が、介護が必要となっても、住み慣れた地域で医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスを受け、安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの構築を推進します。

○ 主な事業内容

・地域包括ケアシステムの構築

(介護保険事業計画・高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)の策定等)



< 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(令和3年度～令和5年度)におけるイメージ図 >



□ グローバル人材の育成に向けた子どもの英語力向上 ★

関連施策 2-1 学校教育 ② 未来への飛躍を実現する人材の育成

2-2 生涯学習 ① 学習機会の充実

○ プロジェクト概要

英語に親しみ、英語コミュニケーション能力を伸ばすことで、グローバル社会に対応できる人材を育成するため、小中学校の学年に応じて英語力の充実・強化を図ります。

○ 主な事業内容

・英語教育の推進

(英語専科講師・英語指導助手の配置、夏期英語体験学習、英語力検定試験の実施等)



< A L T (外国語指導助手) による授業 >



□ 市民の絆を深めるイベントの開催

関連施策 2-4 スポーツ・レクリエーション

① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

1-1 健康・医療 ② 健康づくりに取り組みやすい環境の充実

2-3 文化・芸術 ① 文化・芸術の推進

○ プロジェクト概要

コロナ禍において休止・縮小を余儀なくされた各種スポーツ・文化イベントを、アフターコロナの時代のニーズに沿って、市民の絆を深めるイベントとして再開・新設します。

○ 主な事業内容

- ・きたなごやRUNフェスタの開催
- ・北名古屋けんこうウォーキングの開催
- ・新たなイベント（子どもを対象、産官学協働型など）の開催に向けた検討



<令和4年度実施イベント（スポーツであ～そぼ！）>



□ 防災基盤の強化 ★

- 関連施策 3-1 防災・消防 ① 地域防災力の強化
4-4 河川・雨水処理 ① 治水対策の推進

○ プロジェクト概要

河川の氾濫や南海トラフ地震などの大規模な災害に備え、地域の防災力の向上を図るため、ハード・ソフト両面に渡り、市の防災基盤を強化します。

○ 主な事業内容

- ・ 雨水貯留施設設置の推進
- ・ 水田が有する雨水貯留機能を人為的に高める「水田貯留」の導入
- ・ 豪雨・洪水に備える生活道路、水路の整備
- ・ 防災行政無線のデジタル化
- ・ 災害用ドローンの活用(災害協定者と連携による災害対応の検討等)
- ・ 地域主体による指定避難所運営の推進
- ・ 地域における防災備蓄の継続的支援



<平成12年東海豪雨被害>



<災害用ドローンによる医療物資輸送訓練>



プラスチック製地下貯留施設
(師勝小学校)



プレキャストコンクリート製
地下貯留施設 (給食センター)

<雨水貯留施設設置事例>

3 安全・環境分野 安全・安心で環境にやさしいまちづくり



□ SDGs と循環型社会への貢献 ★

関連施策 3-4 ごみ処理・資源循環 ① 循環型社会の形成

3-5 環境保全 ② 地球温暖化対策の推進

○ プロジェクト概要

SDGs と循環型社会への貢献を目指して、一層の廃棄物の減量・資源化を推進するとともに、低炭素型のまちづくりを推進します。

○ 主な事業内容

- ・コンポスト利用を中心とした廃棄物の発生抑制の推進
- ・フードドライブの実施による食品ロス削減と困窮者支援
- ・資源化事業の推進
- ・公用車の電動車（HV、EV、PHEV、FCV）への切替え
- ・草刈りや樹木の剪定で発生した草や枝の堆肥化の推進



<コンポスト普及啓発への取組>



<フードドライブの実施状況>



□ 西春駅東部地区のまちづくり

関連施策 4-2 市街地・下水道 ② 魅力があり心温まる都市基盤づくり

○ プロジェクト概要

現存する農地を活かした高質な住宅地として、本市における先進的な市街地を形成するため、地元の合意形成を図るとともに、民間活力の導入を検討します。

○ 主な事業内容

- ・西春駅東部地区(約25ha)における住居系市街地の形成に向けた検討



<西春駅東部地区のまちづくりのイメージ>



□ 駅周辺の市街地の活性化 ★

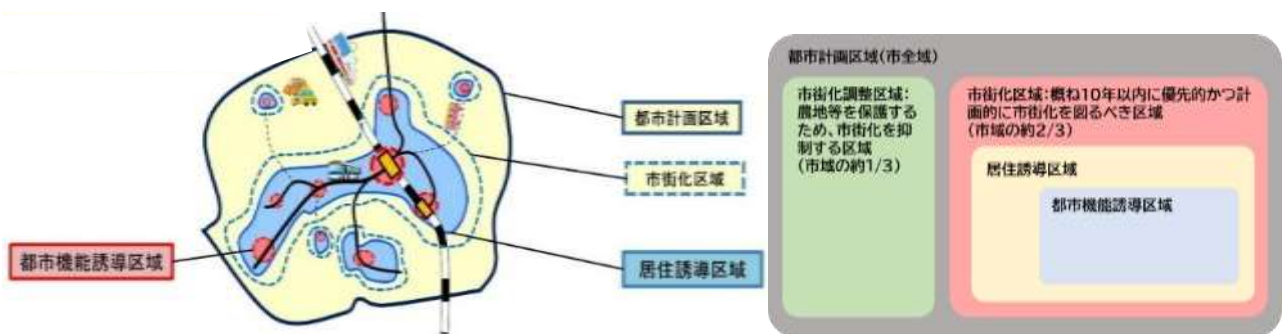
- 関連施策 5-2 商業・サービス業 ② にぎわいのある商店街づくり
 4-2 市街地・下水道 ① 豊かで快適な住環境の形成
 4-2 市街地・下水道 ② 魅力があり心温まる都市基盤づくり

○ プロジェクト概要

西春駅と徳重・名古屋芸大駅を拠点としてとらえ、駅そのものの利便性を向上させるとともに、都市機能の集積やにぎわいの創出を図ります。

○ 主な事業内容

- ・ 立地適正化計画の策定
- ・ 駅前再開発の推進（基本構想策定、事業スキームの検討）
- ・ 駅前歩行者天国の実施に向けた検討



< 立地適正化計画のイメージ >



< 駅前再開発の推進 >



□ 共創のまちづくりの推進 ★

関連施策 6-1 コミュニティ・市民活動 ③ 市民協働の推進

6-3 広報広聴・情報管理 ① 広報広聴活動の充実

○ プロジェクト概要

市民とともに新しい北名古屋市を創り上げるため、これまでの「協働」から更に一步踏み込んだ「共創」のまちづくりを目指して、市民の市政への参画を加速させる環境整備を進めます。

○ 主な事業内容

- ・ (仮称)多機能型市民活動センターの整備
- ・ 市長市民対話集会の開催
- ・ 北名古屋市自治基本条例（仮称）の制定に向けた検討



<(仮称)多機能型市民活動センター設置検討ワークショップ>



<市長と聴覚障害者団体との対話集会>



□ デジタル技術を活用した市民サービスの向上 ★

関連施策 6-3 広報広聴・情報管理 ② 情報化の推進と情報管理

○ プロジェクト概要

先進技術等の活用やデジタル化を進め、市民の利便性の向上と行政事務の効率化を図ります。

○ 主な事業内容

- ・行政サービスのオンライン化の推進・拡充
- ・公共施設へのフリーWi-Fiの導入
- ・デジタル技術（AI・RPA等）を活用した業務の効率化
- ・自治体DX推進のため外部人材の登用の検討

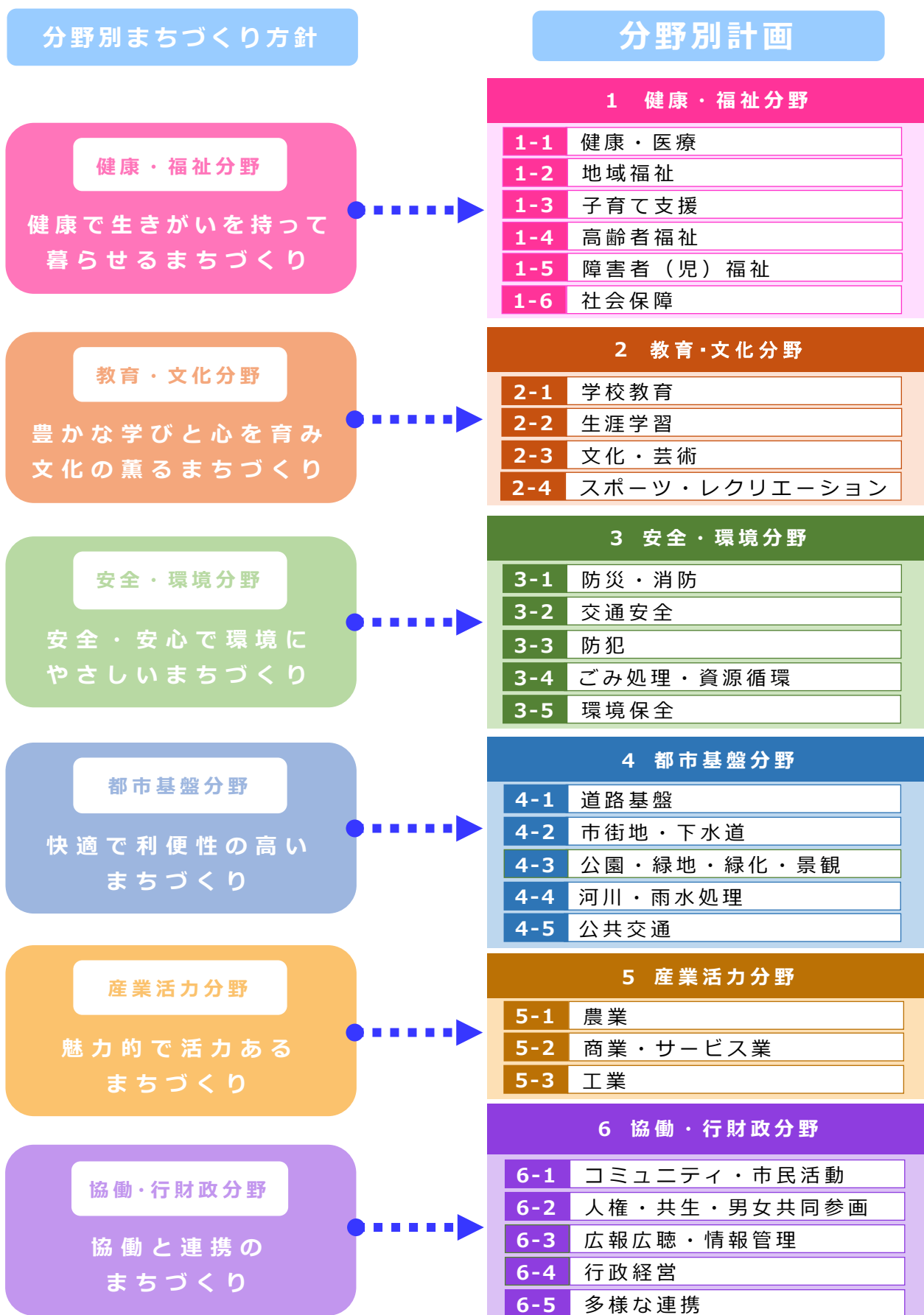





<行政サービスのオンライン化の推進>



<スマートフォン教室・出前講座>

第4章 分野別まちづくり方針別事業計画



分野		1 健康・福祉分野	まちづくりの方針	健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり
施策	施策名	1-1 健康・医療		
	目標とするまちの姿	全ての市民が健康の維持増進を意識して暮らしています。		
SDGsとの関連				
  				

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市けんこうプラン21	健康課	2011~2023	医療制度改革関連法	法定
	北名古屋市食育推進計画	健康課	2013~2023	食育基本法	法定
	北名古屋市国民健康保険データヘルス計画	国保医療課・健康課	2018~2023	日本再興戦略	任意
	北名古屋市特定健康診査等実施計画	国保医療課	2018~2023	高齢者の医療の確保に関する法律	法定
	北名古屋市自殺対策計画	健康課	2019~2023	自殺対策基本法	法定

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
3歳児健康診査受診率	99.3%					100%	100%	日ごろから健康づくりを実践している	53.0%	65%	80%	
生活習慣病の保有率	34.7%					31%	29%	かかりつけ医がいる	61.2%	65%	70%	
								北名古屋市は健康づくりに取り組みやすい環境である	32.1%	41%	46%	
								北名古屋市は病院や診療所が充実している	60.5%	51%	51%	

現状と課題	
◇	市民一人ひとりが自分の健康状態を自覚し、主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。
◇	健康づくりに取り組みやすい環境整備を進め、生活習慣の改善と生活習慣病の予防を推進し、健康寿命の延伸をめざすことが求められています。
◇	特定健診・特定保健指導など、成人を対象とした生活習慣の改善に関する事業は、受診率や実施率が伸び悩んでおり、参加者数を増やすことが必要です。
◇	赤ちゃん訪問、乳幼児の健康相談、食育の啓発、歯科保健、思春期保健などの取組を進めており、今後も母子保健の充実が求められています。
◇	医療に関しては、市民一人ひとりの日常的な健康管理を支えるために、かかりつけ医・薬剤師の普及が求められています。
◇	地域医療の拠点となる休日急病診療所の老朽化が懸念されているため、関係機関との協議を進める必要があります。




主要施策①	1-1-① 生活習慣の改善に向けた取組の支援									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				方向性	
					2022	2023	2024	2025		
① 「けんこうプラン21」の普及啓発を図り、市民の健康づくりへの意識を高めます。 ② 生活習慣の改善の必要性について啓発します。 ③ 食に関する正しい情報を提供し、健全な食生活の実践を促します。 ④ 運動に関する正しい情報を提供し、運動実践を促します。 ⑤ ライフステージに合わせた歯科指導を行います。 ⑥ 一人ひとりに合った適切な健康相談や健康講座を開催します。	①	健康講座の開催	健康に関して不安や改善を希望される方に対して講座を開催します。	健康課	■	■	■	■	維持	
	②	ヘルスアップ教室の開催	生活習慣病の予防や健康づくりを推進するため、教室を開催します。	健康課	■	■	■	■	維持	
	⑤	歯科健診	虫歯や歯周病の早期発見のため、健診を実施します。	健康課	■	■	■	■	維持	
	⑤	8020運動の推進	満80歳で20本以上の歯を残そうとする運動を推進します。	健康課	■	■	■	■	維持	
	⑥	成人健康相談、心の健康相談	保健師などに相談したい方や健康問題で心配なことがある方などが、気軽に相談できる場を提供します。	健康課	■	■	■	■	維持	

主要施策②		1-1-② 健康づくりに取り組みやすい環境の充実							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
					① 各種がん検診や特定健診の受診率を高め、早期発見・早期治療につなげます。 ② 特定保健指導を始めとする各種健康講座を魅力あるものとし、参加を促します。 ③ 健康づくりの拠点として健康ドームの機能の充実を図ります。 ④ 日常的な運動習慣の定着を図るために、手軽に参加できる運動機会の充実を図ります。 ⑤ 健康づくりのボランティア団体の活動を支援します。 ⑥ ライフステージに合わせた心の健康づくりを推進します。	①	がん検診・特定健診	がん検診はがんの早期発見のため、特定健診は生活習慣病チェックのために実施します。	健康課 国保医療課
②	健康講座の開催(再掲)	生活習慣病の予防と生活習慣の改善を図るため、さまざまな企画をします。	健康課	■		■	■	■	維持
⑤	ラジオ体操の推進、ウォーキングイベントの実施	健康づくりをサポートするため、ラジオ体操やウォーキングイベントを実施します。	健康課	■		■	■	■	維持
④	健康マイレージ事業	健康づくりに取り組み、「健康マイレージ」(ポイント)を貯めると、県内の協力店で特典を受けられる優待カードを受け取ることができる事業を実施します。	健康課	■		■	■	■	維持
⑥	うつ・自殺予防対策事業	こころの健康づくり支援及び自殺予防対策のため、ゲートキーパー養成やストレス度チェック、相談窓口などの周知を実施します。	健康課	■		■	■	■	維持

主要施策③		1-1-③ 母子の健康づくりの支援							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
					① 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子に対する総合的な支援を充実します。 ② 育児相談や健診事後教室、他機関と連携した専門的な相談・療育体制の充実など、早期療育指導を充実します。 ③ 不妊治療に対する支援を継続します。 ④ 年長児、小学生のフッ化物洗口を実施するなど、歯科保健の充実を図ります。 ⑤ 思春期保健の充実を図ります。 ⑥ 感染症から命を守るために、予防接種の正しい知識の普及と接種率の向上に努めます。	①	妊産婦・乳幼児健診	妊産婦及び乳幼児の疾病を早期発見し、治療につなげるため、健診を実施します。	健康課
②	育児相談	乳幼児の健やかな成長発達のため、身体計測や健康相談を実施します。	健康課	■		■	■	■	維持
②	赤ちゃん訪問	生後4か月までの全出生児に対し、赤ちゃんの発育や栄養状態、生活環境などを調査するため、専門知識を持った職員が訪問します。	健康課	■		■	■	■	維持
②	赤ちゃん訪問員の養成	専門的な研修を実施し、赤ちゃん訪問員を養成します。	健康課	■		■	■	■	維持
④	歯科健診(再掲)	虫歯や歯周病を予防するため、歯や歯周組織の健康状態を把握し、適切な保健指導を行います。	健康課	■		■	■	■	維持
③	不妊治療費助成	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療費の一部を補助します。	健康課	■		■	■	■	維持
⑤	思春期教室	中学校と連携し、性に対する正しい知識や命の大切さなどについて、年齢に応じた講座を開催します。	健康課	■		■	■	■	維持
⑥	予防接種の勧奨	予防接種法に基づき、感染症の流行を予防するため、予防接種を勧奨します。	健康課	■		■	■	■	維持

主要施策④		1-1-④ かかりつけ医・薬剤師の普及							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 日常的な健康管理によって疾病予防や病気の早期発見・早期治療を的確に行うため、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、かかりつけ医・薬剤師の普及を図ります。	①	かかりつけ医等の推進	地域の病院などで、日常的に体調管理や病気の診断などを行う主治医を持つことを推進します。	健康課	■	■	■	■	維持

主要施策⑤		1-1-⑤ 救急医療体制の充実							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 清須市、豊山町及び民間医療施設と連携して、第2次救急医療の充実を図ります。 ② 医師会や歯科医師会の協力のもとで、休日救急医療の充実に努めます。 ③ 救急医療情報システムを活用し、適切に医療情報を提供し、第1次・第2次救急医療体制を充実します。	①	休日救急医療	急病に対応するため、休日急病診療所を運営します。	健康課	■	■	■	■	維持

分野		1 健康・福祉分野	まちづくりの方針	健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり
施策	施策名	1-2 地域福祉		
	目標とするまちの姿	地域の関係者の連携と住民同士の支えあいにより、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしができています。		SDGsとの関連   

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋地域福祉計画・地域福祉活動計画	社会福祉課	2022～2026	社会福祉法	法定


取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
社会福祉協議会のボランティアセンター登録団体数	20団体					27団体	29団体	お住まいの地域でお互いに助け合う意識が強い 北名古屋市は福祉サービスの情報が分かりやすい	28.5%	40%	50%	
									16.5%	20%	30%	
社会福祉協議会のボランティア登録人数	346人					440人	450人					
心配ごと相談事業の認知度	21.0%					40%	50%					

現状と課題
◇ 超高齢社会を迎えて、住み慣れた地域での高齢者の暮らしを支えるための地域包括ケアシステムの充実が求められており、先進事例の紹介や地域福祉の担い手となる自治会やボランティア、NPOなどの活動の活性化と相互の連携が必要です。
◇ 福祉分野のボランティアへ参加する人数、グループ数が減少傾向にあるとともに、参加者の高齢化も進んでいることから、活動する新たな人材を育成することが求められています。

主要施策①		1-2-① 地域で支えあう環境づくり									
展開の方向性	●との関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性	
					2022	2023	2024	2025			
① 福祉に関する役立つ情報を分かりやすく提供し、支援サービスに対する認知度を高め、利用を促進します。 ② 多様な情報発信ツールを効果的に活用し、役立つ情報を発信します。 ③ 日頃からの交流を深め、活動しやすい環境を形成するために、交流・見守り活動を推進します。 ④ いざという時に助け合えるよう、「向こう三軒両隣の精神」を活かした支援体制を整備します。	①	広報紙、パンフレット、SNS等による広報事業	福祉に役立つ情報を各種媒体を使って提供します。	社会福祉課	■	■	■	■	■	維持	
	③	地域ふれあいサロン	高齢者の閉じこもりや認知症を予防するため、健康づくりや仲間づくりの場として地域ふれあいサロンを実施します。	高齢福祉課	■	■	■	■	■	拡大	
	④	各小中学校のあいさつ運動	各小中学校で児童・生徒の登校時に青少年育成会議によるあいさつ運動を実施します。	家庭支援課	■	■	■	■	■	維持	
	②	災害時要援護者支援対策システム構築	災害時の避難支援などに関わる民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治会役員、高齢者見守り活動協力員などで構成する支援組織を構築します。	社会福祉課	■	■	■	■	■	維持	

主要施策②		1-2-② 地域の福祉課題への対応の充実							
展開の方向性	●との関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① さまざまな福祉サービス・相談に対応する「総合窓口」の周知を図り、窓口の利用を促進します。 ② 必要な支援をコーディネートするために、関係機関との連携を強化します。 ③ 支援を必要とする人のニーズと地域で支援が可能なことをマッチングして、必要な支援サービスを増やします。	①	総合窓口のPR	福祉サービスの相談・手続に対応する総合窓口の周知を図ります。	社会福祉課	■	■	■	■	維持
	③	生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター、協議体）	地域の生活上の困り事を抽出し、足りないサービスは地域で充実させ、既存のサービスがあればマッチングを行うことで、地域住民が主体的に支えあうための体制を整備します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大

主要施策③		1-2-③ ボランティア活動の推進							
展開の方向性	●との関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、ボランティアのコーディネート機能を強化します。 ② 社会福祉協議会と連携し、ボランティアを養成します。 ③ ボランティア活動団体を支援し、活動を促進します。	①	社会福祉協議会のボランティア事業	社会福祉協議会と連携し、ボランティアに関する相談、支援、広報活動などを実施します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持
	②	ボランティア養成講座	各種ボランティアを養成する講座を開催します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持
	③	ボランティアの体験活動	ボランティア体験ができる機会を提供します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持

分野		1 健康・福祉分野	まちづくりの方針	健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり
施策	施策名	1-3 子育て支援		
	目標とするまちの姿	保護者と地域が連携し、市全体で子どもをいきいきと健やかに育てています。		
SDGsとの関連				
				

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋子ども・子育て支援事業計画	児童課	2020～2024	子ども子育て支援法、次世代育成支援対策推進法	法定

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
3歳未満児の保育所待機児童数	0人					0人	0人	お住まいの地域で子どもを育む活動に参加している	10.4%	15%	20%	
民営化する保育園の数	2園					1園	2園	北名古屋は子育てしやすい都市である	33.0%	37%	42%	


現状と課題	
◇	少子高齢社会が進む中で、子育て世帯が定住しなくなる魅力的な子育て環境をつくるのが地域の持続的発展に不可欠です。
◇	ひとり親世帯の子育ての経済的負担を解消するための支援の充実が求められています。
◇	待機児童ゼロを維持していますが、保育ニーズはますます多様化していることから、ニーズの変化を踏まえて保育サービスの充実を図る必要があります。
◇	核家族化や地域とのつながりの希薄化により、子育ての担い手が家庭や地域社会での孤立が顕著になっていることから、親の子育てに対する不安の解消や児童虐待の早期発見に向けて、関係機関との連携体制を更に強化する必要があります。
◇	設備の老朽化が進む保育園などの施設については、計画的な改修や修繕を進め、施設の新設や運営に当たり、民間の活力を活かす検討が必要です。
◇	ひきこもり、ニート、不登校傾向の子ども・若者やその家族が、子ども・若者総合相談窓口に来てもらいやすい体制づくりが求められています。
◇	青少年センターの子ども・若者総合相談窓口は浸透してきているものの、今後は相談が途切れた案件の追跡調査や相談の勧奨など積極的にアプローチしていく必要があります。

主要施策①		1-3-① 家庭における子育ての支援									
展開の方向性	●との関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性	
					2022	2023	2024	2025			
					① 子ども及びその保護者が適切な支援やサービスを受けられるよう情報を提供します。 ② 子育て家庭が必要とする情報を提供し、子育ての不安や悩みに対応できる相談体制の充実を図ります。 ③ ひとり親家庭の経済的負担の軽減や自立を推進するために支援を進めます。 ④ 発達障害を有する児童への総合的な支援体制の整備を進めます。	①	子育てコンシェルジュ	保護者の相談に応じて、未就学児の預け先に関する情報を提供します。	児童課		■
②	子育て支援センター	子育て世代がいつでも気軽に集い、子育てに関する悩みや喜びを皆で共有できる場を提供します。	児童課	■	■	■	■	■	維持		
⑤	養育支援家庭訪問	子育てに対して特に支援が必要と認められる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言などを実施します。	家庭支援課	■	■	■	■	■	維持		
①	子育て支援サイト	子育てに関する多くの情報をウェブサイトで発信します。	児童課	■	■	■	■	■	維持		
⑤	ひとり親等日常生活支援	日常生活に支援が必要なひとり親などに対し、家庭生活支援員を派遣します。	家庭支援課	■	■	■	■	■	維持		
②	家庭相談員、臨床心理士、言語聴覚士等による子育て相談	様々な要因で子育てに不安を感じている保護者が相談できる場を提供します。	家庭支援課 児童課	■	■	■	■	■	維持		

主要施策②		1-3-② 子育てと社会参加の両立支援							
展開の方向性	●との 関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 柔軟で多様な保育サービスの提供に努めます。 ② 仕事と子育ての両立を支援するために、放課後児童の居場所づくりの充実を図ります。 ③ 障害を有する子どもの成長を支援するために、障害児保育や障害児と健常児がともに育ちあえる統合保育を引き続き実施します。 ④ 耐震性の低い施設の建替えなど、安心して利用できるように施設の整備を進めます。	①	3歳未満児保育の拡大	小規模保育事業などにより、3歳未満児の受け皿を拡大します。	児童課	■	■	■	■	維持
	②	病児保育	病気の時に、児童が安心して過ごすことができるよう、対象となる児童を一時的に医療機関に付設された専用の場所で保育します。	児童課	■	■	■	■	維持
	①	一時預かり事業	保護者の病気や就労など、緊急一時的に保育を必要とする児童の一時保育及び幼稚園事業者による私立幼稚園児の一時預かりを行います。	児童課	■	■	■	■	維持
	②	休日保育等	保護者の仕事などで休日など（日曜日や国民の祝日・休日及び年末年始）に家庭での保育が困難な児童を保育します。	児童課	□	□	□	□	維持
	①	子育て短期支援（ショートステイ）	ひとり親家庭などの保護者が病気その他の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合であって、他に養育する者がいない児童を、児童福祉施設などにおいて一時的に養育します。	家庭支援課	■	■	■	■	維持
	②	児童クラブと放課後子ども教室との連携	児童が放課後などを安全・安心に過ごすとともに、学習や体験活動などに取り組むことが可能となる環境を創るため、「児童クラブ」と「放課後子ども教室」の連携した取組を行います。	児童課 生涯学習課	■	■	■	■	維持
	②	ファミリー・サポート・センター	育児の援助を行いたい方（援助会員）と育児の援助を受けたい方（依頼会員）が互いに助け合う会員組織により、子育て世帯を支援します。	児童課	■	■	■	■	維持

主要施策③		1-3-③ 子育てを支えあう地域づくり								
展開の方向性	●との 関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					
					2022	2023	2024	2025	方向性	
① 地域で子育てを応援する機運を盛り上げるために、子育てに関わる関係機関が連携して取り組む体制を強化します。 ② 子育て家庭の交流活動を促進します。 ③ 地域と関係機関との連携を強化し、虐待予防及び早期発見・早期対応に努めます。 ④ 虐待が疑われる場合の通報義務や通告先の周知に努めます。	①	地域ふれあい会	子育てのしやすい地域づくりを行うため、児童館が児童健全育成の地域活動の拠点となり、地域ふれあい会を開催し、地域の各種団体のネットワークを作ります。	児童課	■	■	■	■	維持	
		②	異世代交流活動	児童が、異年齢の子どもや若者、高齢者などとふれあえる場や機会を作ります。	児童課	■	■	■	■	維持
	①	子育てサークル活動	子育てをする中で感じる喜びや悩みを話し合ったり、励まし合ったりしながら、親子で楽しめる自主的な活動を支援します。	児童課	■	■	■	■	維持	
		②	保育園開放	保育園の園庭を開放し、親子で好きな遊びをする中で、友だち作りの場や保護者同士が交流できる場を提供します。	児童課	■	■	■	■	維持
		①	児童センター事業	乳幼児から高校生までを対象とし、心豊かに育つことを支援するため、運動を主とする遊びを通じての体力増進を図る事業・設備を提供します。	児童課	■	■	■	■	維持
			③	要保護児童対策地域協議会	保護者のない児童、または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童などへの適切な支援を行います。	家庭支援課	■	■	■	■

主要施策③		1-3-④ 健やかな青少年を育む活動の推進								
展開の方向性	●との 関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					
					2022	2023	2024	2025	方向性	
① ひきこもり、ニート、不登校傾向の子ども・若者やその家族を支援するために、青少年センターの啓発活動と相談体制の充実を図ります。 ② ひきこもり、ニート、不登校傾向及び問題行動歴のある子ども・若者の社会参加を促すための学習・体験の場を提供します。 ③ 青少年の健全育成を図るために、学校、生涯学習団体、ボランティア団体などの関係団体と連携を図り、地域ぐるみのネットワークを形成します。	①	非行防止啓発活動	非行防止のため、街頭での啓発活動や看板などの設置を行います。	家庭支援課	■	■	■	■	維持	
		①	夜のはいかい巡視活動	青少年の非行を防止するため、夜のはいかい巡視を実施します。	家庭支援課	■	■	■	■	維持
	①	各小中学校のあいさつ運動	各小中学校で児童・生徒の登校時に青少年育成会議によるあいさつ運動を実施します。	家庭支援課	■	■	■	■	維持	
		②	居場所支援事業	ひきこもりなどの居場所支援として、人とのふれあいの機会と場を提供し、地域における居場所として社会参加の支援を行います。	家庭支援課	■	■	■	■	維持
		③	青少年センター	青少年の健全な育成を図るため、相談、指導及び支援を行います。	家庭支援課	■	■	■	■	維持

分野		1 健康・福祉分野	まちづくりの方針	健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり	
施策	施策名	1-4 高齢者福祉			SDGsとの関連
	目標とするまちの姿	高齢者が積極的に社会参加し、健康で生きがいのある生活を送っています。また、一人ひとりにあった介護サービスや地域住民による支えあいによって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。			

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋介護保険事業計画・高齢者福祉計画	高齢福祉課	2021～2023	愛知県高齢者健康福祉計画	法定
				愛知県地域医療構想	
				愛知県地域保健医療計画	
				あいち健康福祉ビジョン	
				介護保険法・老人福祉法	




取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
シルバー人材センター加入率	2.9%					3.0%	3.1%	お住まいの地域で異世代との交流に参加している	12.0%	15%	20%	
老人クラブ加入率	14.1%					18%	20%	北名古屋市は高齢者がいきいきと暮らしている	30.8%	37%	42%	
レインボーネット市内事業所登録率	82.0%					80%	90%					
75歳到達時に自分を健康であると思う人の割合	38.1%		-	-	-	38%	41%					
75歳以上の要介護（要支援）認定者の割合	25.4%					-	25%					

現状と課題	
◇	本市の年齢別人口構成では、60歳代後半から70歳代前半の人口が多いため、今後、後期高齢者の大幅な増加が予想され、介護予防対策がますます必要になります。
◇	2025年には、団塊の世代が後期高齢者となることから、介護予防対策とともに、在宅に必要な医療や介護を受けられる体制を整備する必要があります。
◇	高齢者自身の生きがいづくり、健康づくりとともに、地域を支える力として高齢者が地域で活躍する機会をつくることが求められています。
◇	介護費用の抑制を図るために、総合的な介護予防対策がますます重要になることから、地域包括支援センターの相談機能の拡充や専門職員の確保などの体制づくりが必要です。
◇	今後増え続ける高齢者数に合わせて、介護サービスや介護保険外サービスの充実を図るため、地域組織や市民グループなどの自主的な支えあい活動を促進する必要があります。
◇	医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスのネットワーク化による支援体制の充実が求められています。
◇	認知症の方の増加に対応するために、早期診断、治療につながる体制を整備するとともに、認知症予防については、運動や回想法などを啓発することが必要です。
◇	認知症の方やその家族、地域の人々の認知症への理解を深め、交流できる場づくりや安心して住み続けられる環境づくりが求められています。

主要施策①		1-4-① 高齢者の社会参加の促進								
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					
					2022	2023	2024	2025	方向性	
① 高齢者が知識や経験を活かして社会参加できるように、活動参加のきっかけづくりと活動の場づくりを進めます。 ② 高齢者のニーズに即した事業を支援します。 ③ 高齢者福祉施設の利用を促進するため、利用しやすい設備の整備や管理方法の見直しなどを進めます。 ④ 道路や公共施設のバリアフリー化など、高齢者が外出しやすい環境の充実を図ります。	①	老人クラブの活動支援	心身の健康の保持に資するための教養講座やレクリエーションなど、会員が自主的かつ積極的に参加することができ、広く高齢者福祉の推進に寄与する活動を支援します。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持	
		②	シルバー人材センターの活動支援	高齢者の知識と経験を活かし、一般家庭、事業所、公共団体などから仕事を引き受け、会員に提供する活動を支援します。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持
		②	高齢者の就職先情報の収集・提供	高齢者の就職先情報を収集し、提供します。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持

主要施策②		1-4-② 総合的な介護予防体制の充実							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □:検討 ■:実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
					① 介護予防サービスの利用を促進するために、引き続き利用方法の周知に努めます。 ② 増加する相談件数の中でも多くの問題を抱えた方への相談に対応するために、地域包括支援センターの相談体制の強化を図ります。 ③ 高齢者の生活機能の低下を防ぐために、運動、栄養、口腔機能向上、認知症予防などの介護予防教室を開催します。 ④ 高齢者が気軽に参加でき、地域の人との交流ができるような場を、市民とともに拡充します。 ⑤ 認知症予防のために、予防効果が検証されている運動を紹介し、高齢者の参加を促します。	①	介護予防ケアマネジメント	高齢者の自立支援のため、心身の状況、住まい、家族介護力なども踏まえて必要な支援を行います。	高齢福祉課
①	介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者の多様なニーズに対し、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供します。	高齢福祉課	■		■	■	■	拡大
⑤	一般介護予防事業（サロン、運動、栄養教室、回想法事業等）	高齢者の自主的な介護予防の取組であるサロン、運動、栄養教室、回想法事業などの活動を支援します。	高齢福祉課	■		■	■	■	拡大
①	ケアマネジャー・介護事業者向け研修	情報共有や各機関のネットワークの構築を図るため、ケアマネジャー・介護事業者向けの研修を実施します。	高齢福祉課	■		■	■	■	拡大
②	総合相談	本人、家族、近隣住民、各種団体などを通じて寄せられるさまざまな相談を受け、相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報を提供し、関係機関を紹介します。	高齢福祉課	■		■	■	■	拡大
①	地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に推進する地域包括ケアシステムを構築する会議を実施します。	高齢福祉課	■		■	■	■	拡大

主要施策③		1-4-③ 地域包括ケアシステムの構築							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □:検討 ■:実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
					<p>① 介護が必要となっても、住み慣れた地域で医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスが受けられる地域包括ケアシステムの構築をめざします。</p> <p>② 地域包括ケアシステムの促進のため、医療や介護を始めとする多職種を結ぶネットワークの強化を図ります。</p> <p>③ 今後増加が見込まれる要支援・要介護者に対応した介護保険サービス・保険外サービスの確保に努めます。</p> <p>④ 住み慣れた自宅での暮らしが継続できるように、地域密着型サービスの提供を進めます。</p> <p>⑤ 在宅介護家族の身体的・精神的負担の軽減と認知症の理解を促進し、できる限り在宅で生活できるように在宅医療・介護の充実や地域づくりを進めます。</p> <p>⑥ 高齢者の虐待を防止するために、高齢者虐待の対応に関する研修会の開催や地域のネットワークの強化を図ります。</p> <p>⑦ 要介護高齢者や認知症高齢者の権利擁護を図ります。</p>	⑤	介護保険制度の運営	加入者が保険料を出し合い、介護が必要なときに認定を受けて、必要な介護サービスを利用する制度を運営します。	高齢福祉課
①	福祉ガイドブックの配布	福祉サービスを紹介するため、福祉ガイドブックを配布します。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持	
⑤	認知症施策の推進 (認知症カフェ、介護者リフレッシュ事業等)	認知症の方と家族、地域住民、専門職などの誰もが参加でき、集う場や、在宅で介護している方の心身のリフレッシュや情報交換・交流の機会をつくるなど、地域での日常生活・家庭支援の強化に取り組みます。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大	
④	高齢者見守り活動	民生・児童委員と協力して、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の自宅を訪問し、声かけなどの活動を行います。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持	
④	在宅での自立生活支援サービス	介護が必要な在宅の高齢者の介護予防や日常生活を支援します。	高齢福祉課	■	■	■	■	維持	
⑦	権利擁護業務	高齢者虐待対応や成年後見制度の利用促進など、高齢者が安心していきいきと暮らすための権利を守る業務を実施します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大	
⑦	消費者被害防止	民生委員、ヘルパー、ケアマネジャーなどが、日頃から高齢者を見守る体制づくりを推進し、高齢者の消費者トラブルを防止します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大	
②	在宅医療・介護の連携	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大	
①	生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター、協議体)	地域の生活上の困り事を抽出し、足りないサービスは地域で充実させ、既存のサービスがあればマッチングを行うことで、地域住民が主体的に支えあうための体制を整備します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大	
⑤	家族介護支援	日常生活に何らかの支援を要する高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるようにするため、家族介護者を支援します。	高齢福祉課	■	■	■	■	拡大	

分野		1 健康・福祉分野	まちづくりの方針	健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり
施策	施策名	1-5 障害者(児)福祉		
	目標とするまちの姿	障害者の社会参加が進み、障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会となっています。		
		SDGsとの関連		
		  		


関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画	社会福祉課	2021~2023	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法	法定
	北名古屋市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画	社会福祉課	2024~2026	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法	法定

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
手話通訳者・要約筆記者派遣数	170件					168件	185件	障害者等が地域で生きがいを持って暮らせるように支援したい	39.8%	48%	50%	
								北名古屋市は障害者にやさしい都市である	17.9%	20%	25%	

現状と課題
◇ 障害を有する人は増加傾向にあり、日中を支えるサービスなどの利用は着実に増加していることから、今後もニーズの拡大に対応していく必要があります。
◇ 児童発達支援事業所を設置して、児童及び保護者を支援していますが、支援が必要な児童が増加していることから、受入れ体制を更に充実する必要があります。
◇ 障害者就労施設の進出により、障害者の就労は進展していますが、障害者数が増加していることから、ニーズの多様化に対応し、更に事業所の進出を促進する必要があります。
◇ 障害者が自立して生活するための必要な支援やサービスの利用を促進するために、相談窓口を周知して、相談支援を利用する人を増やす必要があります。
◇ 2016年施行の障害者差別解消法を受けて、各分野での差別解消対策を検討することが求められており、障害者の虐待防止に向けた関係機関の連携を強化する必要があります。

主要施策①		1-5-① 自立に向けた環境づくり									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性	
					2022	2023	2024	2025	方向性		
① 福祉や生活支援の制度、サービスなどの情報について、分かりやすい提供方法や情報内容の改善に努めます。 ② 障害者の情報収集やコミュニケーションを支援する取組を充実します。 ③ 保健センター、児童発達支援事業所、保育園・幼稚園などの関係機関の連携により、支援が必要な児童の健全な発達を促進するとともに、早期療育体制の充実を図ります。 ④ 障害の有無にかかわらず、ともに教育が受けられる就学指導や教育体制の充実を図ります。 ⑤ 障害者の雇用の場を確保するために、企業や関係事業所に働きかけるとともに、各種助成金制度や雇用する場合に必要な配慮について周知を図ります。 ⑥ 職業安定所や障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携し、就労促進と継続雇用につながる支援の充実を図ります。 ⑦ 障害者優先調達推進法に基づいて、障害者就労施設などからの物品調達に努めます。	①	広報紙の点字化・音声化	広報紙の点字化・音声化を実施します。	社会福祉課	■	■	■	■	■	維持	
	②	手話通訳者の設置	聴覚障害者並びに音声及び言語機能障害者の日常生活における円滑なコミュニケーションを図るため、手話通訳者を派遣します。	社会福祉課	■	■	■	■	■	維持	
	③	インクルーシブ教育システム	障害の有無にかかわらず、ともに教育を受けられるようなシステムを構築します。	学校教育課	■	■	■	■	■	維持	
	①	要約筆記入門講座・手話奉仕員養成講座	聴覚に障害のある方と日常会話ができる程度の手話の知識や技術を学ぶ講座を実施します。	社会福祉課	■	■	■	■	■	維持	
	④	特別支援員の配置	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒が在籍する小中学校に特別支援員を配置します。	学校教育課	■	■	■	■	■	維持	
	④	就学奨励事業	特別支援学級への就学のために保護者などが負担する経費の一部を、保護者の負担能力の程度に応じて支給します。	学校教育課	■	■	■	■	■	維持	
	⑥	尾張中部障害者就業・生活支援センターとの連携	地域の障害者の就業と生活の両面から支援するため、雇用、保健、福祉、教育などの関係機関とのネットワークを活用する愛知県の尾張中部障害者就業・生活支援センターと連携します。	社会福祉課	■	■	■	■	■	維持	

主要施策②		1-5-② 生活支援の充実							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
					<p>① 障害者の権利擁護を支援するとともに、福祉サービスの利用を促進するために、相談体制の強化を図ります。</p> <p>② 相談窓口などに専門職を配置し、専門性の高い相談に対応できるようにします。</p> <p>③ 成年後見制度の活用を促進するための支援を行います。</p> <p>④ 経済的な自立支援、日中活動の場の充実など、総合的な生活支援サービスなどの充実を図ります。</p> <p>⑤ 施設入所者の地域生活への移行と安定を支援します。</p> <p>⑥ 民間賃貸住宅、グループホームなど、本人の希望や障害の程度、家庭環境に応じて住まいが選択できるように居住の場の確保を図ります。</p> <p>⑦ 障害者の生きがいづくりや人間関係を広げるため、身近な地域でスポーツや文化活動に参加するきっかけや環境づくりに努めます。</p> <p>⑧ 災害時の障害者の安全を確保するために、地域における避難支援の体制づくりを進めます。</p>	①	虐待防止センター	社会福祉課を窓口として、虐待防止のため、相談に応じます。	社会福祉課
④	障害者福祉サービス	障害者が自立して生活していくためのサービスを提供します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持	
⑦	地域生活支援事業	障害者が地域で日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じて支援します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持	
④	特別障害者手当等の支援	障害者手当を支給します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持	
⑥	グループホーム設置支援	事業者による共同生活援助施設の整備を支援します。	社会福祉課	■	■	■	■	維持	

分野		1 健康・福祉分野	まちづくりの方針	健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり
施策	施策名	1-6 社会保障		
	目標とするまちの姿	低所得者の経済的な自立が促進され、生活意欲が向上しています。 各種の社会保障制度が健全に運営されています。		
				SDGsとの関連
				


関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋介護保険事業計画・高齢者福祉計画	高齢福祉課	2021~2023	介護保険法	法定
				愛知県高齢者健康福祉計画	
	北名古屋市民健康保険データヘルス計画	国保医療課・健康課	2018~2023	日本再興戦略	任意
	北名古屋特定健康診査等実施計画	国保医療課	2018~2023	高齢者の医療の確保に関する法律	法定

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
特定健康診査受診率	36.9%					60%	60%	医療保険制度を理解している	43.6%	46%	50%	
特定保健指導実施率	13.6%					60%	60%	北名古屋市の介護サービスが充実している	21.7%	25%	30%	
特定保健指導終了率	13.1%					60%	60%					

現状と課題	
◇	景気の回復によって雇用の需要が回復していることから、生活困窮者からの生活保護の新規申請は減少傾向にありますが、生活困窮者や生活保護を受給している世帯の自立のために、就労などの支援を強化する必要があります。
◇	2018年度から愛知県が国民健康保険の財政運営の主体を担うことから、医療費の適正化を図るとともに、制度運営の効率化や保険財政の健全化に努める必要があります。
◇	国民健康保険は、年々一人当たりの医療費が増加しており、健全な運営を維持するために、特定健診・特定保健指導の推進、重複・頻回受診者への指導などにより、医療費の増加を抑制する必要があります。
◇	福祉医療については、制度を維持するための適正な負担について理解を進める必要があります。
◇	国民年金については、将来の不安から保険料の未納者が存在することから、納付を促進するための啓発が求められています。
◇	介護保険制度の安定した運営を図るためには、介護保険料の納付の確保と介護給付の適正化を進める必要があります。

主要施策①		1-6-① 低所得者の経済的自立の支援									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性	
					2022	2023	2024	2025			
① 生活実態を把握し、自立のための相談、指導援助を強化します。 ② 就労支援員を中心とした就業支援を強化し、就労による自立を促進します。	②	就労支援事業	就労支援員を中心に、低所得者の就労を支援します。	社会福祉課	■	■	■	■	■	維持	
	①	生活困窮者自立支援事業	経済的な問題などで困っている方を対象として、生活困窮の状態から脱却できるよう、自立に向けた支援を行います。	社会福祉課	■	■	■	■	■	維持	

主要施策②		1-6-② 社会保障の適正な運営									
展開の方向性	分類	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
						2022	2023	2024	2025		
<p>① 特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率向上のために、特定健診の未受診者及び特定保健指導の未実施者に対する啓発活動を強化します。</p> <p>② 保険給付を適正に実施するとともに、医療費の適正化を図ります。</p> <p>③ 福祉医療は、社会情勢に合わせて制度の充実を図るとともに、受益と負担のバランスについて市民の理解を深めます。</p> <p>④ 国民年金の制度を周知し、保険料の納付を促進します。</p> <p>⑤ 介護給付の適正化を図るため、介護サービス事業者に対する指導・監査の充実や介護従事者向けの研修を実施します。</p>	①	特定健診未受診者への勧奨	糖尿病や高血圧などの生活習慣病の早期発見のため、40歳以上の方を対象とした特定健診の未受診者に対して勧奨を行います。	国保医療課	■	■	■	■	■	維持	
	①	保健指導対象者への個別勧奨	特定健診の結果に基づき、生活習慣病にかかるリスクの高い方に対し保健指導の勧奨を行います。	国保医療課	■	■	■	■	■	維持	
	②	レセプト点検の充実強化	医療費の適正化を図るため、診療報酬明細書などに記載されている事項について、算定基準などに照らし誤りがないか審査、点検を充実強化します。	国保医療課	■	■	■	■	■	維持	
	②	第三者求償及び過誤保険者間調整等の取組強化	交通事故など、第三者（加害者）の不法行為によって生じた保険給付について、保険者（市）が立て替えた医療費などを加害者に対して行う損害賠償請求や請求誤りなどが生じた場合の過誤調整等に係る保険者間調整の取組を強化します。	国保医療課	■	■	■	■	■	維持	
	②	ジェネリック医薬品差額通知・医療費通知の送付	被保険者負担の軽減と保険給付費の削減のため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知や医療機関などの受診状況をお知らせする医療費通知を送付します。	国保医療課	■	■	■	■	■	維持	
	③	後期高齢者福祉医療費扶助	後期高齢者医療の加入者のうち、一定の条件に該当する方の医療費を助成します。	国保医療課	■	■	■	■	■	維持	
	④	障害者医療費扶助	医療保険加入者のうち、一定の条件に該当する障害のある方に対し、医療費を助成します。	国保医療課	■	■	■	■	■	維持	
	④	母子・父子家庭医療費扶助	医療保険加入者のうち、一定の条件に該当する母子・父子家庭などに対し、医療費を助成します。	国保医療課	■	■	■	■	■	維持	
	④	子ども医療費扶助	医療保険加入者のうち、0歳から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの子どもの医療費を助成します。	国保医療課	■	■	■	■	■	維持	
	⑤	介護保険制度	介護を要する高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護の必要性・重要性の高まりに伴い、高齢者の介護を社会全体で支えあう制度を運営します。	高齢福祉課	■	■	■	■	■	維持	
	⑤	介護保険料の納付の確保	介護保険料の納付を推進します。	高齢福祉課	■	■	■	■	■	維持	
	⑤	介護サービス事業者への指導・監査	介護サービス提供事業者に対し、必要に応じて指導・監査を行います。	高齢福祉課	■	■	■	■	■	維持	
	⑤	介護従事者の研修	介護に従事する方への研修を開催します。	高齢福祉課	■	■	■	■	■	維持	

分野		2 教育・文化分野	まちづくりの方針	豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり	
施策	施策名	2-1 学校教育			SDGsとの関連
	目標とするまちの姿	子どもたちに、夢と生き抜く力を育む教育が行われ、次代を担う人材が育っています。			

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	第2期北名古屋市教育大綱	学校教育課	2019～2023	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	法定
	第2期北名古屋教育推進スキーム	学校教育課	2019～2023		任意
	北名古屋市教育委員会基本方針	学校教育課	2022		任意

取組指標	現状値		実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値			目標値		
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022	2022		2027	2022	2022	2027		
学校が楽しいと感じている児童・生徒の割合	86.4%					90%	95%	小中学校の行事に参加したり協力している	19.9%	35%	40%					
保護者・地域住民による学校支援参加者数	1,226人					3,000人	7,000人	北名古屋市の子どもは健やかである	36.3%	40%	50%					

現状と課題	
◇	2015年度に策定した教育大綱に基づき、教育委員会基本方針を定めていることから、この方針のもと、着実に事業を実施する必要があります。
◇	自然体験、福祉体験、職業体験など多様な学習、社会貢献や道徳心を養う活動などを実施しているものの、今後も社会が激しく変化する中で、児童・生徒が将来自立し、他者と協力して課題の解決や目的を達成することができるようになるために、能動的・主体的な力である「社会を生き抜く力」を誰もが身につけられるような教育指導の充実が必要です。
◇	社会のグローバル化の進展に伴い、イノベーションを実現し、各分野を牽引できるような人材を育成するために、英語を始めとした教育の更なる充実が必要です。
◇	児童・生徒、保護者が抱えるさまざまな課題に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、全ての児童・生徒が安心して教育機会が得られるように「学びのセーフティネット」を更に充実することが求められています。
◇	全小中学校でコミュニティスクールを実施し、地域とともにある学校づくりを進めています。活動の継続や参画する人々の当事者意識の差などの課題があることから、解決に向けて学校と地域が協働で取り組む体制を構築する必要があります。


主要施策①		2-1-① 社会を生き抜く力の育成								
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □:検討 ■:実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 学習指導要領の内容を確実に習得できるように、学習指導内容を工夫し、教育の質を高めます。 ② 多様な学習機会を充実し、豊かな心、健やかな体を育成します。 ③ 障害のある児童・生徒の自立と社会参加に向けた支援の充実を図ります。 ④ 学習の質を保证するために、継続的な検証改善サイクルを確立して、学習成果の評価・活用を推進します。 ⑤ 将来の生き方や働き方を考える機会をつくるために、キャリア教育や社会につながる活動を推進します。 ⑥ 教員の資質能力を高めるために、教員の研修の充実を図ります。	②	各種体験学習	田植え、野菜栽培や手話、車椅子、高齢者疑似体験など、児童・生徒が様々な体験学習を行います。	学校教育課	■	■	■	■		拡大
		特別支援学級	教育上特別な支援を必要とする児童・生徒のため、少人数の学級を置きます。	学校教育課	■	■	■	■		維持
		特別支援員の配置	教育上特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する小中学校に特別支援員を配置します。	学校教育課	■	■	■	■		維持
		アフタースクール教室	基礎学力の充実が必要な児童・生徒の希望者に対し、放課後などに補充学習を行います。	学校教育課	■	■	■	■		維持
		職場体験	生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、仕事を体験したり、働く人々と接したりする学習活動を行います。	学校教育課	■	■	■	■		維持

	⑤	ボランティア活動	生徒が社会福祉や地域福祉への理解と関心を高めるため、福祉施設での高齢者との交流や公園の清掃などの様々な活動を実施します。	学校教育課	■	■	■	■	維持
	②	独自講師の確保	子どもたちの多様な学びを支援するため、様々な分野の専門家を講師として確保します。	学校教育課	■	■	■	■	拡大
	①	ゲートキーパーの養成	児童・生徒の悩みやこころの健康づくりを支援するため、教員の研修を実施し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーを養成します。	学校教育課	■	■	■	■	維持
	⑥	教員研修	教師の資質向上を図るため、研修会を開催します。	学校教育課	■	■	■	■	維持

主要施策②		2-1-② 未来への飛躍を実現する人材の育成							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □:検討 ■:実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 優れた才能や個性を伸ばすために、多様で高度な学習機会を提供します。 ② 英語教育を充実し、英語によるコミュニケーション力の向上を図ります。 ③ 国際理解を深める学習機会を充実し、広い視野を持った人材を育成します。	②	A L T の派遣	発達段階に応じた外国語にふれる活動として、外国語指導助手 (Assistant Language Teacher) を派遣します。	学校教育課	■	■	■	■	拡大

主要施策③		2-1-③ 学びのセーフティネットの充実							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □:検討 ■:実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
					<p>① 全ての児童・生徒が同じ教育を受けられるように、教育費負担の軽減に向けた経済的支援を充実します。</p> <p>② 不登校や悩みを抱えているなど、学習や社会生活に困難を有する児童・生徒への教育支援の充実を図ります。</p> <p>③ 学校施設の地震対策を強化し、災害時の児童・生徒の安全を確保します。</p> <p>④ 学校の防犯対策を強化します。</p>	①	就学支援	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に、学用品などに必要な費用の一部を援助します。	学校教育課
②	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置	児童・生徒の心のケアや福祉面の環境を整えるため、臨床心理士などを配置します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
②	家庭訪問相談員による訪問相談	不登校児童・生徒の家庭を訪ね、本人や保護者と面会し、登校に関する相談・指導を行います。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
②	いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題専門委員会	いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を効果的に推進するため、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会を設置します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
②	不登校対策協議会	学校における不登校問題を総合的・根本的に検討し、その防止や指導に努め、たくましく生き抜く児童・生徒の育成を図るため、不登校対策協議会を設置します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
③	校舎の補修	学校施設及び設備を計画的に補修します。	学校教育課	■	■	■	■	拡大	
④	防犯カメラの設置	学校敷地周辺に防犯カメラを設置します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	

主要施策④		2-1-④ 地域とともにある学校づくり							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □:検討 ■:実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
					<p>① 子どもたちをともに見守り、ともに育む地域社会をつくり「教育」を「共育」へと発展させます。</p> <p>② 学校と地域との協働を推進するため、地域の人材を発掘し、地域の協力体制を強化します。</p> <p>③ 地域との協働に向けて、子どもたちの豊かな育ちを確保するため、校長のリーダーシップを基にマネジメントを進めます。</p> <p>④ 子どもがさまざまな大人とふれあう中で、学ぶ意欲やたくましく生きる力が身に付くように、家庭や地域の教育力の向上を支援します。</p> <p>⑤ 学校と地域との連携・協働を円滑に進めるために、地域学校協働活動の充実を図ります。</p>	①	コミュニティスクール	学校運営協議会を設置した学校で、保護者や地域住民の声を学校運営に活かします。	学校教育課
②	学校運営協議会	地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校と地域が力を合わせ、学校づくり・地域コミュニティを推進するため設置します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
③	学校評価制度	学校運営の改善を図るため、保護者や地域住民などによる学校評価を行います。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
④	地域学校協働本部	地域と学校が連携及び協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、子どもたちが夢に向かって生きぬく力及び学力を育むため、地域学校協働本部を設置します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	
⑤	学校情報の公開	コミュニティスクールだよりやホームページにより情報を発信します。	学校教育課	■	■	■	■	維持	

分野		2 教育・文化分野	まちづくりの方針	豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり
施策	施策名	2-2 生涯学習		
	目標とするまちの姿	全ての市民が、自主的な学習活動を活発に行い、生きがいや学習意欲を持ち続けています。家庭、地域、学校、行政などが連携し、青少年が健やかに成長できる環境を形成しています。		SDGsとの関連 

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	第2期北名古屋市教育大綱	学校教育課	2019～2023	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	法定
	第2期北名古屋教育推進スキーム	生涯学習課	2019～2023	生涯学習の振興のための推進体制等に関する法律	任意
	北名古屋市教育委員会基本方針	学校教育課	2022	子どもの読書活動の推進に関する法律	任意

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
図書館入館者数	138,556人					480,000人	500,000人	自己に適した生涯学習の活動を行っている	16.8%	20%	25%	
生涯学習講座受講者充足率	74.4%					100%	100%	市内の図書館や公民館は利用しやすい	31.9%	48%	50%	

現状と課題	
◇	生涯学習推進スキームを策定することで、生涯学習を推進する体制を整備してきたものの、今後も市民の学習ニーズの変化を把握し、必要に応じて見直しを行うなど、迅速かつ適切に新たな課題への対応を行っていく必要があります。
◇	高齢者が生きがいを持って元気に生活を送ることができるよう、学習機会を充実するとともに、地域社会で活躍できる仕組みの構築が求められています。
◇	社会教育分野にとどまらず、健康・福祉などの他分野との連携により、多様な学習機会の提供が求められています。
◇	図書館の利用率は上昇し、来館者へのアンケート調査では高い満足度を得ているものの、登録者数は人口の約25%にとどまっており、新たなニーズを把握したサービス提供のあり方を検討する必要があります。
◇	多様な学習活動の実施に必要な指導者の確保、育成を図る必要があります。


主要施策①		2-2-① 学習機会の充実								
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 各世代の学習課題やニーズを的確に把握し、ライフステージに応じた学習プログラムの充実を図ります。 ② 名古屋芸術大学や地元企業などとの連携により、高度化・多様化する学習ニーズに対応した講座を開設します。 ③ 講座の終了後のサークルづくりを支援するなど、自主的な学習グループの育成を図ります。 ④ 市民が必要とする学習関連情報の提供の充実を図ります。	①	児童生徒英語力推進事業	英語文化体験教室を開催し、異文化を学び英語に親しむ講座を開催します。	生涯学習課	■	■	■	■		維持
	①	放課後子ども教室	放課後に小学校の特別教室などを一時利用し、学習活動や地域住民との交流体験活動などを実施します。	生涯学習課	■	■	■	■		維持
	③	土曜学習	子どもたちの土曜日などにおける教育活動を充実するため、伝統芸能体験教室などの各種プログラムを実施します。	生涯学習課	■	■	■	■		維持
	①	少年少女発明クラブ	土曜、日曜を利用し、ものづくりなどのクラブ活動を行うことで、子どもたちの理科学力の向上と未来の技術者の育成を図ります。	生涯学習課	■	■	■	■		維持
	④	生涯学習講座	歴史、文化、芸術、趣味などの多様な学習講座を開催します。	生涯学習課	■	■	■	■		維持
	②	生涯学習大学公開講座	名古屋芸術大学と連携し、大学の持つ専門性を活かした講座を開催します。	生涯学習課	■	■	■	■		維持

	②	企業との連携	高度化・多様化する学習ニーズに対応した講座とするため、地元企業などと連携して開催します。	生涯学習課	■	■	■	■	維持
	④	講座参加者アンケート調査	受講者へのアンケート調査を実施し生涯学習講座の充実を図ります。	生涯学習課	■	■	■	■	維持
	①	社会教育団体への活動助成	社会教育の振興を図るため、社会教育関係団体の活動に要する経費に対し、補助金を交付します。	生涯学習課	■	■	■	■	維持

主要施策②		2-2-② 生涯学習の基盤整備							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 老朽化が進んでいる施設の改修計画を検討し、持続的に利用できるよう計画的に改修を進めます。 ② 使いやすく利便性の高い図書館をめざし、図書館の機能の多様化及び強化を検討します。 ③ 名古屋芸術大学との協力により、図書館の相互利用を継続します。 ④ サービスの質の向上を図るために、市民や大学との連携による生涯学習施設の運営を検討します。	①	施設の改修	老朽化した社会教育施設を改修します。	生涯学習課	■	■	■	■	維持
	③	名古屋芸術大学図書館との協定	名古屋芸術大学附属図書館と連携し、市と大学の図書館の相互利用を提供します。	生涯学習課	■	■	■	■	維持

主要施策③		2-2-③ 読書活動の推進							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 地域のボランティアなどと連携・協力し、子どもの読書活動の機会の充実を図ります。 ② 児童館や学校図書館などと連携を図り、児童・青少年用図書などの整備に努めます。	①	読み聞かせ	朗読ボランティアによる紙芝居会、お話し会を実施します。	生涯学習課	■	■	■	■	維持
	②	子どもの読書活動	図書資料及び関連事業の充実を図り、子どもの読書活動を推進します。	生涯学習課	■	■	■	■	維持

主要施策④		2-2-④ 家庭教育力の向上							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 家庭教育を見つめ直す機会を提供します。 ② 親と子のふれあい実践活動を展開するなど、家庭教育の充実を図ります。	①	家庭教育推進講演会	小学校に入学する児童の保護者等を対象に、家庭教育に関する講演会を実施します。	生涯学習課	■	■	■	■	維持
	①	親子講座の開催	親子で触れ合う講座を開催します。	生涯学習課	■	■	■	■	維持

分野		2 教育・文化分野	まちづくりの方針	豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり
施策	施策名	2-3 文化・芸術		
	目標とするまちの姿	日常生活の中で、文化・芸術活動に親しむ機会が多く、歴史や文化が薫るまちとなっています。		
				SDGsとの関連
				

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	第2期北名古屋市教育大綱	学校教育課	2019～2023	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	法定
	第2期北名古屋教育推進スキーム	生涯学習課	2019～2023	生涯学習の振興のための推進体制等に関する法律	任意
	北名古屋市教育委員会基本方針	学校教育課	2022		

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
歴史民俗資料館入館者数	16,166人					50,000人	55,000人	文化・芸術活動に親しむ機会がある	24.2%	30%	35%	
								北名古屋市は文化的な都市である	16.6%	22%	25%	

現状と課題
◇ 多様な文化資源をネットワーク化し、個性豊かな文化・芸術活動へと発展させていくことが求められています。
◇ 名古屋芸術大学との連携により各種事業が展開され、まちづくりが進められてきたことから、更に大学の有する機能が地域で発揮される環境の整備が求められています。
◇ 歴史民俗資料館「昭和日常博物館」の活動は、市内外に知られ、回想法に関する取組は全国からの注目を集めていますが、市の特徴ある施設として新たな事業展開が必要です。

主要施策①	2-3-① 文化・芸術の推進									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 市民の文化・芸術活動の発表機会を拡充し、市民の活動意欲を喚起します。 ② 名古屋芸術大学との連携を強化し、芸術文化事業を推進します。 ③ 地域に根ざした文化・芸術活動を担う団体の育成と活動を支援します。	①	新たな文化イベントの開催	産官学協働型で新たな文化イベントを開催します。	生涯学習課	□	■	■	■	■	拡大
	⑤	子ども文化芸術活動の充実	小中学生が文化芸術に触れる機会を提供し、情操教育の充実を図ります。	生涯学習課	□	■	■	■	■	拡大
	②	名古屋芸術大学連携事業	市民が芸術文化にふれる機会を提供するため、名古屋芸術大学との連携により演奏会などの鑑賞の機会を提供します。	生涯学習課	□	■	■	■	■	維持

主要施策②	2-3-② 歴史民俗資料館の充実・活用									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 常設展の充実を図るとともに、展示の魅力づくりを進めます。 ② 収蔵品を活用し、高齢者施策との連携により回想法事業を推進します。 ③ 小中学校及び名古屋芸術大学と連携して出前事業などを実施します。	①	特別展・企画展	「昭和の暮らし」、「北名古屋市の歴史」などをテーマとした展示会を実施します。	生涯学習課	■	■	■	■	■	拡大
	②	回想法ワークショップ	昭和時代の暮らしを、世代を超えて共有するワークショップを開催します。	生涯学習課	■	■	■	■	■	拡大
	③	出前事業	出前博物館として小学校などへの資料展示や解説を行います。	生涯学習課	■	■	■	■	■	維持

主要施策③		2-3-③ 文化財の保存・活用							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 国・県・市の指定文化財など、歴史ある文化資源を保存し、活用します。 ② 文化財に対する市民の理解と地域に対する愛着を深めるために、啓発資料の作成や文化財を活用したイベントなどを開催します。 ③ 不足している無形民俗文化財の継承者の育成を支援します。	①	文化財マップ	市内の文化財を紹介するマップを作成します。	生涯学習課	■	■	■	■	維持
	②	文化財・遺跡の見学会、ウォークラリー	市内の文化財・遺跡の見学会やウォークラリーを実施します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大
	③	無形文化財保存会と小学校との連携	無形文化財の理解や継承のため、小学校の学習に連動した企画を実施します。	生涯学習課	■	■	■	■	拡大

分野		2 教育・文化分野	まちづくりの方針	豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり
施策	施策名	2-4 スポーツ・レクリエーション		
	目標とするまちの姿	市民一人ひとりが生涯にわたって自主的・主体的にスポーツやレクリエーション活動に親しみ、健康とふれあいの喜びを感じています。		
		SDGsとの関連		

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	第2期北名古屋市教育大綱	学校教育課	2019～2023	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	法定
	第2期北名古屋教育推進スキーム	スポーツ課	2019～2023	スポーツ基本計画、いきいきあいちスポーツプラン	任意
	北名古屋市教育委員会基本方針	学校教育課	2022		




取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
市内スポーツ施設利用者数	171,299人					339,000人	355,000人	日ごろから体を動かすことに取り組んでいる	50.5%	55%	65%	
スポーツ団体会員数	2,699人					4,850人	5,100人	市内のスポーツ施設は利用しやすい	19.6%	32%	37%	

現状と課題
◇ スポーツ基本法の理念の実現に向け、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージや興味、関心などに応じて、自主的・主体的にスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。
◇ 社会体育施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要です。
◇ スポーツ団体の会員数が減少傾向にあり、市民総スポーツをめざし、魅力ある団体となるよう支援する必要があります。

主要施策①	2-4-① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 地域全体で連携・協働して、子どものスポーツ機会を拡充します。 ② 年齢、性別を問わずスポーツ活動に参加できるような多様なスポーツ機会の充実を図ります。 ③ いつまでも健康でいられるよう気軽に楽しくできるスポーツ・レクリエーションの普及を図ります。	①	スポーツ教室	市民の体力向上や親子のふれあいのため、各種スポーツ教室を開催します。	スポーツ課	■	■	■	■	■	維持
		スポーツあそびイベント	スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康づくりと市民相互の親睦を深めるため、市民の企画・運営によりイベントを開催します。	スポーツ課	■	■	■	■	■	維持
		きたなごやRUNフェスタ	市民の体力づくりと健康の保持・増進及び参加者の交流を図るため、リレーマラソン等多様な種目を用意し、企業も参画して地域の絆を深めるランイベントを開催します。	スポーツ課	■	■	■	■	■	拡大

主要施策②		2-4-② 地域のスポーツ環境の整備							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① スポーツ推進委員及びスポーツ地域委員を確保するとともに、資質の向上を図るために研修の充実を図ります。 ② 老朽化が進んでいる社会体育施設を持続的に利用できるよう、計画的に改修を進めます。 ③ 学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲内で広く市民に開放します。	①	スポーツ推進委員	市民に対するスポーツの実技指導及び助言を行います。	スポーツ課	■	■	■	■	維持
	①	スポーツ地域委員	スポーツ推進委員の補完的組織として活動します。	スポーツ課	■	■	■	■	維持
	②	社会体育施設改修	老朽化した体育施設の改修を実施します。	スポーツ課	■	■	■	■	維持
	③	学校開放	小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲内で市民に開放します。	スポーツ課	■	■	■	■	維持

主要施策③		2-4-③ スポーツ団体等の支援							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① ふれあいスポーツクラブ、スポーツ協会、レクリエーション協会などの団体の活動を支援します。 ② スポーツ団体の透明性の高い運営体制の整備を促進します。	①	スポーツ団体等への活動支援	運営費の一部補助及び組織運営と活動を支援します。	スポーツ課	■	■	■	■	維持

分野		3 安全・環境分野	まちづくりの方針	安全・安心で環境にやさしいまちづくり
施策	施策名	3-1 防災・消防		
	目標とするまちの姿	大規模な災害による被害を最小限に留めるため、防災対策の強化を図るとともに市民や地域が主体的に防災力を高めています。		SDGsとの関連   

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市地域防災計画	防災交通課	必要に応じて策定	災害対策基本法	法定
	北名古屋市国民保護計画	防災交通課	必要に応じて策定	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	法定
	北名古屋市水防計画	防災交通課	必要に応じて策定	水防法	法定
	北名古屋市業務継続計画	防災交通課	必要に応じて策定		任意
	北名古屋市地域強靱化計画	防災交通課	必要に応じて策定	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法	任意
	北名古屋市耐震改修促進計画	施設管理課	2021～2030	建築物の耐震改修の促進に関する法律	任意

取組指標	現状値		実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値		目標値	
	2021	2022	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027		
防災リーダー育成人数	598人						750人	1,000人	北名古屋市の指定する避難所の場所を知っている	72.3%	80%	90%		
北名古屋市一斉メール登録アドレス件数	6,296件						2,700件	3,000件	お住まいの地域では防災対策や消防対策が充実している	25.5%	25%	50%		

現状と課題	
◇	河川の氾濫や南海トラフ地震などの大規模な災害発生に対しては、日ごろから市民の一人ひとりが自ら備えるとともに、地域で市民同士が連携して災害対応ができる体制づくりが求められています。
◇	自主防災会の活動に人的支援をするとともに、自主防災会保有の防災資器材の充実への財政的支援をしていますが、市民一人ひとりの防災意識の向上が求められています。
◇	各自主防災会の防災意識に温度差があり、非常食料などの備蓄や防災訓練を実施していない地域も見受けられることから、一層の啓発活動が必要です。
◇	住宅の無料耐震診断の利用は進んでいますが、耐震改修や耐震シェルター設置費補助制度の利用が進んでいないため、これら補助制度の利用促進を図り、震災に強い都市を築くことが重要です。
◇	国際情勢や社会環境の変化に伴い、自然災害だけでなくテロや事故などさまざまな危機発生が懸念されることから、これらの情報を市民が早期に収集し、迅速な初期行動が取れるよう情報伝達手段の確保をすることが求められています。

主要施策①		3-1-① 地域防災力の強化									
展開の方向性		関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □:検討 ■:実施					方向性
						2022	2023	2024	2025		
① 消防団組織の充実に取り組みます。 ② 自主防災組織の活動及び活性化を支援します。 ③ 避難行動要支援者を含む要配慮者の避難を円滑かつ迅速にするため、避難行動要支援者名簿などを活用し、実効性のある支援を図ります。 ④ 災害関連ボランティアへの支援や、災害発生時の企業・大学との連携を充実します。 ⑤ 地域の防災訓練への人的支援、防災リーダー養成講習会の開催を通じて、防災意識の向上を図ります。 ⑥ 住宅の耐震化やシェルターの設置を促進します。 ⑦ 災害情報伝達体制を充実します。	①	消防団員の確保と活動の充実	火災・災害から地域を守る消防団組織の機能を向上させるため、団員を確保し、施設や車両などを充実させます。	防災交通課	■	■	■	■	■	維持	
		②	防災訓練等の開催	住民の防災意識の高揚を図り、災害への対応力を高めるため、防災訓練などを開催します。	防災交通課	■	■	■	■	■	維持
		②	自主防災会の活動や資器材確保の支援	自主防災会の良好な運営と活動の活性化を図るため、活動費や防災資器材購入費を補助します。	防災交通課	■	■	■	■	■	維持
		⑤	防災リーダー養成講習会の開催	防災活動の中核を担う人材を育成するため、災害に関する知識の取得や災害対応力を養う講習会を開催します。	防災交通課	■	■	■	■	■	維持

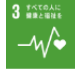


	⑥	住宅の耐震化、シェルター設置費用の助成及び無料相談会の実施	住宅の耐震改修工事や耐震シェルターの設置に対し、補助金を交付するとともに、耐震に関する無料相談会を実施し、住宅の耐震化を促進します。	施設管理課	■	■	■	■	維持
	⑦	同報系防災行政無線、北名古屋市一斉メール等による情報提供	屋外拡声器や防災メールなどの情報伝達ツールにより、災害に関する情報を迅速、的確に住民に伝達します。	防災交通課	■	■	■	■	維持

主要施策② 3-1-② 大規模災害に備えた施設整備

展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 防災拠点の整備を進めます。 ② 公共施設の耐震化と避難場所の充実を図ります。 ③ 災害時のボランティアセンター設置場所を確保します。 ④ 防災備蓄倉庫の整備を進めます。	①	健康ドーム周辺の防災拠点の整備	災害時に医療と救護の拠点となる済衆館病院と健康ドーム周辺を防災拠点として整備します。	防災交通課	□	□	□	□	維持
	②	公共施設の耐震化率の向上	未耐震施設の耐震補強や廃止を計画的に進め、耐震化率の向上を図ります。	施設管理課	■	■	■	■	維持
	③	避難場所の確保	公園を整備する際に防災機能を持たせるなど、オープンスペースを災害時の避難場所として確保します。	防災交通課	□	□	□	□	維持
	④	防災備蓄倉庫の整備促進	救助用資機材の収納や被害想定の変化に伴う非常食などの物資増量に対応できる倉庫を整備します。	防災交通課	□	□	□	□	維持

主要施策③ 3-1-③ 消防体制の充実

展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 広域で取り組む常備消防、救急体制の充実を図ります。 ② 消防施設、消防設備の充実を図ります。	①	常備消防と非常備消防との連携	消防活動が円滑にできるよう、常備消防（消防署）と非常備消防（消防団）の指揮系統の確立と役割を明確にした連携を図ります。	防災交通課	■	■	■	■	維持
	②	消火栓、耐震防火水槽の維持管理	有事の際の消火活動に支障が生じないよう消火栓や耐震防火水槽を適切に維持管理します。	防災交通課	■	■	■	■	維持
	②	消防団詰所の整備	分団管轄内ごとの消防団活動が円滑に行われるよう、拠点となる詰所を整備します。	防災交通課	□	□	□	□	維持

分野		3 安全・環境分野	まちづくりの方針	安全・安心で環境にやさしいまちづくり
施策	施策名	3-2 交通安全		
	目標とするまちの姿	市民の交通安全意識が高く、子どもや高齢者など、誰もが安心して外出できる環境が整い、交通事故が減少しています。		
SDGsとの関連				
  				



関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市交通安全実施計画	防災交通課	年度毎	交通安全対策基本法	法定

取組指標	現状値		実績値			目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値		目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027		2022	2023	2027	
交通安全啓発活動等の回数	65回					100回	110回	交通ルールを守り交通安全に気を付けている	94.2%	95%	95%	
交通事故件数（人身）	234件					400件	300件	お住まいの地域は交通事故の心配が少ない	23.2%	25%	30%	

現状と課題	
◇	市民が交通事故の被害者や加害者とならないために、交通安全意識を常に持つことや、交通事故が発生しにくい道路環境などを整備する必要があります。
◇	北名古屋市交通安全協会や西枇杷島警察署と連携して、交通ルールの順守や交通マナーの向上を図るとともに、子どもから高齢者まで交通事故減少のための幅広い啓発活動を継続して実施する必要があります。
◇	高齢者への啓発は、高齢者団体などに属さない方もあり、団体を通じるだけでなく、商業施設などに出向く方法でも実施していますが、交通安全思想を広く普及させるための更なる手法が必要です。
◇	交通法規遵守や交通マナー向上のための啓発活動など、ソフト面での対策のほか、安全に通行できる道路とするため、適切な維持管理と道路反射鏡や道路照明灯など、道路附属設備の整備が必要です。

主要施策①		3-2-① 交通安全意識の高揚									
展開の方向性		関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2022	2023	2024	2025		
① 子どもや高齢者の交通安全意識を高めるため、効果的な啓発活動を実施します。 ② 警察や近隣市町の交通安全団体などとも連携し、広域的な交通安全運動を展開します。	①	交通安全教室の開催	交通安全思想の普及を図るため、小学校、保育園、幼稚園、各種団体などで交通安全教室を開催します。	防災交通課	■	■	■	■	■	維持	
		安全なまちづくり決起大会の開催	交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりのため、交通安全の誓いなどを行う大会を開催します。	防災交通課	■	■	■	■	■	維持	
		高齢者運転免許証返納支援	運転免許証の自主返納を希望する満65歳以上のドライバーに、交通安全啓発物品及びきたバスの回数券を贈呈します。	防災交通課	■	■	■	■	■	維持	

主要施策②		3-2-② 交通安全環境の向上									
展開の方向性		関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
						2022	2023	2024	2025		
① 道路附属物の適切な配置により、道路を安全に通行できる環境を整えます。 ② 通学路の表示を明確にし、子どもたちの安全を確保します。	①	危険箇所の調査	道路安全施設の速やかな設置のため、道路上の危険箇所の情報収集と早期発見に努めます。	防災交通課	■	■	■	■	■	維持	
		道路反射鏡や道路照明灯の設置	安全な道路交通の確保を図るため、道路反射鏡や道路照明灯などを設置します。	防災交通課	■	■	■	■	■	維持	
		路上駐車パトロール	道路上に死角を発生させる路上駐車を防止するため、パトロール及び指導を実施します。	防災交通課	■	■	■	■	■	維持	

分野		3 安全・環境分野	まちづくりの方針	安全・安心で環境にやさしいまちづくり	
施策	施策名	3-3 防犯			SDGsとの関連
	目標とするまちの姿	誰もが防犯意識を強く持ち、地域ぐるみで犯罪抑止に取り組んでいます。			 

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
防犯ボランティア人数	247人					300人	400人	侵入盗などを防ぐため自宅の防犯対策をしている	61.4%	60%	70%	
自治会の防犯カメラ設置件数（累計）	36台					48台	78台	お住まいの地域は犯罪の心配が少ない	25.9%	25%	30%	
犯罪発生件数	437件					950件	940件					

現状と課題
◇ 市民が安全に暮らすため、自治会への防犯カメラ設置費補助や各家庭で進める一戸一灯運動の推進などにより、犯罪の発生しにくい地域づくりをするとともに、犯罪情報の共有化を図るなど、地域が連携して防犯力を高める必要があります。
◇ 防犯協会、警察とともに、防犯のための啓発活動や、保育園・小中学校における防犯教室を開催していますが、防犯ボランティアによるパトロールなど地域の防犯活動を活性化することが重要です。
◇ 高齢者を狙う特殊詐欺の手口の変化に対応した啓発活動を強化する必要があります。

主要施策①	3-3-① 地域の防犯力の向上										
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性	
					2022	2023	2024	2025			
① 市民の防犯意識を高めるとともに、子どもの防犯教育を推進します。 ② 犯罪の手口などについて、情報を発信します。 ③ 防犯ボランティア団体を育成するとともに、その活動を支援します。 ④ 警察や防犯関係機関、地域、ボランティア団体などとの連携を強化します。	③	防犯啓発やパトロール等の防犯活動の推進	防犯意識の向上を図るため、啓発活動のほか、子どもの見守りや地域のパトロールなどを実施します。	防災交通課	■	■	■	■		維持	
		①	防犯教室の開催	犯罪への対策や被害に遭わないための安全な行動がとれるよう、小中学校、保育園で防犯教室を開催します。	防災交通課	■	■	■	■		維持
		③	防犯ボランティア活動の支援	犯罪情報の発信や青色回転灯パトロールカーの貸出などにより防犯ボランティア団体の活動を支援します。	防災交通課	■	■	■	■		維持

主要施策②	3-3-② 防犯に向けた施設整備									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 防犯灯の設置、一戸一灯運動の推進により、犯罪抑止に努めます。 ② 公共の場所への防犯カメラの設置を推進するとともに、自治会の防犯カメラの設置を促進します。	①	防犯灯の新設と適切な維持管理	夜間における市街地の死角をなくし犯罪抑止を図るため、防犯灯を効果的に設置し維持管理します。	防災交通課	■	■	■	■		維持
		②	自治会に対する防犯カメラの設置支援	地域における犯罪抑止の取組を支援するため、自治会が設置する防犯カメラの設置費用に補助金を交付します。	防災交通課	■	■	■	■	

分野		3 安全・環境分野	まちづくりの方針	安全・安心で環境にやさしいまちづくり
施策	施策名	3-4 ごみ処理・資源循環		
	目標とするまちの姿	市民や事業所がごみの排出を抑え、資源を大切に、循環型社会を構築しています。		
				SDGsとの関連


関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市環境基本計画	環境課	2016～2030	環境基本法	法定
	北名古屋市一般廃棄物処理基本計画	環境課	2020～2034	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定
	北名古屋市分別収集計画	環境課	2023～2027	北名古屋市一般廃棄物処理基本計画	法定
	北名古屋市災害廃棄物処理計画	環境課	2019～	北名古屋市一般廃棄物処理基本計画	法定

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量	525g					530g	510g	日ごろからごみの減量やリサイクルに取り組んでいる	76.5%	75%	80%	
市民1人1日当たり資源量	112g					150g	160g					

現状と課題
◇ 市民生活が多様化し産業活動が高度化している中で、できるだけごみを出さないような生活様式や産業活動、ごみの分別収集の拡充やニーズに合わせたルールづくりなどの一層の対策が求められています。
◇ プラスチック製容器包装や小型家電の分別収集を行うなどの資源化に結び付け、リサイクルを推進することにより可燃・不燃ごみの減量を進め、最終処分量を抑制する必要があります。
◇ 事業系一般廃棄物の分別指導の徹底により、ごみの減量化を進める必要があります。
◇ 事業活動によって生じた廃棄物は、大量に排出され、処理に特別な技術を要するものが多いため、適正処理を愛知県と連携して働きかけていく必要があります。
◇ 第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づいて、ごみの排出抑制を前提とした名古屋市との広域化の推進とごみ処理施設の集約化を進めています。

主要施策①		3-4-① 循環型社会の形成								
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □:検討 ■:実施					
					2022	2023	2024	2025	方向性	
① 小型家電の資源化を図るため回収ボックスの利用促進を図ります。 ② ごみ分別収集を徹底して、家庭系ごみの排出を抑制します。	①	小型家電等資源ごみの回収	有用金属を再資源化するため、不要となった小型家電などを回収します。	環境課	■	■	■	■	維持	
		ごみの分別収集	ごみの再資源化を図り、適正に処理するため、ごみの分別収集を徹底します。	環境課	■	■	■	■	維持	

主要施策②		3-4-② 廃棄物の適正処理の推進								
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □:検討 ■:実施					
					2022	2023	2024	2025	方向性	
① 北名古屋衛生組合と名古屋市により、ごみ処理施設の建設を推進します。 ② 事業系一般廃棄物や産業廃棄物の減量化、適正処理を促進します。	②	事業系一般廃棄物、産業廃棄物の減量化及び適正処理	事業系一般廃棄物、産業廃棄物の減量化及び適正処理を推進するため、愛知県と連携し事業者への指導等を行います。	環境課	■	■	■	■	維持	

分野		3 安全・環境分野	まちづくりの方針	安全・安心で環境にやさしいまちづくり
施策	施策名	3-5 環境保全		
	目標とするまちの姿	エネルギーの節約や再生可能エネルギーの活用などが進められ、市民や事業者が温室効果ガスの排出を抑制し、公害のない衛生的な環境になっています。		SDGsとの関連 



関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋環境基本計画	環境課	2016～2030	環境基本法	法定
	北名古屋市地球温暖化対策実行計画	環境課	2016～2030	地球温暖化対策の推進に関する法律	法定

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
住宅用地球温暖化対策設備の設置世帯数（累計）	1,577件					1,900件	2,600件	北名古屋市はごみの減量やリサイクルに熱心である	46.6%	50%	60%	
小学生ストップ温暖化教室の受講者数（累計）	1,001名					1,300名	1,700名					

現状と課題	
◇	本市は、2009年に北名古屋市環境基本条例を制定し、良好な環境を保全し、創造していくとともに、将来の世代に引き継いでいくため、市、市民、市民団体、事業所が協働して取組を進めています。
◇	地球温暖化に伴う異常気象が懸念されており、個人、家庭、事業所におけるストップ温暖化に向けた啓発事業の実施や、小学生への環境教育を進めるなど、環境にやさしいまちづくりが求められています。
◇	住宅における太陽光発電システムなどの設置費支援や公共施設への導入、食用油を回収して活用する鴨田エコパークにおける発電、低公害車の公用車への導入などを進めています。
◇	公害を防止するため、騒音、大気汚染、水質などの環境調査を実施して公表するとともに、発生源となっている家庭や事業所の指導を実施し、し尿処理については、下水道の整備促進とともに、浄化槽の適正管理を啓発する必要があります。
◇	家庭や事業所の環境保全に対する意識を高める必要があります。

主要施策①		3-5-① 環境保全活動の推進								
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 環境基本計画に基づいて、総合的な環境対策を推進します。 ② 学校や家庭などにおいて、環境教育・学習を推進します。 ③ 環境関連のボランティア、市民活動を支援します。 ④ 環境美化推進委員会の活動を支援します。	①	環境基本計画の推進	環境基本計画に基づき、市民、事業所、行政が協働により環境保全に関する施策を推進します。	環境課	■	■	■	■		維持
	②	ストップ温暖化教室の開催	地球温暖化防止を啓発し、エコライフを普及させるため、小学校でストップ温暖化教室を実施します。	環境課	■	■	■	■		維持
	④	ごみゼロ運動の実施	環境を守り、清潔で住みよいまちにするため、市内一斉清掃活動を実施します。	環境課	■	■	■	■		維持
	④	花の苗の配布	市内の緑化、環境美化、CO2削減を図るため、花の苗を配布します。	環境課	■	■	■	■		維持

主要施策②		3-5-② 地球温暖化対策の推進							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
					<p>① 太陽光発電システムに加え、災害時にも活用できる蓄電池などの設置費用を補助し、エネルギー消費量の削減を促進します。</p> <p>② 低公害車への転換や公共交通の利用など、エコモビリティライフの実現を図ります。</p> <p>③ 食用油の回収を進めて、エネルギー資源としての活用を図ります。</p> <p>④ 緑のカーテンを家庭、団体、事業所、公共施設に拡大し、温室効果ガスの排出削減に努めます。</p>	①	住宅用地球温暖化対策設備の設置費補助	クリーンエネルギーの利用促進と市民の地球温暖化防止意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システムなどの住宅用地球温暖化対策設備の設置に対して、その経費の一部を補助します。	環境課
①	公共施設における新エネルギーの活用	新エネルギーを普及促進するため、太陽光発電設備など新エネルギー設備を公共施設へ積極的に導入します。	環境課	■	■	■	■	維持	
	③	食用油の回収	し尿処理の過程で発生するメタンガスを利用した発電の促進剤として活用してきましたが、令和5年3月に終了することから、新たに、エネルギー資源としての活用を図るため、継続して使用済みの食用油を回収します。	環境課	■	■	■	■	維持
	④	緑のカーテンの推進	身近な地球温暖化対策として、家庭や事業所で植物を建築物の外側に生育させる緑のカーテンの取組を啓発・推進します。	環境課	■	■	■	■	維持

分野		4 都市基盤分野	まちづくりの方針	快適で利便性の高いまちづくり
施策	施策名	4-1 道路基盤		
	目標とするまちの姿	安全で快適に移動できる道路環境が整っています。		
				SDGsとの関連
				 

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市都市計画マスタープラン	都市整備課	2009～	都市計画法	法定
	北名古屋市橋梁長寿命化修繕計画	施設管理課	2014～2023	道路法施行規則	任意





取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
橋梁修繕箇所	23橋					35橋	55橋	お住まいの地域の道路は安全に通行することができる	23.2%	60%	65%	
								高速道路や都市部への交通アクセスが容易である		77%	80%	
								お住まいの地域の道路は歩行者や自転車が安全に通行できる		25%	30%	
								北名古屋市から周辺市町へ行くための主要な道路は快適に利用できる		60%	65%	

現状と課題
◇ 道路は安全で快適に移動するための基盤であり、誰もが快適に移動することができるように、歩道整備など歩車道の分離や道路の段差をなくすバリアフリー化を進めることが求められています。
◇ 幹線道路は広域の交通アクセスの確保にとって重要であり、都市計画道路の延伸は沿線住民の協力が不可欠なことから、必要度や緊急度などにより優先順位を決めながら整備を進める必要があります。
◇ 道路や橋りょうは老朽化が進んでいくため、陥没などの早期発見や、橋りょうの5年に一度義務付けられている定期点検を行い、的確に修繕などの維持管理を行う必要があります。
◇ 市街地内に農業用基盤整備のままで残っている側溝のない道路や柵のない水路については、市街地としてふさわしい改良・安全対策を進める必要があります。

主要施策①	4-1-① 安全で快適な道路環境の整備									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 歩道と車道の分離を進めて、通行の安全性や利便性を高めます。 ② 道路の段差を解消するなど、高齢者・障害者などの移動の円滑化を推進します。 ③ 橋りょうの定期点検と維持管理、修繕を進めます。 ④ 右折レーン設置など交差点改良を進めます。 ⑤ 道水路の改良・安全対策を推進します。 ⑥ 歩行者に優しい基盤整備を進めます。 ⑦ 生活道路における機能分担や速度抑制対策などを市民と協働しながらハード・ソフト両面から進めます。 ⑧ 景観や住環境に配慮した基盤整備を進めます。	①	歩道のカラー舗装	歩行者の安全対策を図るため、通学路などにおいて、歩行空間を明示するようにカラー舗装を行います。	都市整備課	■	■	■	■	■	維持
	①	主要交差点のカラー舗装	交通事故対策を図るため、交通量の多い主要交差点をカラー舗装します。	都市整備課	■	■	■	■	■	維持
	②	道路の段差解消	高齢者や障害者などに配慮したバリアフリーに向けて、道路の段差を解消します。	都市整備課	■	■	■	■	■	維持
	③	橋りょうの定期点検	事故を未然に防止するため、老朽化が進んでいく橋りょうを定期点検します。	施設管理課	■	■	■	■	■	維持
	③	橋りょうの維持管理修繕	橋りょうの適切な維持管理を実施し、計画的に修繕します。	施設管理課	■	■	■	■	■	維持
	④	交差点の右折レーンの設置	交通の円滑化及び事故対策のため、交差点の右折レーンを設置します。	都市整備課	■	■	■	■	■	維持
	⑤	道水路の改良・安全対策	側溝のない道路や柵のない水路について、市街地としてふさわしい改良・安全対策を行います。	都市整備課	■	■	■	■	■	維持

	⑦	生活道路の交通安全対策	交通量の多い危険な生活道路について、ハンブや狭さくなどのハード対策や、ゾーン30や歩行者優先ゾーンなどといったソフト対策の両面から交通安全対策を行います。	都市整備課	■	■	■	■	維持
--	---	-------------	---	-------	---	---	---	---	----

主要施策②		4-1-② 道路網の整備								
展開の方向性		関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
						2022	2023	2024	2025	方向性
① 南北と東西方向の移動の利便性を高めるために、都市計画道路の整備を進めます。 ② 名古屋鉄道犬山線の鉄道連続立体交差化について関係機関と検討を進めます。 ③ コンパクトで暮らしやすい心温まるまちの形成に向けて、駅や市役所などを中心とした公共空間における公共交通、自転車、徒歩などによる移動の円滑化を推進します。 ④ 都市計画道路の整備に合わせ、自転車通行空間の整備について検討します。	①	高田寺久地野線や豊山西春線など未整備な都市計画道路の整備	未整備な都市計画道路の整備を促進します。	都市整備課	■	■	■	■	拡大	
	①	名古屋豊山稲沢線など県道の整備・改良の促進	県と連携して、県道の整備・改良を促進します。	都市整備課	■	■	■	■	拡大	
	③	西春駅東部地区の新市街地整備に合わせた新規計画道路の調査検討	西春駅東部地区の新市街地整備に合わせ西春駅東線の延伸や鴨田川右岸へ接続する新規計画道路について調査検討を進めます。	都市整備課	□	□	□	□	拡大	

分野		4 都市基盤分野	まちづくりの方針	快適で利便性の高いまちづくり
施策	施策名	4-2 市街地・下水道		
	目標とするまちの姿	計画的で有効な土地利用や基盤整備が進み、快適な住環境が整備され、魅力があり心温まる拠点機能を持つ市街地を形成しています。		SDGsとの関連    

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市都市計画マスタープラン	都市整備課	2009～	都市計画法	法定
	北名古屋市一般廃棄物処理基本計画	環境課	2020～2034	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定
	北名古屋市污水適正処理構想	下水道課・環境課	2016～2026	全県域污水適正処理構想	任意
	北名古屋市空家等対策計画	施設管理課	2018～2027	空家等対策の推進に関する特別措置法	任意



取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
下水道普及率	51.6%					57%	69%	北名古屋市の豊かで便利な住環境に関心を持っている	41.3%	58%	69%	
下水道整備面積	606.1ha					647ha	770ha	下水道による環境改善効果を理解している	41.0%	58%	69%	
								北名古屋市の市街地は快適でゆとりのある住環境が形成されている	29.9%	35%	40%	

現状と課題	
◇	快適に住み続けることができる都市づくりのためには、適切な土地利用を実現することと基盤整備を進めることが不可欠であり、今後も定住人口を確保するために、良好な住宅地を形成していくことが求められています。
◇	名古屋鉄道徳重・名古屋芸大駅周辺のまちづくりに合わせた、名古屋鉄道犬山線の高架化事業の事業化に向け、関係機関との協力及び関係機関への継続的な要望が必要です。
◇	市街化区域の低未利用地を有効に活用するため、地区計画の導入などについて検討が必要です。
◇	下水道の整備面積及び普及率は順次拡大しており、供用開始区域内の接続率も良好なものの、比較的新しい家屋では下水道への切り替えについて抵抗感があるため、下水道による環境改善効果の理解を促進していく必要があります。
◇	管きよマンホールの点検調査を行い、機能低下を未然に防ぐとともに、施設の延命化が必要となります。

主要施策①		4-2-① 豊かで快適な住環境の形成									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性	
					2022	2023	2024	2025			
					① 都市計画マスタープランに基づいて、適正な土地利用の誘導を図ります。 ② 地区計画の導入を促すなど質の高い住宅地の形成を図ります。 ③ 土地需要の高い地域の土地利用を図るため、地区計画の導入や用途地域の変更を検討します。 ④ 住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家などの対策を進めます。 ⑤ 田園風景と調和した市街地形成を図ります。	①	都市計画マスタープランの推進	都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランに基づき、あるべき市街地像の整備を推進します。	都市整備課		■
②	地区計画の導入促進	市街化調整区域の既存集落において、快適な住空間を保全するための地区計画の導入を検討します。	都市整備課	■	■	■	■	■	維持		
③	用途地域変更の検討	有効な土地利用を図るため、用途地域の変更を検討します。	都市整備課	■	■	■	■	■	維持		
④	空家等対策計画の推進	空家等対策計画に基づき、空家などに関する施策を推進します。	施設管理課	■	■	■	■	■	維持		

主要施策②		4-2-② 魅力があり心温まる都市基盤づくり							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 鉄道の高架化を推進します。 ② 名古屋鉄道徳重・名古屋芸大駅周辺地区の市街地整備を図ります。 ③ 企業誘致に向けて土地区画整理事業など基盤整備を進めます。 ④ 土地区画整理事業の推進と、開発ポテンシャルの高い地区についての整備を検討します。	③	沖村西部土地区画整理事業の推進	新たな工業系市街地を形成するため、土地区画整理事業を推進します。	都市整備課	■	■	■	■	維持
	④	西春駅東部地区の新市街地整備検討	集約型都市構造の構築を推進するため、西春駅東部地区において住居系市街地の整備に向けた調査検討を行います。	都市整備課	□	□	□	□	拡大

主要施策③		4-2-③ 下水道整備の推進							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 新川流域関連公共下水道の整備を促進します。 ② 公共用水域の水質改善を図っていきます。 ③ 下水道整備による環境改善効果について市民の理解を促します。 ④ 下水道への接続について個別訪問などにより理解を促します。 ⑤ 供用開始区域内の浄化槽を下水道へ切り替える接続支援を行います。	①	新川流域関連公共下水道の整備	汚水処理のために県が整備する流域下水道に関連する公共下水道を整備します。	下水道課	■	■	■	■	維持
	④	下水道接続の奨励・融資あっせん	下水道への接続を奨励するとともに、融資あっせんにより支援します。	下水道課	■	■	■	■	維持

分野		4 都市基盤分野	まちづくりの方針	快適で利便性の高いまちづくり
施策	施策名	4-3 公園・緑地・緑化・景観		
	目標とするまちの姿	市民が公園や緑地を快適に利用しており、市街地や郊外の緑豊かな景観に温もりやうるおいを感じています。		
				SDGsとの関連
				 

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市都市計画マスタープラン	都市整備課	2009～	都市計画法	法定
	北名古屋市緑の基本計画	都市整備課	2018～2029	都市緑地法	任意
	五条川プロムナード計画	都市整備課			任意





取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
市民一人当たりの都市公園面積	0.48㎡/人					0.64㎡/人	0.76㎡/人	自宅やお住まいの地域の緑化に取り組んでいる	31.4%	38%	43%	
アダプトプログラム登録団体数	12団体					15団体	20団体	田園風景や街路の彫刻によりうるおいを感じる	40.7%	47%	50%	
								市内に心安らぐ公園や緑地がある	30.9%	35%	40%	
								市内にきれいだと感じる田園風景やまち並みがある	30.7%	35%	40%	

現状と課題	
◇	憩いの空間として公園や緑のある居住環境の中で暮らすことに価値が求められ、更なる美しいまち並みや田畑が形成されている環境が必要となります。
◇	市内に約90箇所ある身近な児童遊園は適正に管理されており、児童に安全な遊び場を提供するとともに、通学のための集合場所、ごみの集積所など多目的に利用されています。
◇	歩道整備に合わせた街路樹の植栽や、公共空間の植栽は順次進めてきたことから、公園やポケットパーク、歩道などにおいては、アダプトプログラムによる管理を進めることが求められています。
◇	アダプトプログラムに参加しているグループ員の高齢化が進んでいるため、より多くの参加者が求められています。
◇	良好なまち並みと景観の形成のために、市街地の歩道などに設置されている彫刻等モニュメントや郊外における田園風景の保全が求められています。
◇	都市公園の市民一人当たりの面積は少ない状況となっており、量的な課題とともに、魅力や特色など質的な課題も重視されるようになってきています。

主要施策①		4-3-① 魅力ある公園や緑地の整備									
展開の方向性		関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
						2022	2023	2024	2025	方向性	
① 大規模公園や緑地の整備を進めます。 ② 小学校区ごとに特色のある都市公園を整備し、魅力あるまちづくりを推進します。 ③ 河川を利用した遊歩道の整備などによる緑や関連する既存の緑地などによる緑のネットワークの形成を図ります。 ④ 水辺公園やビオトープなど、親水公園を整備します。 ⑤ 児童遊園の適切な維持管理を進めます。 ⑥ 避難場所などの防災機能や雨水貯留機能も備えた公園や緑地の整備を進めます。 ⑦ 民間による市民緑地の整備を検討します。 ⑧ 民間と連携した公園の管理・運営を検討します。	①	緑の基本計画の推進	緑の基本計画に基づき、都市における緑地の適正な保全や緑化を推進します。	都市整備課	■	■	■	■	■	維持	
		③	五条川プロムナード計画の推進	五条川の水辺環境の保全と、河川沿いの散策路や地域交流拠点など、河川空間を活かした整備を推進します。	都市整備課	■	■	■	■	維持	
		④	大規模公園、緑地の整備	憩いの空間として大規模公園や緑地を整備します。	都市整備課	■	■	■	■	維持	
		②	街区公園の整備	街区に居住する方の利用に供することを目的とし、小学校区ごとに特色のある公園を整備します。	都市整備課	■	■	■	■	維持	
		⑤	児童遊園の適切な維持管理	約90箇所ある児童遊園を適切に維持管理します。	施設管理課	■	■	■	■	維持	

主要施策②		4-3-② 公共空間・市街地の緑化の推進							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 歩道の整備に合わせて街路樹を植栽します。 ② 公共空間において樹木や花の植栽を進めます。 ③ 生産緑地地区を適正に保全するとともに、都市農地のあり方を検討します。 ④ アダプトプログラムを活用して公共空間の緑化やその管理を進めます。	①	街路樹の植栽	幹線道路の整備に合わせて、街路樹を植栽します。	都市整備課	■	■	■	■	維持
	②	樹木や花の植栽	公共空間において、樹木や花を植栽します。	都市整備課	■	■	■	■	維持
	③	生産緑地地区	都市の緑として、生産緑地地区を保全します。	都市整備課	■	■	■	■	維持
	④	アダプトプログラムの活用	市民や団体が清掃活動を行うアダプトプログラムを活用します。	環境課	■	■	■	■	拡大

主要施策③		4-3-③ やすらぎある景観の形成							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 耕作放棄地の発生を抑制し、農地としての活用を図ります。 ② 市街化調整区域における乱開発を防止します。 ③ 景観デザインのガイドラインを検討します。 ④ 愛知県屋外広告物条例に基づいて屋外広告物について適正な指導を行います。 ⑤ 名古屋芸術大学との連携により良好な景観形成に努めます。	①	農地バトロールの強化	遊休農地の実態把握と発生防止、違反転用の早期発見のため、農地バトロールを強化します。	商工農政課	■	■	■	■	維持
	③	景観計画の策定	良好な景観形成のため、景観デザインのガイドラインとなる景観計画を策定します。	都市整備課	□	□	□	□	維持
	④	屋外広告物の規制	まちの美観が損なわれたり、落下・倒壊などの事故を防ぐため、愛知県屋外広告物条例に基づき適正な指導を行います。	施設管理課	■	■	■	■	維持
	②	緑地の保全	良好なまち並みと景観の形成のために、田園風景の保全を図ります。	都市整備課	□	□	□	□	維持
	⑤	彫刻等モニュメントの維持管理	市街地の歩道などに設置されている彫刻等モニュメントを維持管理します。	企画情報課	■	■	■	■	維持

分野		4 都市基盤分野	まちづくりの方針	快適で利便性の高いまちづくり
施策	施策名	4-4 河川・雨水処理		
	目標とするまちの姿	河川改修や下水道整備が着実に進み、浸水被害や河川の決壊などの水害のリスクが少なくなっています。		
SDGsとの関連				
   				


関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	新川流域水害対策計画	都市整備課 下水道課	2007～2035	特定都市河川浸水被害対策法	法定

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
雨水貯留施設整備量	20.6%					25%	30%	雨水貯留施設や地下浸透柵を設置している	10.3%	13%	15%	
								お住まいの地域では大雨による水害の心配が少ない	33.4%	35%	40%	
								お住まいの地域は排水施設が整備されている	30.9%	32%	37%	

現状と課題
◇ 集中豪雨や大型台風による災害が全国的に多発し、被害の発生が懸念されていますが、本市では新川流域水害対策計画に基づく県との連携した河川改修や、浸水対策のために雨水ポンプ場や雨水管きよの整備を進めるなど総合的な対策が求められています。
◇ 排水機や樋門の整備が不十分で水はけの悪い地域があるため、施設の維持管理と計画的な修繕が必要です。
◇ 貯留機能を高めるために、学校グラウンドや公園などに雨水貯留施設を設置していますが、都市化が進み農地が減少し保水・遊水機能が低下しているため、農地の保全が求められています。
◇ 河川空間は貴重な自然資源であり、水辺公園や遊歩道の整備を進めてきており、今後も親しまれる水辺空間を広げることが必要です。

主要施策①	4-4-① 治水対策の推進									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
					2022	2023	2024	2025	方向性	
① 河川管理者である県と連携し、河川改修を進めます。 ② 雨水ポンプ場や雨水管きよ、排水路などの整備を行い、排水能力の拡充を図ります。 ③ 雨水貯留施設、雨水浸透施設を整備するとともに、適切な維持管理を進めます。 ④ 雨水の貯留・浸透機能を有する水田や畑の保全を図ります。	①	新川流域水害対策計画の推進	新川流域水害対策計画に基づき、雨水対策を推進します。	都市整備課 下水道課	■	■	■	■	■	維持
	①	河川改修事業	水場川や鴨田川などの改修事業を、県と連携して推進します。	都市整備課	■	■	■	■	■	維持
	②	片場ポンプ場の整備	雨水対策のため、片場ポンプ場を整備します。	下水道課	■	■	■	■	■	維持
	②	排水機場の維持管理	雨水対策のため、排水機場を維持管理します。	施設管理課	■	■	■	■	■	維持
	③	鹿田雨水調整池の整備	雨天時の雨水を貯留し、貯留した雨水の全部または一部を降雨終了後に送水することにより、河川などの負荷の低減を図るため、鹿田地区に調整池を整備します。	下水道課	■	■	■	■	■	維持
	④	生産緑地地区の保全	保水機能の保全のため、生産緑地地区に指定された水田や畑を保全します。	都市整備課	■	■	■	■	■	維持
	④	遊休農地の発生抑制	保水機能を有する農地を保全するため、遊休農地の発生を抑制します。	商工農政課	■	■	■	■	■	維持
	⑤	民間による一時貯留の推進	河川への負担を軽減するため、市民や事業所などによる雨水の一時的な貯留を推進します。	施設管理課	■	■	■	■	■	維持

主要施策②		4-4-② 魅力的な水辺環境の整備							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □:検討 ■:実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
					① 合瀬川遊歩道の整備推進とともに、五条川、鴨田川、水場川などの河川整備に合わせた水辺公園などの自然とふれあえる場の整備を推進します。 ② 水辺を楽しみ散策することができる河川遊歩道を整備します。	①	水辺公園の整備	五条川などの河川改修と合わせて、水辺公園を整備します。	都市整備課
②	河川遊歩道の整備	五条川などの河川改修と合わせて、河川遊歩道を整備します。	都市整備課	■		■	■	■	維持


分野		4 都市基盤分野	まちづくりの方針	快適で利便性の高いまちづくり	
施策	施策名	4-5 公共交通			SDGsとの関連
	目標とするまちの姿	主要鉄道駅までの交通手段が確保され、高齢者などの交通弱者が気軽に市内を移動できる公共交通が提供されています。			

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
市内循環バス利用者数	164,032人					200,000人	210,000人	公共交通機関を利用している	40.1%	50%	60%	
								お住まいの地域から市内各所に公共交通を利用していくことができる	34.2%	40%	40%	

現状と課題
◇ 超高齢社会を迎え、車を運転しない高齢者は、更に増加していくものと予想され、子どもや高齢者など車を利用できない交通弱者にとって、公共交通は暮らしを支える社会基盤施設の一つであり、地域公共交通の充実を図る必要があります。
◇ 市内循環バスの利用者数は年間19万人を超えていますが、更なる市民ニーズの把握に努め、利便性の向上を図ることが必要です。
◇ 本市は、名古屋鉄道犬山線の西春駅を拠点に、名古屋市都心部や県営名古屋空港と結ばれており、西春駅への交通アクセスの手段として、名鉄バスや市内循環バスが運行していますが、今後は、リアインパクトを見据え、更に近隣市町との共同による広域的な公共バス路線運行も検討する必要があります。

主要施策①	4-5-① 市内交通の充実									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 利用者のニーズを踏まえて市内循環バスの路線や運行を充実します。 ② 朝夕の通勤・通学者と高齢者などの交通弱者の移動手段という運行目的を持つ市内循環バスの利便性が更に高まるよう、効率化を進めます。 ③ 民間交通の活用を図ります。	②	市内循環バスの充実	利用者のニーズを的確に把握し、様々な視点から検討します。	防災交通課	■	■	■	■	維持	
		③	地域公共交通としてのタクシーの利用	関係団体との協議会に参加し、タクシーを地域公共交通として利用できるよう検討します。	防災交通課	□	□	□	□	拡大

主要施策②	4-5-② 市外への交通アクセス									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 鉄道利用の促進を図ります。 ② 広域的公共バス路線運行の可能性を検討します。	①	主要鉄道駅までの交通手段の確保	鉄道利用を促進するため、駅までの交通手段を確保します。	防災交通課	■	■	■	■	維持	
		②	名古屋市営バスの延伸	名古屋市営バスの市内への路線延伸について検討します。	防災交通課	□	□	□	□	拡大
	②	近隣市町のバス交通との広域連携	接続した近隣市町のコミュニティ交通との連携を今後も定期的に協議し、広域な交通網を確保します。	防災交通課	□	□	□	□	拡大	





分野		5 産業活力分野	まちづくりの方針	魅力的で活力あるまちづくり
施策	施策名	5-1 農業		
	目標とするまちの姿	新規就農者や事業者、後継者が安定した農業を営んでいます。 市民が農業に親しみ、食の大切さを実感しています。		
SDGsとの関連				
				

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
レジャー農園利用率	94.8%						97%	100%	北名古屋市の農産物を購入したことがある	51.8%	58%	60%
									北名古屋市では農業にふれあう機会が提供されている	14.2%	20%	25%

現状と課題
◇ 農家の高齢化や後継者不足が進んでいることから、遊休農地の増加が懸念されているため、農業の担い手として、農業法人や新規就農者の育成が求められています。
◇ レジャー農園は、市民が農業に親しむ場として重要であることから、より多くの市民による利用促進が必要です。
◇ 認定農業者は1家族1法人にとどまっており、新規就農者、農業法人への支援が必要です。
◇ 市内においてはJ Aなどの直売場があり、地元農産物の消費拡大が期待されますが、地産地消を推進するためには生産・出荷体制が重要となります。
◇ 農業用水施設は老朽化した施設を更新しているものの、補修などが必要な箇所が多く、計画的かつ予防保全的な修繕が必要です。

主要施策①	5-1-① 農業生産の強化のための支援									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 優良農地を保全するため、効率的な農業を支援します。 ② 新規就農者の支援と育成を行います。 ③ 認定農業者の確保に努めます。 ④ 有機栽培の振興を図ります。 ⑤ 農業法人や新規参入企業などへの遊休農地の貸付けを促進します。 ⑥ 飲食店や販売店と連携して、農産物の生産や販路確保を支援します。 ⑦ 農産物の加工、販売など農業の6次産業化を支援します。 ⑧ 農業用水施設の整備を着実に進めます。	⑤	遊休農地の活用促進	農業法人や新規参入企業などによる遊休農地の活用を促進します。	商工農政課	■	■	■	■		拡大
	⑥	農産物のブランド化の支援	農産物の付加価値を高めるため、ブランド化を支援します。	商工農政課	■	■	■	■		縮小
	⑦	農業の6次産業化の支援	農産物の生産から加工、販売までを一貫して行う農業の6次産業化を支援します。	商工農政課	■	■	■	■		維持
	⑧	農業用水施設の整備	老朽化が進んでいく農業用水施設の修繕と整備をします。	商工農政課	■	■	■	■		維持

主要施策②	5-1-② 身近に土とふれあえる機会の充実									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 市民が農業に親しむ場として、レジャー農園を適切に維持管理します。 ② 直売場の拡大や学校給食への地元農産物の利用を促し、地産地消を推進します。	①	レジャー農園の整備	市民が農業に親しむ場として、貸し農園の整備・管理を行います。	商工農政課	■	■	■	■		維持
	②	地産地消の支援	直売場の拡大や学校給食への地元農産物の利用を促進し、地産地消を支援します。	商工農政課	■	■	■	■		維持
	①	遊休農地対策	市民が土とふれあえる場としての活用など、遊休農地対策に取り組みます。	商工農政課	■	■	■	■		拡大

分野	5 産業活力分野	まちづくりの方針	魅力的で活力あるまちづくり
施策	施策名	5-2 商業・サービス業	
	目標とするまちの姿	地元の中小事業者が店舗や事業の魅力を高めて販路の拡大や顧客数の増加により、地域が活性化しています。	
SDGsとの関連			
   			

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
商工業者の商工会会員組織率	55.6%						56%	57%	北名古屋市の商店や事業者を積極的に利用している	41.5%	45%	47%
									お住まいの地域は買い物に便利である	63.3%	68%	70%





現状と課題
◇ 更なる商業の発展に向けて、本市の地域商業の振興の先導役としての商工会と連携を強化する必要があります。
◇ 空き店舗を活用する需要がなく、店舗閉鎖後に貸駐車場への転用が急激に進んでいるため、魅力ある商店街づくりや、中小事業者の経営安定を図るため支援していく必要があります。
◇ 清須市、豊山町、各市町の商工会、金融機関と締結した創業者支援のための連携協定を活かし、更なる創業しやすい地域づくりに取り組む必要があります。
◇ 消費生活相談は、相談機会や情報提供を増やすことにより、消費者トラブルの未然防止を更に進めることが必要です。
◇ 高齢者などの買い物弱者の増加や市民のライフスタイルの変化に対応した、身近で便利な商業施設や生活サービスが求められています。
◇ 地域職業相談室を活用して情報提供を進め、地元での雇用機会を拡大し、就業を支援していく必要があります。
◇ 市内企業の実情に合わせた企業情報の発信方法の充実や、後継者不足による廃業の増加の対策に向けた効果的な取組を促進することが求められています。

主要施策①	5-2-① 暮らしに役立つ中小商業の発展											
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性		
					2022	2023	2024	2025				
① 中小事業者の経営安定や創業支援を図ります。 ② 融資制度を充実し、中小事業者の利用促進に努めます。	①	商工会への支援	地域の産業の発展のため、商工会の取組を支援します。	商工農政課	■	■	■	■		維持		
		清須市、豊山町、各市町の商工会、金融機関との連携による創業支援	連携協定に基づき、創業しようとする方を支援します。	商工農政課	■	■	■	■		維持		
		小規模企業等振興資金制度・中小企業組織強化資金制度の利用促進	中小企業の支援のための資金融資制度の利用を促進します。	商工農政課	■	■	■	■		維持		

主要施策②	5-2-② にぎわいのある商店街づくり											
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性		
					2022	2023	2024	2025				
① 西春駅前商店街協同組合による催しなどを支援します。 ② 商店街の空き店舗対策を図ります。 ③ 集客力の向上と消費の流出防止のためカード事業協同組合を支援します。	①	西春駅前商店街協同組合の催し等の支援	にぎわいを創出するため、駅前商店街協同組合による催しなどを支援します。	商工農政課	■	■	■	■		維持		
		空き店舗の活用	創業を含めた新たな魅力づくりに向けて、空き店舗を活用します。	商工農政課	■	■	■	■		維持		

主要施策③		5-2-③ 消費者を守る体制づくり							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 相談機会の拡充に努め、消費生活相談の充実を図ります。 ② 詐欺や購入トラブルを未然に防ぐため情報提供の充実を図ります。	① ②	消費生活相談の充実	消費者トラブルの解決のため、消費生活センターにおいて相談に応じます。	商工農政課	■	■	■	■	維持
		消費者生活情報の提供	消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者に有益な生活情報を提供します。	商工農政課	■	■	■	■	維持

主要施策④		5-2-④ 就業支援							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □：検討 ■：実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 関係機関と連携して求人情報の提供を充実します。	①	求人情報の提供	地域職業相談室で求人情報を提供します。	商工農政課	■	■	■	■	維持

分野	5 産業活力分野	まちづくりの方針	魅力的で活力あるまちづくり
施策	施策名	5-3 工業	
	目標とするまちの姿	地元企業が活躍し、地域に新たな産業が生まれています。	
SDGsとの関連			
   			



関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市企業立地戦略ビジョン	商工農政課	2013～		任意

取組指標	現状値		実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）			現状値		目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022	2023	2024	2025	2027				
新規企業の立地件数（累計）	6件					5件	8件	雇用機会の増加につながる企業誘致に関心を持っている	25.7%	33%	39%					
		北名古屋市では工業立地が進んでいる	11.3%	10%	13%											

現状と課題
◇ 新規進出情報の収集の体制強化や企業訪問など、新規雇用につながる企業誘致に向けての取組を進めており、企業立地のための受け皿づくりが必要です。
◇ 商工会と協力し地元企業の交流などを進めるとともに、展示会・商談会への出展に対する支援など、地元企業の販路拡大、雇用の維持などを継続的に図っていく必要があります。
◇ 交通利便性が高く、企業活動にとっては有利な地域という本市の利点を活かし、地域経済基盤の安定に向けた企業誘致が求められています。
◇ 国内市場の縮小、少子高齢化による人材不足、原材料の高騰などが懸念され、今後、雇用確保や人材育成などに対する支援が必要です。
◇ 出産・育児で職場を離れた女性、高齢者などの働く場の確保に向けた施策検討が必要となります。

主要施策①	5-3-① 企業立地に向けた活動強化									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 新規進出企業についての情報収集を多様なチャンネルで進めます。 ② 本市のPRと積極的な交流や訪問活動などにより企業誘致を進めます。 ③ 企業立地の受け皿として沖村西部地区を整備します。	①	進出企業の情報収集	積極的に企業訪問し、進出の可能性のある企業情報を収集します。	商工農政課	■	■	■	■	■	維持
	②	企業誘致活動の推進	積極的に企業訪問するとともに、市のPRを進め、企業誘致活動を推進します。	商工農政課	■	■	■	■	■	維持
	③	沖村西部地区への企業誘致	沖村西部地区の整備に合わせ、企業を誘致します。	商工農政課	■	■	■	■	■	維持

主要施策②	5-3-② 元気な地元企業の育成									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 商工会と連携し、展示会・商談会への参加支援など、地元企業の市外へのPR活動を支援します。 ② ジェトロ名古屋などの支援機関活用による地元企業の販路拡大を促進します。 ③ 融資制度を充実するとともに、その利用を促進します。	①	展示会等への参加支援	商工会と連携し、展示会・商談会への地元企業の参加を支援します。	商工農政課	■	■	■	■	■	維持
	②	国内外への販路拡大	ジェトロ名古屋などの支援機関を活用し、地元企業の国内外への販路拡大を促進します。	商工農政課	■	■	■	■	■	維持
	③	小規模企業等振興資金制度・中小企業組織強化資金制度の利用促進	中小企業の支援のための資金融資制度の利用を促進します。	商工農政課	■	■	■	■	■	維持

分野		6 協働・行財政分野	まちづくりの方針	協働と連携のまちづくり
施策	施策名	6-1 コミュニティ・市民活動		
	目標とするまちの姿	市民が地域活動や市民活動に積極的に参加し、地域コミュニティ、市民活動団体、事業所、行政がともにまちづくりを進めています。		SDGsとの関連  

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市民協働指針	総務課	2013～		任意

取組指標	現状値		実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値		目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022	2022		2027			
									自治会活動に参加している	28.7%	35%	40%		
									ボランティアやNPOなど市民活動グループで活動している	6.0%	10%	15%		
									お住まいの地域は自治会活動が盛んである	19.6%	30%	40%		
									北名古屋市はボランティアやNPOの活動が盛んである	11.6%	20%	25%		


現状と課題
◇ 地域でまちづくりを主体的に進めることが必要であり、地域コミュニティの役割を見直し、市民が自らの力を活かして、福祉、環境、文化などで社会貢献を行うことが求められています。
◇ 市民活動団体の中心的な役割を担ってきたリーダーの高齢化が進んでおり、地域活動活性化へ向けた仕掛けづくりが必要です。
◇ ライフスタイルの多様化や家族形態の変化により、自治会への関心が低下し、加入者が減少しています。
◇ 市民協働指針の周知を図ることや市民活動のモチベーションの持続と新たな取組への関心を引き出すことが必要です。
◇ 集会施設などの整備を促進するなど地域コミュニティの活性化を支援していますが、組織の高齢化や加入者の減少などの問題が顕在化しています。
◇ NPOの資金調達の支援を充実することが必要です。
◇ 市民協働の視点を活かしながら、行政の取組を見直す時期となっており、職員の育成とともに、地域の現場で市民と行政と一緒に学び、市民協働を実践できる環境づくりが必要です。
◇ 地域コミュニティ、市民活動団体、事業所、行政が具体的な協働の取組を進めるとともに、活動を支える担い手を増やすことにより、組織や活動を活性化することが求められています。

主要施策①		6-1-① 地域コミュニティ活動の推進									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性	
					2022	2023	2024	2025			
① 地域コミュニティ活動の拠点などの環境整備の支援とともに、誰もが参加することができる仕組みをつくります。 ② 地域コミュニティにおける自主的・先進的な活動を支援します。 ③ 地域活動や組織の活性化を図るため、地域コミュニティと市民活動団体との連携を推進します。	②	自治会推進事業補助	市民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため、自治会が行う事業に対して事業費の一部を補助します。	総務課	■	■	■	■		維持	
		①	自治会集会施設建設補助	自治会活動の振興を図るため、自治会の活動拠点となる集会施設の建設、購入、増改築、修繕に要する費用の一部を補助します。	総務課	■	■	■	■		維持
		①	自治会活動総合保険・自治会長損害保険への加入	自治会活動に誰もが参加しやすい環境整備を図るため、自治会活動参加者や自治会長の事故を補償する保険に加入します。	総務課	■	■	■	■		維持

主要施策②		6-1-② 市民活動団体の育成							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① ボランティアやNPOなどの市民活動の育成を図ります。 ② 市民活動団体の活動に関する情報発信を強化します。	①	市民活動相談事業	市民や団体の活動を支援するため、市民活動に関する相談を実施します。	総務課	■	■	■	■	維持
	①	市民活動団体向け講座	市民活動団体やNPOなどの活動をより充実、活性化させるため、市民活動団体向けに講座を開催します。	総務課	■	■	■	■	維持
	②	ホームページ、メールマガジン、SNS等による情報発信	ホームページ、メールマガジン、SNSなどを活用し、市民活動団体の活動を広く周知します。	総務課	■	■	■	■	維持

主要施策③		6-1-③ 市民協働の推進							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 市民協働指針に基づいて、地域コミュニティや市民活動団体の活動を支援します。 ② 地域コミュニティ、市民活動団体、事業所、行政の協働を推進します。	①	市民協働推進事業	市民が主役で、豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、市民活動団体が行う公益社会貢献事業に対して補助金の交付などを行います。	総務課	■	■	■	■	維持
	①	平和夏まつり	恒久平和の発信、市民融和などを目的として、平和事業や盆踊り、ステージイベント、模擬店などを、市民が協働で企画・運営する平和夏まつりを実施します。	総務課	■	■	■	■	維持
	②	協働カフェの実施	様々な人が集まり、地域でまちづくりなどについて主体的に話し合う場として、協働カフェを実施します。	総務課	■	■	■	■	維持

主要施策④		6-1-④ 地域自治の充実							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 地域における自治力を高めるために、自主的に地域を運営することができる地域コミュニティのあり方を検討します。	①	地域コミュニティ検討組織の設置	住民が主体となって、自立的に地域を運営する地域コミュニティのあり方について検討する組織を設置します。	総務課	■	■	■	■	維持

分野		6 協働・行財政分野	まちづくりの方針	協働と連携のまちづくり
施策	施策名	6-2 人権・共生・男女共同参画		
	目標とするまちの姿	市民や地域、事業所などが人権を尊重し、多様な価値観を認め合い誰もがともに活躍しています。		
SDGsとの関連				
				

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市男女共同参画プラン	総務課	2018～2027	男女共同参画社会基本法	法定




取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
審議会等の女性登用率	28.4%						35%	37%	性別による不公平を感じることがない	46.5%	55%	60%
									お住まいの地域では、男性、女性など、性別による役割に関係なく活動できる	20.3%	28%	33%

現状と課題
◇ 日本国憲法においては基本的人権の尊重と法の下での平等がうたわれており、それを保障するとともに、全ての市民が互いに尊重し合い、明るい社会を築いていく必要があります。
◇ 人権の尊重のためには、感染症の患者、性的少数者、婚外子への偏見や差別、インターネットの普及に伴う問題など、新たな人権問題についての市民の理解促進が必要です。
◇ グローバリ化が進む中、市民の異文化に対する理解を深める必要があります。
◇ 男女共同参画プランに基づいて各種の取組を進めてきましたが、より効果の高い具体的な行動が求められています。

主要施策①	6-2-① 人権・平和の尊重										
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性	
					2022	2023	2024	2025			
① 人権尊重についての啓発を強化します。 ② 小中学校における人権教育を推進します。 ③ 北名古屋市平和都市宣言についての啓発を図ります。	①	人権尊重についての啓発の推進	全ての市民が互いに尊重し合い、人権問題について理解するため、人権尊重についての啓発を推進します。	社会福祉課	■	■	■	■		維持	
		②	人権教育の推進	人権尊重の理念について正しく理解し、態度や行動につながるように、学校における人権教育を推進します。	学校教育課	■	■	■	■		維持
		③	北名古屋市平和都市宣言の啓発	核兵器の廃絶と戦争のない社会を訴え、平和な心と平和なまちの実現をめざす平和都市宣言を啓発します。	総務課	■	■	■	■		維持

主要施策②		6-2-② 国際交流・多文化共生の推進								
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					
					2022	2023	2024	2025	方向性	
					① 北名古屋市国際交流協会を中心に、外国人と交流する事業を開催します。 ② 市民主体の国際交流の機会を充実します。 ③ 外国人住民の相談の受入れなどの生活支援を進めます。 ④ 外国人住民が安心して生活できるように、母国語での生活情報の提供を充実します。 ⑤ 多文化共生について啓発を進めます。	① ⑤ ② ② ④ ①	友好都市交流の推進 多文化共生の啓発 アジア太平洋フェスティバル 国際理解講演会 語学講座 外国人のためのスタディツアー	国外の友好提携都市との市民同士の交流を推進します。 国籍や民族の違いなどにかかわらず、地域社会の構成員としてともに生きる多文化共生について、市民の理解を促進するため、啓発を行います。 北名古屋市国際交流協会が、アジア太平洋諸国に対する国際理解を深めるためにイベントを開催します。 北名古屋市国際交流協会が、市民の国際的な感覚を養い、理解を深めるため、国際理解に関する講演会を開催します。 北名古屋市国際交流協会が、市民の国際理解促進とコミュニケーション力の習得を図るため、語学講座を開催します。 北名古屋市国際交流協会が、地域での外国人との多文化共生社会づくりを図るため、外国人住民に向けてスタディツアーを開催します。	人事秘書課 人事秘書課 人事秘書課 人事秘書課 人事秘書課 人事秘書課	■

主要施策③		6-2-③ 男女共同参画の推進								
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					
					2022	2023	2024	2025	方向性	
					① 男女共同参画意識を高めるために、教育や啓発を行います。 ② 女性や子どもなどに対する人権を脅かす暴力を根絶します。 ③ 行政や地域における政策方針決定過程への女性の参画の拡大を図ります。 ④ 男女共同参画を阻害する社会制度や慣行を改善します。 ⑤ 仕事と家庭、地域の両立を図るワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。 ⑥ 男女共同参画を推進するための取組を市民とともに検討していきます。 ⑦ 性的少数者に対する理解を推進します。	⑥ ① ② ② ① ⑤	男女共同参画プランの推進 男女共同参画推進セミナー・研修等の啓発の実施 家庭児童相談の実施 DV対策の推進 男女共同参画情報紙の発行 ワーク・ライフ・バランスの促進	男女共同参画プランに基づき、性別にかかわらずお互いの人格を尊重し、あらゆる分野で対等なパートナーシップを発揮しながら、一人ひとりが自己実現できる男女共同参画社会を推進します。 市民の男女共同参画意識を高めるため、セミナー・研修などの啓発を実施します。 家庭児童相談員や家庭相談員、児童コーディネーターが、児童虐待や子育て、DVなどの家庭における多様な相談対応を実施します。 配偶者などからの暴力の根絶を図るため、DV対策を推進します。 市民の男女共同参画意識の向上を図るため、男女共同参画情報紙を発行します。 仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスを促進します。	総務課 総務課 家庭支援課 総務課 総務課 総務課	■





分野		6 協働・行財政分野	まちづくりの方針	協働と連携のまちづくり
施策	施策名	6-3 広報広聴・情報管理		
	目標とするまちの姿	市民が行政情報や生活情報を活用し、市政について高い関心を持ち、快適な生活を送っています。		
SDGsとの関連				
  				

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
年間ホームページアクセス件数	4,693,883件					3,400,000件	4,100,000件	広報紙における市政情報は分かりやすく伝わっている	40.2%	55%	65%	
自治体情報アプリによる「北名古屋市」登録者数	1,256人					1,000人	1,600人	北名古屋市のホームページは利用しやすい	20.6%	33%	48%	

現状と課題
◇ さまざまな情報伝達手段を組み合わせることで市民生活にとって必要な情報を的確に提供することにより、行政の公平性・透明性を高めて、市民と行政との信頼関係を一層深めていくことが必要です。
◇ パブリックコメントやご意見箱、各種アンケートなどにより市民の意見を集約し、市政に反映することが求められています。
◇ 情報公開請求及び個人情報の開示請求に適切に対応する必要があります。
◇ 広報紙を始めとする各種の媒体を活用して行政情報をより積極的に提供するとともに、双方向で情報を共有することができる仕組みづくりが求められています。
◇ 住民情報システムを始めとする基幹業務システムやネットワークなどの行政の電子化を進めてきたものの、今後はサイバー攻撃などに対するセキュリティ対策の強化と併せて、更なる電子化による行政サービスの向上を図ることが必要です。

主要施策①		6-3-① 広報広聴活動の充実								
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
					2022	2023	2024	2025		
① 多様な広報媒体を活用して行政情報や生活情報を発信するとともに、迅速な情報発信と情報更新、市民の意見の把握に努めます。 ② 市民意見を反映するために政策づくりの段階から情報提供を行うとともに、市民と情報を共有します。	①	広報紙等の発行	広報紙などを通して市民生活にとって必要な行政情報や市民情報を提供します。	人事秘書課	■	■	■	■		維持
	①	ホームページ等の活用	迅速な情報発信と利便性の向上を図るため、ホームページなどを活用します。	人事秘書課	■	■	■	■		維持
	②	広聴活動の実施	市民意見の把握のため、意見箱などにより広聴活動を積極的にを行います。	人事秘書課	■	■	■	■		維持
	②	パブリックコメントの実施	より良い政策づくりのため、市民が意見を述べる機会を設け、それらの意見を集約し、市政へ反映するパブリックコメントを実施します。	人事秘書課	■	■	■	■		維持
	①	情報公開	市民の市政に対する理解と参画を進めるため、市政情報を積極的に公開します。	総務課	■	■	■	■		維持
	②	市政インターネットモニター	効率的な行政運営を図るため、市政インターネットモニターに対して市政に関する評価や意向などを把握するアンケートを行います。	人事秘書課	■	■	■	■		維持

主要施策②		6-3-② 情報化の推進と情報管理							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
					① I o T 社会の進展とその課題への対応に努めます。 ② 情報公開と個人情報保護を法令などに基づいて的確に行うために職員研修を実施します。 ③ 情報システムを充実して行政サービスの向上や効率的な業務を進めるとともに、情報のセキュリティ対策を強化します。	③	情報システムの充実	行政サービスの向上や効率的な業務を推進するため、電子申請・届出などの情報システムを充実します。	企画情報課
②	個人情報保護についての職員研修	個人の権利利益の保護を図り、個人情報を適正に管理するため、職員研修を実施します。	総務課	■		■	■	■	維持
①	電子自治体の推進	市民や企業の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的な行政を推進するため、コンピューターやネットワークなどの情報通信技術を活用する電子自治体を推進します。	企画情報課	■		■	■	■	拡大
③	情報セキュリティ対策の強化	市民の財産、プライバシーなどを保護するとともに市民サービスの向上及び事務事業の安定的な運営を確保するため、情報セキュリティ対策を強化します。	企画情報課	■		■	■	■	維持

分野		6 協働・行財政分野	まちづくりの方針	協働と連携のまちづくり
施策	施策名	6-4 行政経営		
	目標とするまちの姿	適正で質の高い行政サービスが提供されており、市民の市政に対する関心や信頼が高まっています。		SDGsとの関連    

関連する個別計画	計画名	所管課	計画年度	関連上位法及び計画	分類
	北名古屋市公共施設等総合管理計画	企画情報課	2016～2027	インフラ長寿命化基本計画	任意
	北名古屋市公共施設個別施設計画	企画情報課	2020～2024	インフラ長寿命化基本計画	任意
	公共施設の使用料適正化計画	企画情報課	2012～		任意
	北名古屋市行財政改革実行プラン	企画情報課	2022～2025		任意

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
									北名古屋市職員に親しみを感じている	18.6%	25%	30%
									北名古屋市の行財政運営や財政状況に関心を持っている	35.6%	35%	40%
									北名古屋市では市民の意向に沿った行政が進められている	12.4%	21%	28%
									北名古屋市では効率的な行政運営が進められている	11.1%	17%	22%


現状と課題
◇ 少子高齢化や市民のライフスタイルの変化などに伴い、高度かつ多様な行政サービスが求められており、地方分権の進展を踏まえ、より自立的な行財政運営が必要です。
◇ 人口構成や行政ニーズの変化に対応した、公共施設の適正配置を含めたファシリティマネジメントの推進が必要です。
◇ 指定管理者制度は、一定の成果を上げていますが、新規参入機会の拡大と地域コミュニティの醸成などを重視した施設運営のバランスを再考する必要があります。
◇ 経営的視点からの行政運営の改善を進めてきたものの、今後の行財政事情が予断を許さないことから、一層の行政改革の取組が求められています。
◇ 今後も人口減少や社会情勢の変化による課題が顕在化するにつれ、新たな市民ニーズや国の政策に対応できる効率的な行政組織を構築することが必要です。
◇ 職員の能力開発や資質の向上を図るとともに、知識・技術の継承や人材確保が求められています。
◇ 人事評価制度の運用による職員のキャリアに応じた評価が、職員のモチベーションアップにつながるよう評価者のスキルを高める必要があります。
◇ 定住促進、企業誘致、交流人口の増加を図るために、シティプロモーションの観点により効果的な手法によって情報発信することが求められています。

主要施策①	6-4-① 行政サービスの充実・適正化									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性
					2022	2023	2024	2025	方向性	
① 市民目線に立った窓口サービスの充実を図ります。 ② 公共施設の計画的・総合的な管理を進めます。 ③ 市民満足度が高まる行政サービスを提供します。 ④ 民間活力を活用して行政サービスの質を高めます。	②	ファシリティマネジメントの推進	公共施設の計画的・総合的な管理を行うため、ファシリティマネジメントを推進します。	企画情報課 施設管理課	■	■	■	■	■	維持
		公共施設の使用料の適正化	料金設定の統一性・公平性を図り、限られた財源の中でサービスの水準を維持していくため、公共施設使用料を適正な水準に改定します。	企画情報課	■	■	■	■	■	維持
	④	指定管理者制度	公共施設について、民間事業者などが有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度を推進します。	総務課	■	■	■	■	■	維持

主要施策②		6-4-② 健全で効率的な行財政運営							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 限られた財源を有効活用するために、経費の節減と予算の重点配分を行います。 ② 協働による効率的な施策・事業の推進を図るとともに、企業誘致や国などの支援を得ることにより財源の確保を強化します。 ③ 市民の納税意識を高めるとともに、納税しやすい環境を整備します。	①	予算の重点配分	限られた財源の有効活用を図るため、予算の重点配分を行います。	財政課	■	■	■	■	維持
	②	財政的に有利な起債の活用	長期的視点で有利な資金調達を行うため、財政的に有利な起債を活用します。	財政課	■	■	■	■	維持
	②	財源の確保	健全な行財政運営を図るため、企業の誘致や国などの支援を得ることで財源を確保します。	財政課	■	■	■	■	維持
	③	納付機会の拡大	市民が納税しやすい環境を整備するため、税金の納付の機会を拡大します。	収納課	■	■	■	■	拡大

主要施策③		6-4-③ 事務事業の見直しと職員の適正配置							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 事務事業の見直しや適正な職員配置、組織・機構改革を進めます。 ② 職員の人材育成や人事評価の運用を通じて、意識改革や資質向上を図ります。	①	組織・機構改革	効率的な行政組織を構築するため、組織の改編や適正な職員配置を行います。	総務課	■	■	■	■	維持
	②	職員研修の充実	職員の人材育成や資質向上を図るため、職員研修を充実します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持

主要施策④		6-4-④ 市の魅力の発信							
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 本市の魅力について、マスコミなどへの情報発信を充実します。 ② 定住の促進を図るために、本市の魅力を高めるブランディングを行いシティプロモーションの方向性を検討します。	①	市内外への情報発信の充実	定住促進、企業誘致、交流人口の増加などを図るため、市の情報を市内外へ発信します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持

分野		6 協働・行財政分野	まちづくりの方針	協働と連携のまちづくり	
施策	施策名	6-5 多様な連携			SDGsとの関連
	目標とするまちの姿	多様な主体との連携により、市民がより高度で多様な行政サービスを受けています。			

取組指標	現状値	実績値					目標値		市民意識調査指標（市民の割合）	現状値	目標値	
	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2027	2022		2022	2027	
連携協定する大学・企業との連携事業数	27件					36件	40件					
名古屋芸術大学教授等の市委員会等への参画人数	8人					18人	20人					








現状と課題
◇ 名古屋大都市圏の中心である名古屋市に隣接しており、リニア中央新幹線の開業などにより高まる地理的優位性を活用することが求められています。
◇ 国際交流、文化交流や災害時の相互応援を目的に、国内外の都市との提携を結んでいることから、今後は市民主体レベルの交流を促進することが求められています。
◇ 市民の多様化する行政サービス需要を整理し効率的に対応するとともに、防災対策など広域的な課題に対応するため、広域行政の充実や周辺市町との連携手法の研究、名古屋市などとの合併の検討が必要です。











主要施策①		6-5-① 大学・企業との連携									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性	
					2022	2023	2024	2025			
① 大学と連携した芸術文化振興、福祉・医療の向上を図ります。 ② 市内外の企業と連携して公益的な活動を行います。	①	大学との連携に関する協定の推進	大学の知見をまちづくりの様々な分野に活かすため、大学との連携に関する協定を推進します。	企画情報課 健康課 学校教育課	■	■	■	■	維持		
		②	企業との連携の推進	まちづくりと地域の活性化を図るため、幅広い分野において企業との連携を推進します。	企画情報課	■	■	■	■	維持	

主要施策②		6-5-② 都市間連携									
展開の方向性	関連性	主な取組	取組内容	所管課	実施状況 □: 検討 ■: 実施					方向性	
					2022	2023	2024	2025			
① 市民が主役となって、連携する都市との地域間交流を充実します。 ② 大規模災害時の相互応援に備えるため、遠隔地との都市間提携を推進します。	①	各種協定締結都市との交流の推進	連携する都市との交流をまちづくりに活かすため、市民が主役となって、各種協定締結都市との交流を推進します。	人事秘書課	■	■	■	■	維持		
		②	災害時相互応援協定の締結都市との交流の推進	災害時の円滑かつ迅速な相互応援が可能となる、顔が見える関係を構築するため、関係都市との交流を推進します。	防災交通課	■	■	■	■	維持	

主要施策③		6-5-③ 広域行政の推進							
展 開 の 方 向 性	関連性	主な取組	取 組 内 容	所管課	実施状況 □:検討 ■:実施				
					2022	2023	2024	2025	方向性
① 名古屋大都市圏としての長期的な展望を持ち、広域行政や連携を充実します。 ② 防災・消防を始め、道路、河川、環境などについて周辺市町との協力・連携を充実します。	①	広域行政の充実	広域的な課題に対応するため、自治体間の相互連携を充実します。	企画情報課	■	■	■	■	維持
	①	連携手法の調査研究	市民の多様化する行政サービス需要を整理し、効率的に対応するため、連携手法の調査研究を行います。	企画情報課	■	■	■	■	維持

実施計画の施策体系とSDGsの関係一覧表

	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7
施策名							
1-1 健康・医療			●				
1-2 地域福祉			●				
1-3 子育て支援			●	●			
1-4 高齢者福祉	●		●				
1-5 障害者（児）福祉			●				
1-6 社会保障	●	●	●				
2-1 学校教育	●			●		●	
2-2 生涯学習				●			
2-3 文化・芸術				●			
2-4 スポーツ・レクリエーション			●	●			
3-1 防災・消防							
3-2 交通安全			●				
3-3 防犯							
3-4 ごみ処理・資源循環	●	●					
3-5 環境保全						●	●
4-1 道路基盤							
4-2 市街地・下水道			●			●	
4-3 公園・緑地・緑化・景観							
4-4 河川・雨水処理						●	
4-5 公共交通							
5-1 農業		●	●				
5-2 商業・サービス業							
5-3 工業							
6-1 コミュニティ・市民活動			●				
6-2 人権・共生・男女共同参画			●		●		
6-3 広報広聴・情報管理				●			
6-4 行政経営							
6-5 多様な連携							

目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17
									
								●	●
			●						●
			●					●	●
●		●	●						●
		●							●
			●						●
		●						●	●
●			●					●	●
●			●					●	●
			●						●
			●		●				●
			●						●
			●	●	●	●	●		●
			●	●	●	●	●		●
			●						●
			●						●
			●						●
			●		●				●
									●
●	●								●
●	●			●					●
●	●			●					●
									●
		●							●
								●	●
			●	●				●	●
									●

第2次北名古屋市総合計画中間進捗
に関する市民意識調査結果報告

はじめに

1 調査の概要

(1) 調査の目的

第2次北名古屋市総合計画（2018年度～2027年度）が中間年度を迎えるにあたり、基本計画で設定した市民意識調査指標の中間値を取集し、総合計画の進捗状況を測るとともに、第2次実施計画策定の基礎資料を得ることを目的として市民意識調査を行う。

(2) 調査対象及び方法

住民基本台帳を基にして、男女別に15歳以上の方から年齢・大字ごとの人口の比率を考慮して対象者4,000人を無作為抽出のうえ、郵送により配付・回収

(3) 調査実施期間

令和4年6月28日（火）から同年7月20日（水）まで

2 回収結果

(1) 発送数

4,000票（うち、あて先不明等による未配達7票）

(2) 有効回収数

1,745票（うち、紙回答1,517票、インターネット回答228票）

(3) 有効回収率

43.7%（1,745票／3,993票）

3 集計方法及び結果の表示方法

(1) 図中の構成比（%）は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはなりません。

(2) 複数回答の場合の回答割合（%）は回答者数を母数としており、合計は100%を超えます。

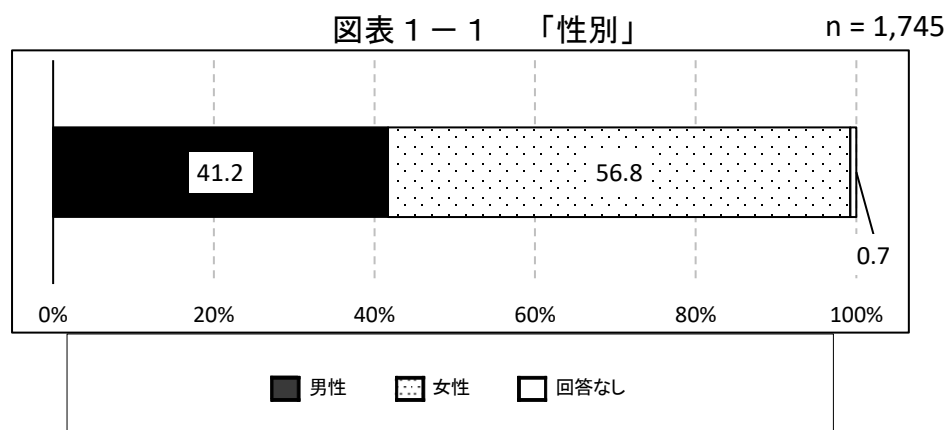
(3) 属性ごとの項目別に比較をして、特徴的なものをあげています。

1. 回答者の属性

問1 あなたご自身のことについて、当てはまるものをそれぞれ1つずつ○印をつけてください。

(1) 性別

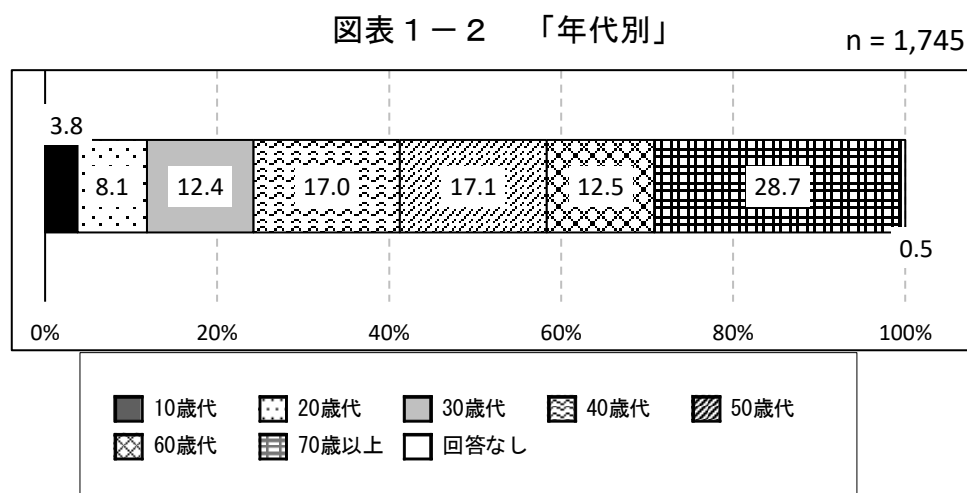
○「男性」が41.2%、「女性」が56.8%、「無回答」が0.7%となっています。



(2) 年代別

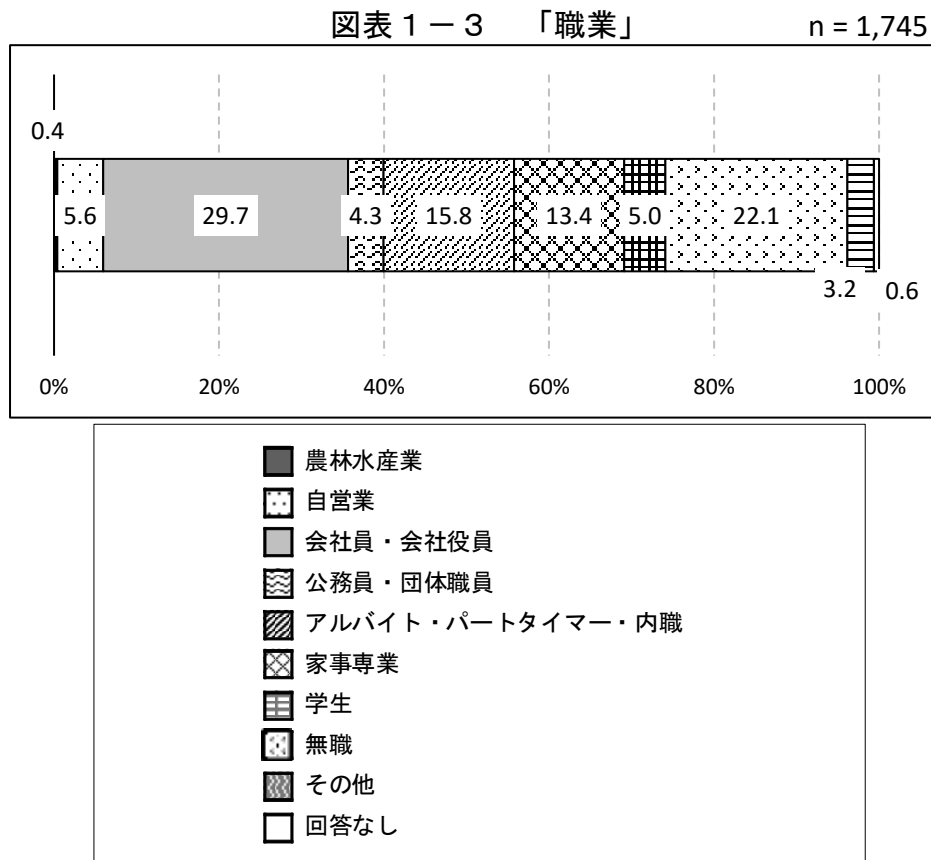
○「70歳以上」が28.7%と最も多く、次いで「50歳代」が17.1%、「40歳代」が17.0%となっています。

○「60歳代」と「30歳代」は約12%、「20歳代」は8.1%、10歳代は3.8%となっています。



(3) 職業

○「会社員・会社役員」が最も多く29.7%、次いで「無職」が22.1%、「アルバイト・パートタイマー・内職」が15.8%、「家事専業」が13.4%となっています。

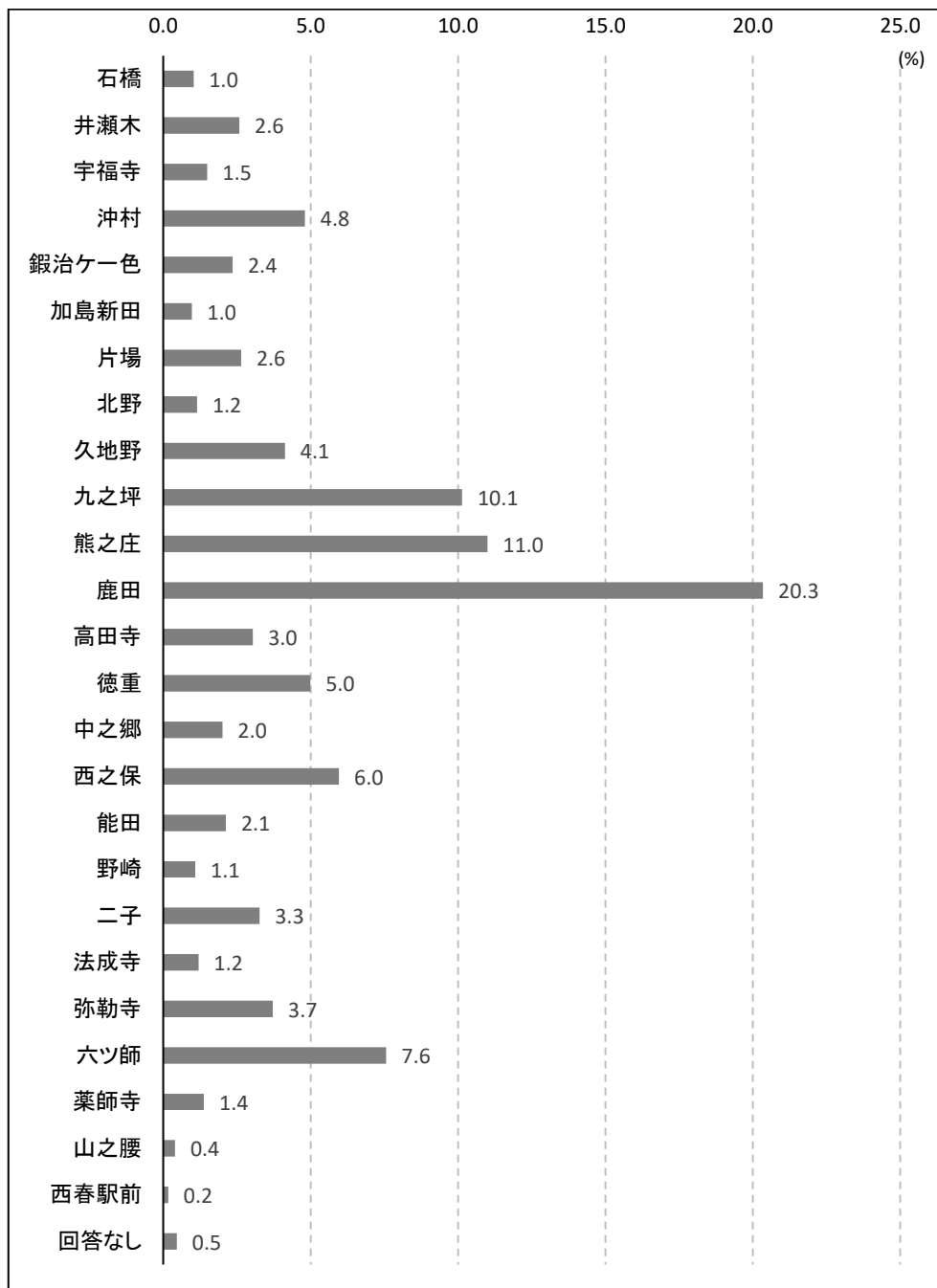


(4) 居住地

○「鹿田」が20.3%で最も多く、次いで「熊之庄」が11.0%、「九之坪」が10.1%となっています。

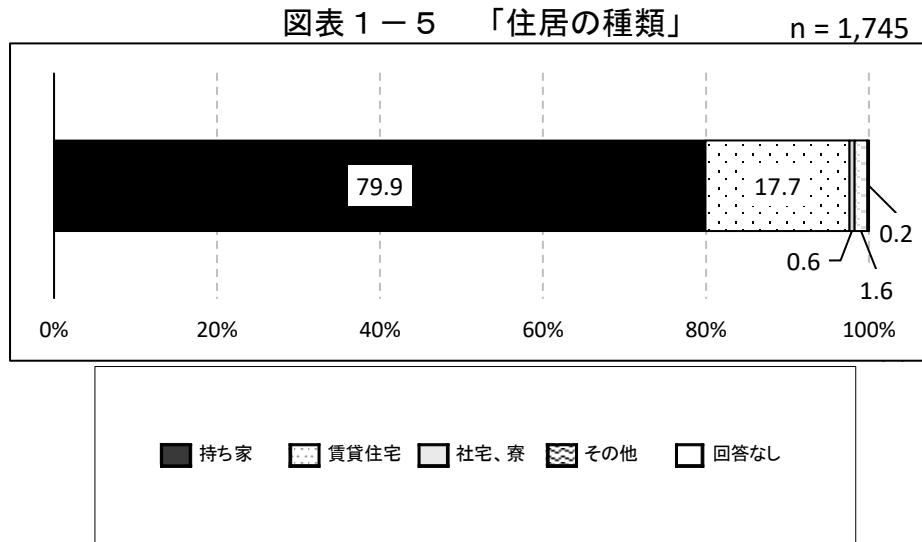
図表1-4 「居住地」

n = 1,745



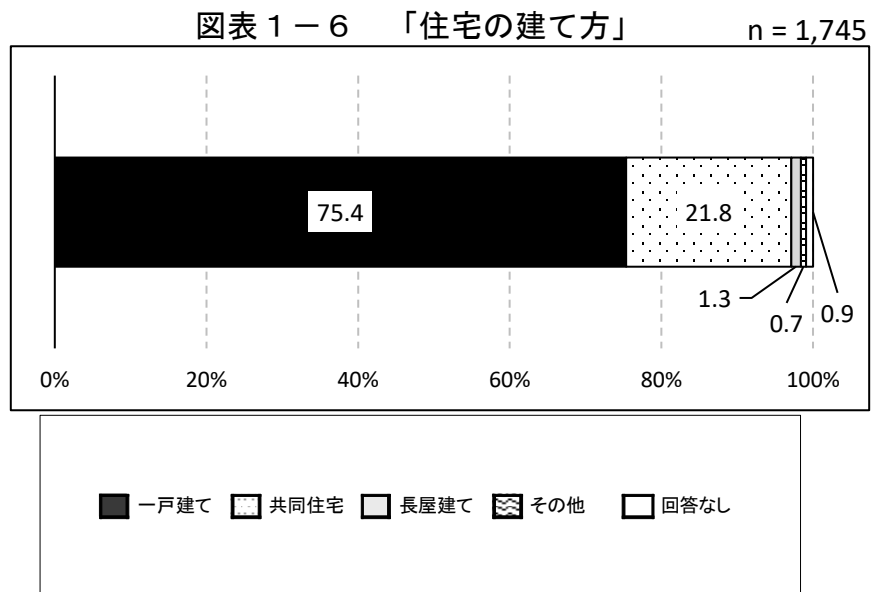
(5) 住居の種類

○「持ち家」が79.9%、「賃貸住宅」が17.7%となっています。



(6) 住宅の建て方

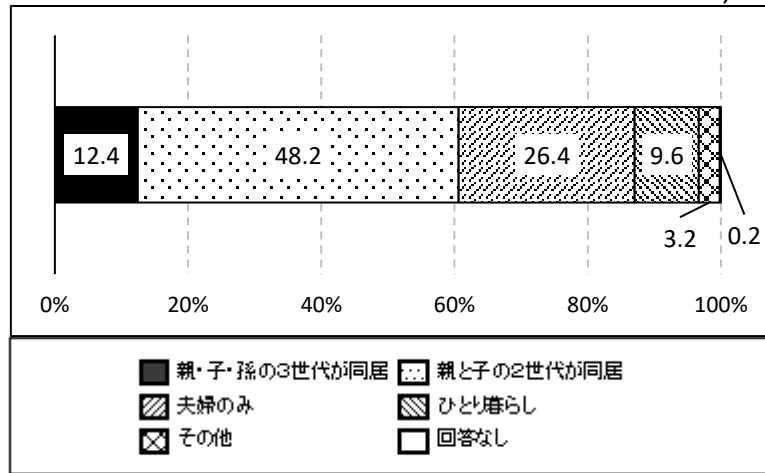
○「一戸建て」が75.4%、「共同住宅」が21.8%となっています。



(7) 世帯構成

- 「親と子の2世代が同居」が48.2%、「夫婦のみ」が26.4%、「親・子・孫の3世代が同居」が12.4%で、合わせて85%以上の方が家族で暮らしています。
- 「ひとり暮らし」が9.6%みられます。

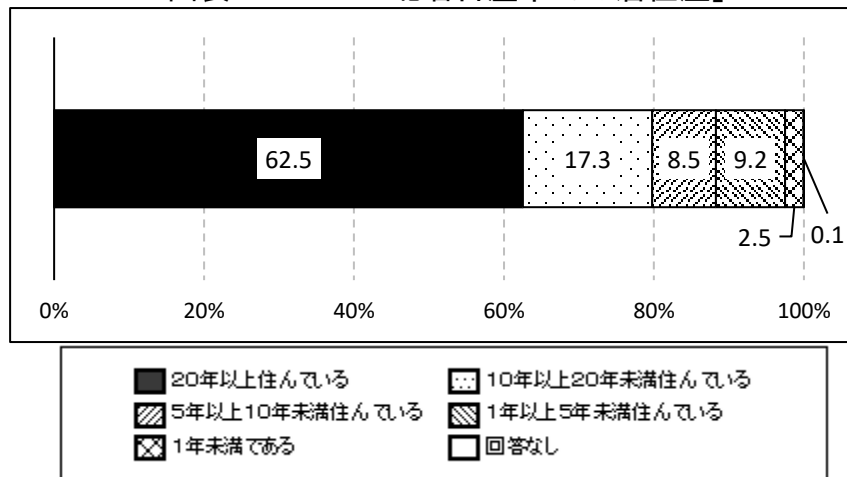
図表 1-7 「世帯構成」 n = 1,745



(8) 北名古屋市での居住歴

- 「20年以上住んでいる」が62.5%となっています。
- 「10年以上20年未満住んでいる」が17.3%で、『10年未満』（「5年以上10年未満住んでいる」+「1年以上5年未満住んでいる」+「1年未満である」）は20.2%となっています。

図表 1-8 「北名古屋市での居住歴」 n = 1,745



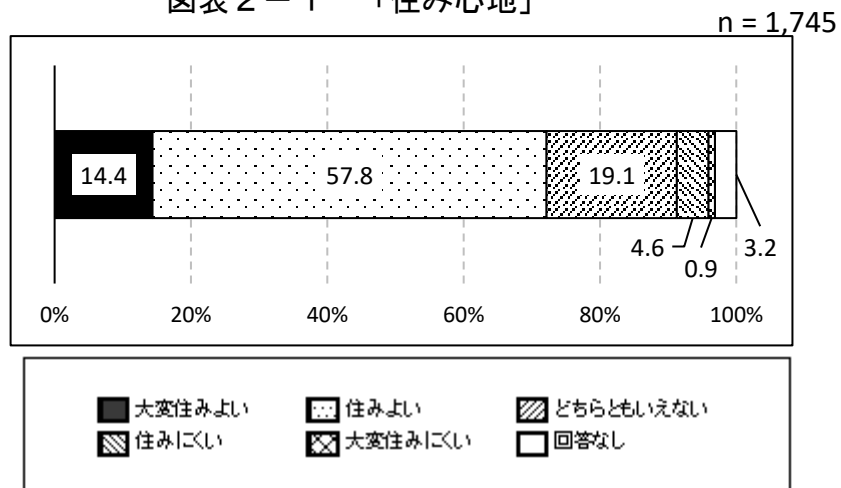
2. 住み心地や今後の居住について

(1) 住み心地

問2 北名古屋市は住みよい都市であると感じていますか。(1つ〇印をつけてください。)

- 「大変住みよい」が14.4%、「住みよい」が57.8%で、合わせて『いわゆる住みよい』が72.2%となっています。
- 「どちらともいえない」が19.1%で、『いわゆる住みにくい』(「住みにくい」+「大変住みにくい」)はわずかに5.5%です。

図表2-1 「住み心地」



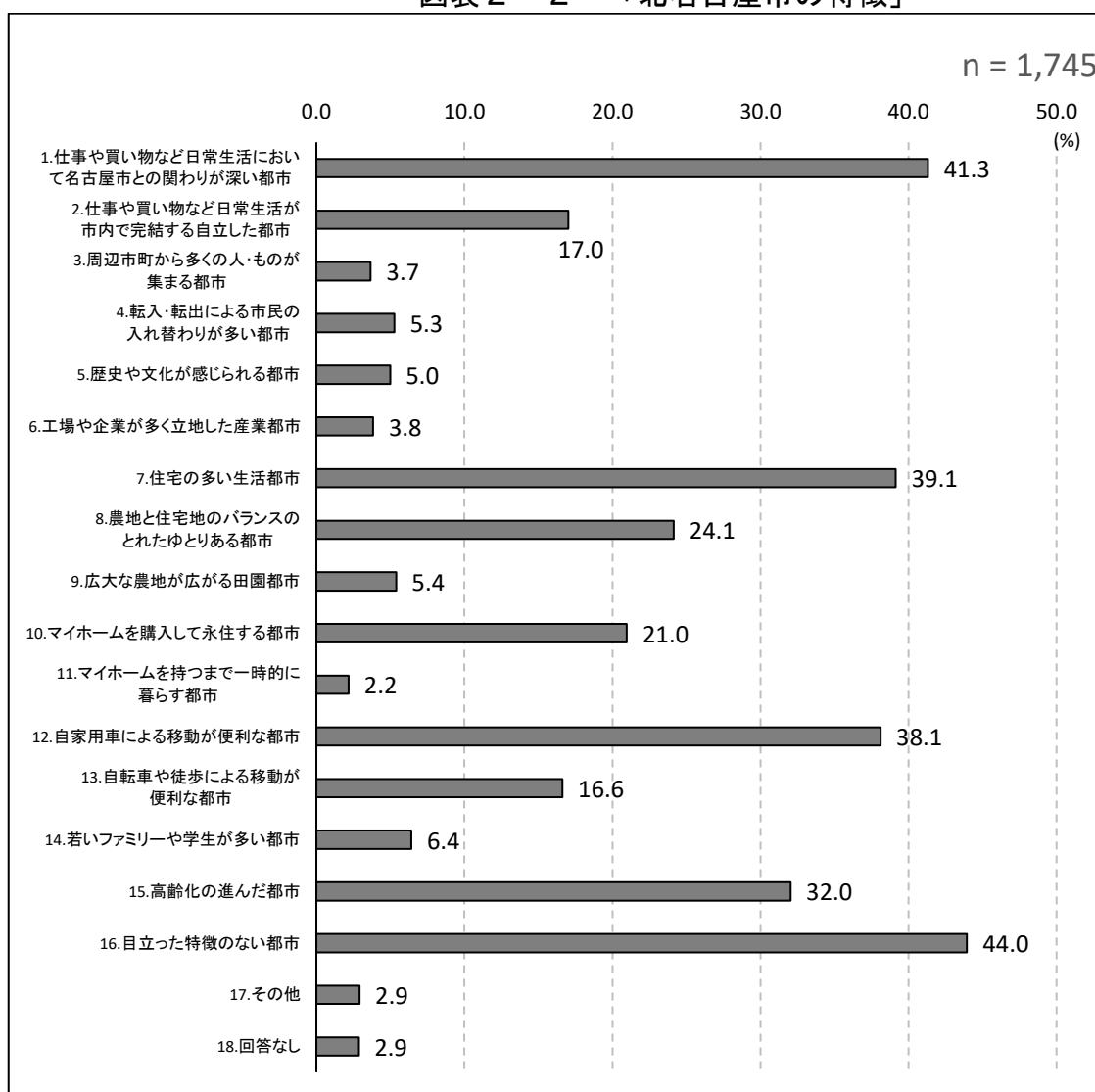
(2) 北名古屋市の特徴

問3 現在の北名古屋市をどのような都市だと感じていますか。(4つまで○印をつけてください。)

①回答者全体

- 「仕事や買い物など日常生活において名古屋市との関わりが深い都市」が 41.3%、「住宅の多い生活都市」が 39.1%、「自家用車による移動が便利な都市」が 38.1% となっており、生活や交通の利便性が評価されています。
- 次いで割合が高い項目は、次のとおりです。
 - ・「高齢化の進んだ都市」(32.0%)
 - ・「農地と住宅地のバランスのとれたゆとりある都市」(24.1%)
 - ・「マイホームを購入して永住する都市」(21.0%)
- 一方、「目立った特徴のない都市」が 44.0%みられます。

図表 2-2 「北名古屋市の特徴」



②平成 28 年調査との比較

- 平成 28 年調査と比較すると、本調査では、「高齢化の進んだ都市」、「目立った特徴のない都市」の割合がやや高くなりました。
- 一方、「農地と住宅地のバランスのとれたゆとりある都市」、「マイホームを購入して永住する都市」などが本調査では低くなりました。

図表 2-3 平成 28 年調査との比較「北名古屋市の特徴」

	本調査 (%)	H28 年 調査 (%)	H28 年 との差 (ポイント)
1. 仕事や買い物など日常生活において名古屋市との関わりが深い都市	41.3	45.0	-3.7
2. 仕事や買い物など日常生活が市内で完結する自立した都市	17.0	16.3	0.7
3. 周辺市町から多くの人・ものが集まる都市	3.7	4.5	-0.8
4. 転入・転出による市民の入れ替わりが多い都市	5.3	5.9	-0.6
5. 歴史や文化が感じられる都市	5.0	5.8	-0.8
6. 工場や企業が多く立地した産業都市	3.8	3.3	-0.5
7. 住宅の多い生活都市	39.1	36.5	2.6
8. 農地と住宅地のバランスのとれたゆとりある都市	24.1	31.1	-7.0
9. 広大な農地が広がる田園都市	5.4	8.4	-3.0
10. マイホームを購入して永住する都市	21.0	24.8	-3.8
11. マイホームを持つまで一時的に暮らす都市	2.2	1.7	-0.5
12. 自家用車による移動が便利な都市	38.1	41.8	-3.7
13. 自転車や徒歩による移動が便利な都市	16.6	19.2	-2.6
14. 若いファミリーや学生が多い都市	6.4	5.4	1.0
15. 高齢化の進んだ都市	32.0	26.3	5.7
16. 目立った特徴のない都市	44.0	40.0	4.0
17. その他	2.9	2.7	0.2
18. 回答なし	2.9	1.0	1.9

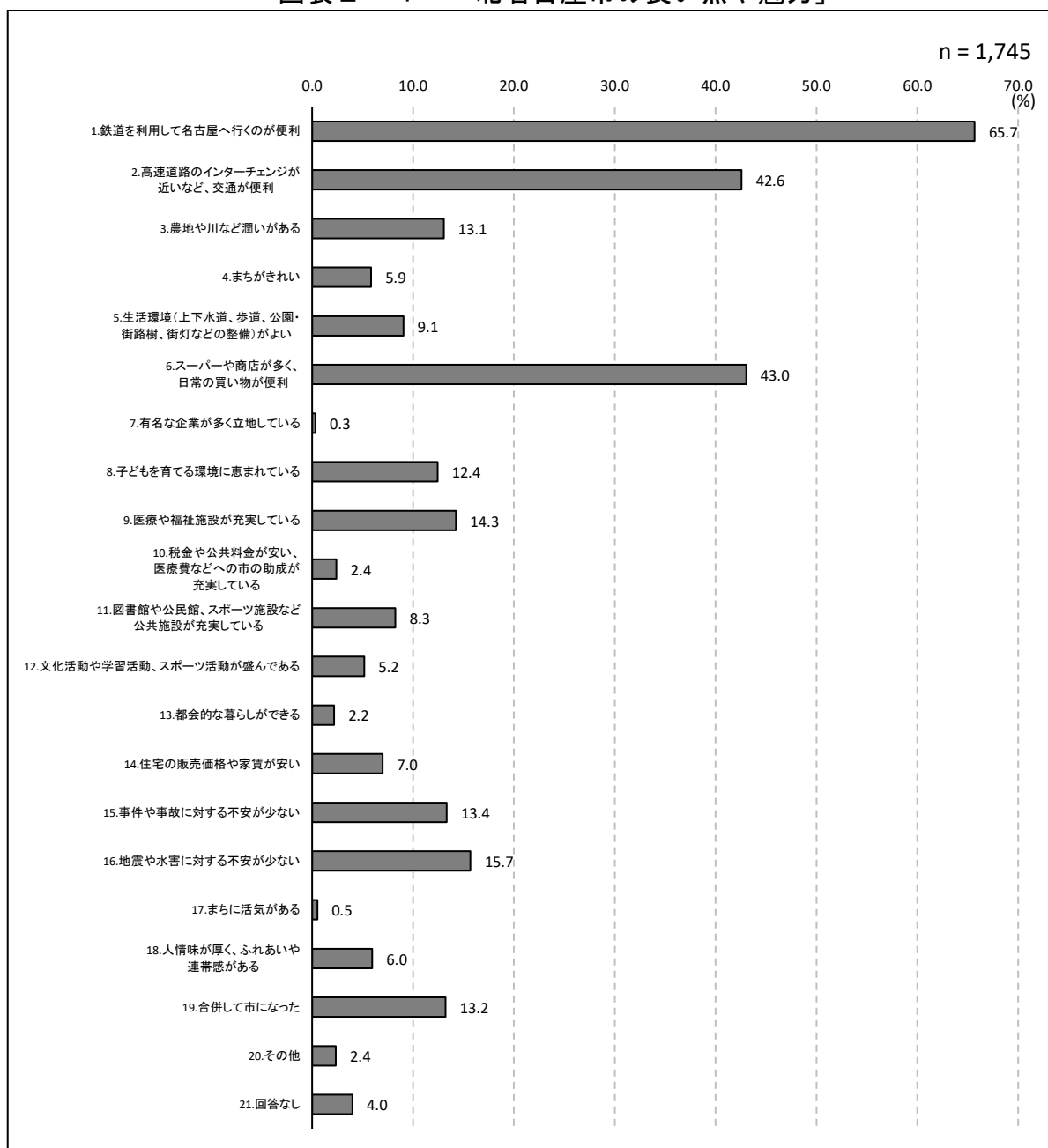
(3) 北名古屋市の良い点や魅力

問4 北名古屋市に暮らしてよかったと感じたり魅力的であると感じることはどのようなことですか。(4つまで○印をつけてください。)

①回答者全体

- 「鉄道を利用して名古屋へ行くのが便利」が 65.7%と特に高くなっており、「スーパーや商店が多く、日常の買い物が便利」が 43.0%、「高速道路のインターチェンジが近いなど、交通が便利」が 42.6%となっています。交通と買い物の利便性の3項目に回答が集まっています。
- さらに、「地震や水害に対する不安が少ない」(15.7%)、「医療や福祉施設が充実している」(14.3%)と、「事件や事故に対する不安が少ない」(13.4%)という防災や医療、福祉についても評価されています。

図表2-4 「北名古屋市の良い点や魅力」



②平成 28 年調査との比較

- 平成 28 年調査と比較すると、本調査では「医療や福祉施設が充実している」、「事件や事故に対する不安が少ない」、「地震や水害に対する不安が少ない」の割合がやや高くなりました。
- 一方、「図書館や公民館、スポーツ施設など公共施設が充実している」、「高速道路のインターチェンジが近いなど、交通が便利」などが低くなりました。

図表 2-5 平成 28 年調査との比較「北名古屋市の良い点や魅力」

	本調査 (%)	H28 年 調査 (%)	H28 年 との差 (ポイント)
1.鉄道を利用して名古屋へ行くのが便利	65.7	70.3	-4.6
2.高速道路のインターチェンジが近いなど、交通が便利	42.6	47.8	-5.2
3.農地や川など潤いがある	13.1	15.3	-2.2
4.まちがきれい	5.9	6.3	-0.4
5.生活環境(上下水道、歩道、公園・街路樹、街灯などの整備)がよい	9.1	8.9	0.2
6.スーパーや商店が多く、日常の買い物が便利	43.0	42.9	0.1
7.有名な企業が多く立地している	0.3	0.3	0.0
8.子どもを育てる環境に恵まれている	12.4	14.9	-2.5
9.医療や福祉施設が充実している	14.3	11.0	3.3
10.税金や公共料金が安い、医療費などへの市の助成が充実している	2.4	2.3	0.1
11.図書館や公民館、スポーツ施設など公共施設が充実している	8.3	18.1	-9.8
12.文化活動や学習活動、スポーツ活動が盛んである	5.2	6.0	-0.8
13.都会的な暮らしができる	2.2	2.3	-0.1
14.住宅の販売価格や家賃が安い	7.0	6.4	0.6
15.事件や事故に対する不安が少ない	13.4	10.4	3.0
16.地震や水害に対する不安が少ない	15.7	12.7	3.0
17.まちに活気がある	0.5	0.7	-0.2
18.人情味が厚く、ふれあいや連帯感がある	6.0	6.4	-0.4
19.合併して市になった	13.2	12.7	0.5
20.その他	2.4	1.7	0.7
21.回答なし	4.0	1.8	2.2

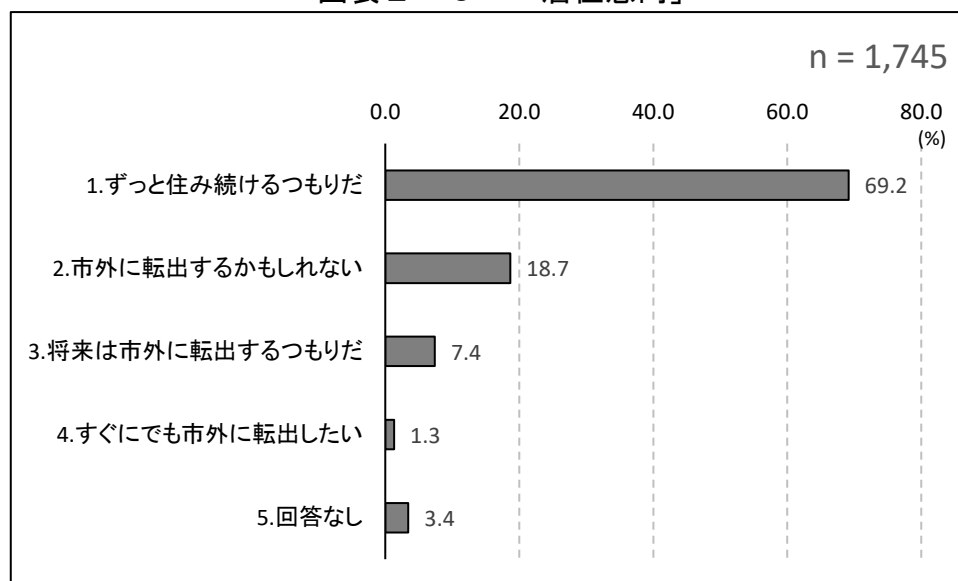
(4) 居住意向

問5 将来も北名古屋市に住み続けたいと思いますか。(1つ〇印をつけてください。)

①回答者全体

- 「ずっと住み続けるつもりだ」が69.2%となっています。
- 「市外に転出するかもしれない」が18.7%で、「将来は市外に転出するつもりだ」、「すぐにでも市外に転出したい」も合わせた『転出意向がある』のは8.7%です。

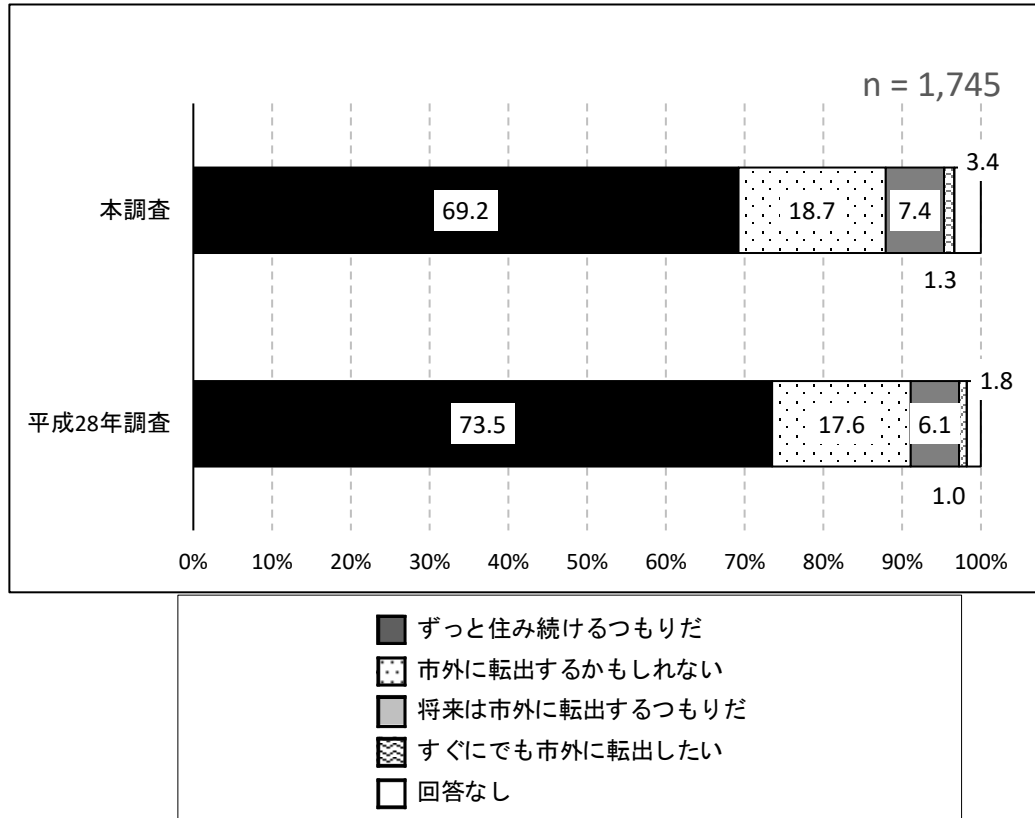
図表2-6 「居住意向」



②平成 28 年調査との比較

○本調査では平成 28 年調査に比べて「ずっと住み続けるつもりだ」が 69.2%と 4 ポイント以上低く、定住意向がやや低くなっています。

図表 2-7 平成 28 年調査との比較「居留意向」



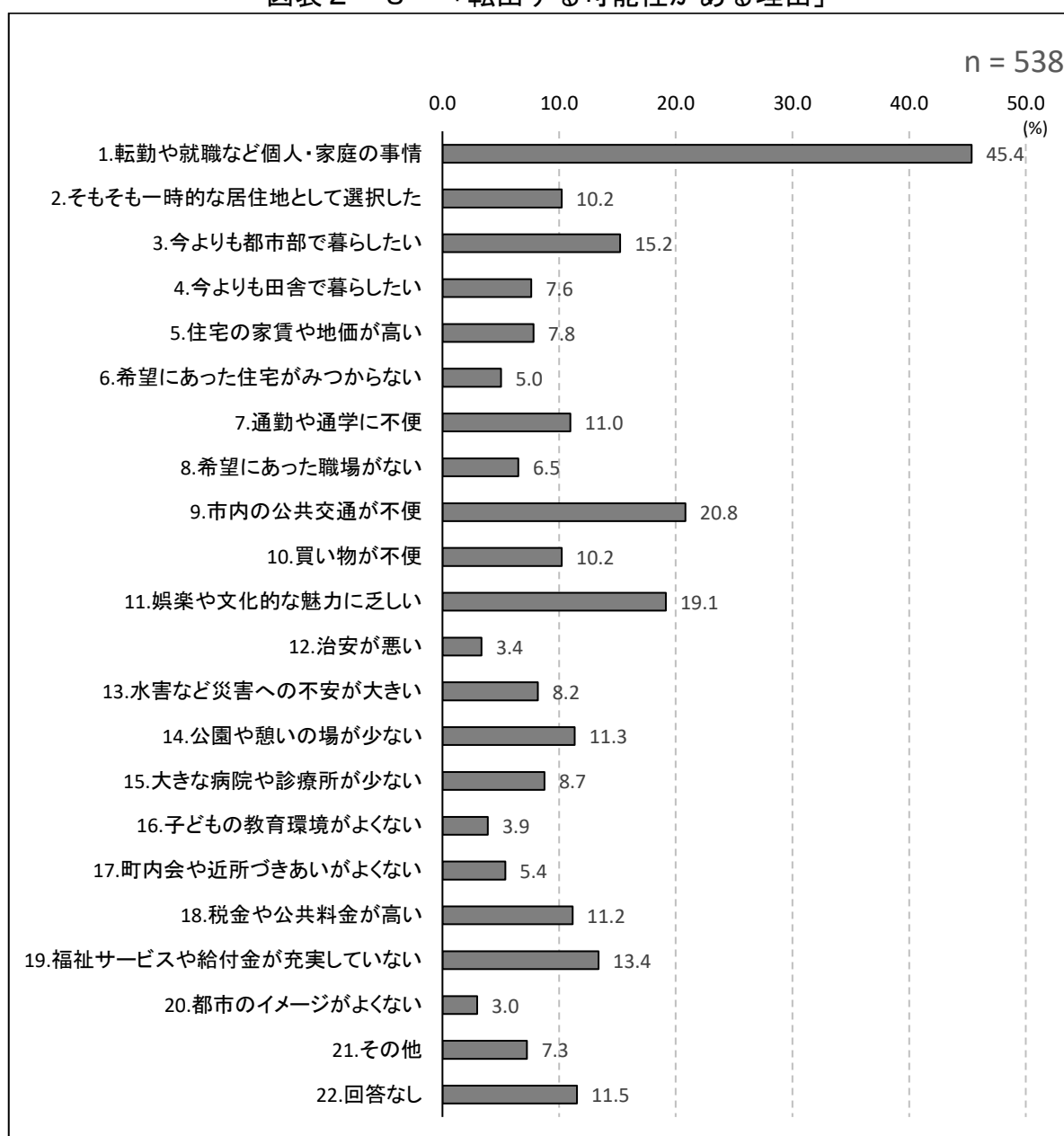
(5) 転出する可能性がある理由

問6 問5で「2. 市外に転出するかもしれない」「3. 将来は市外に転出するつもりだ」「4. すぐにでも市外に転出したい」と回答された方にうかがいます。

あなたが北名古屋市から転出する可能性のある理由は何ですか。(5つまで○印をつけてください。)

- 前問で『転出意向がある』と回答した 538 人では、「転勤や就職など個人・家庭の事情」(45.4%) が概ね半数となっています。
- 環境面などの理由では、「市内の公共交通が不便」(20.8%) が最も高く、次いで「娯楽や文化的な魅力に乏しい」(19.1%)、「今よりも都市部で暮らしたい」(15.2%) などに回答が分かれています。

図表 2-8 「転出する可能性がある理由」



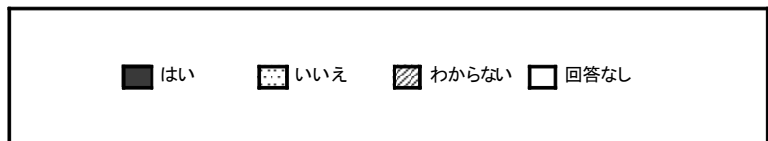
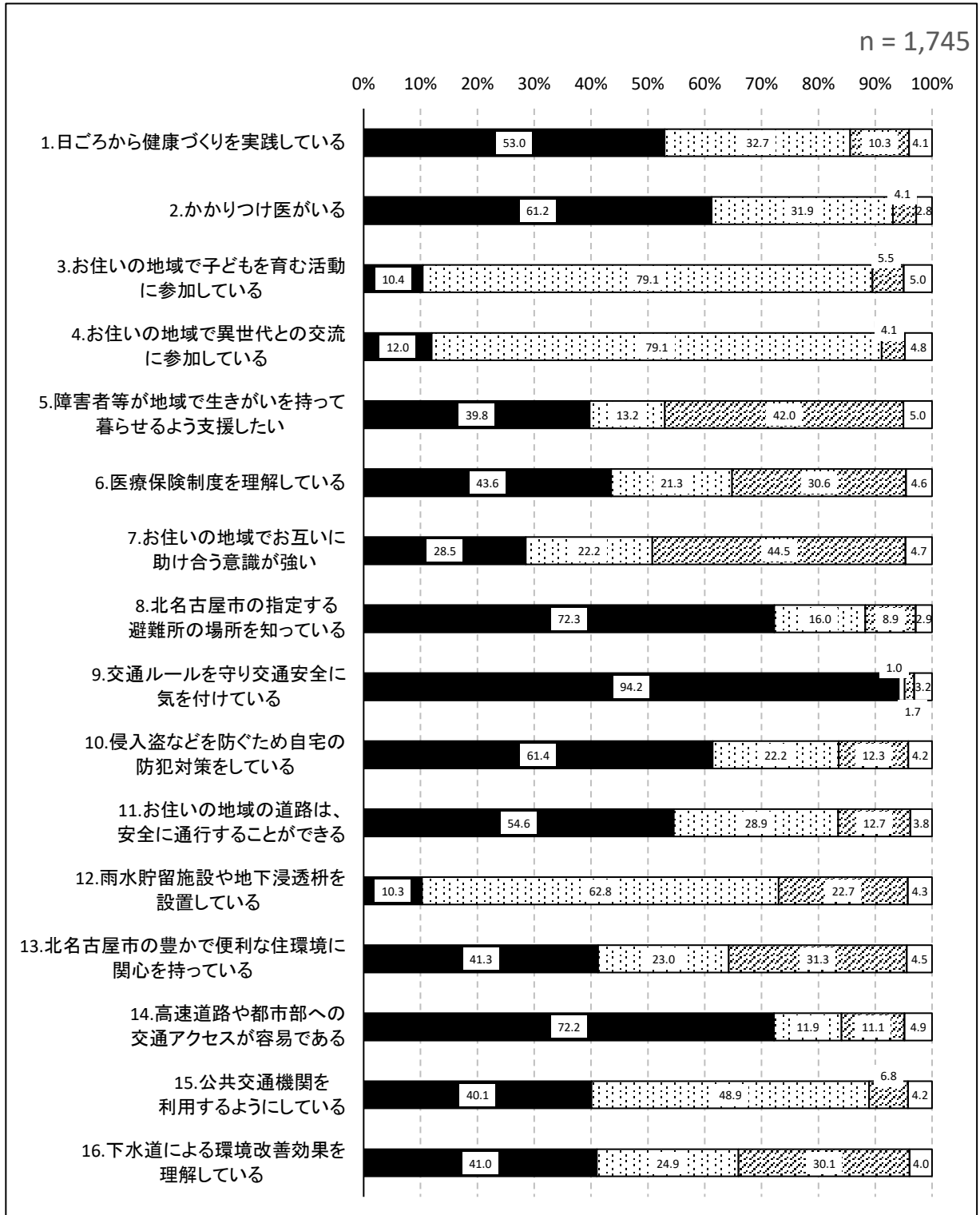
3. 日常生活に関する意識について

日常生活の現状や活動状況

問7 次の項目について、あなたの日常生活の現状や活動にあてはまるものを、「はい」「いいえ」「わからない」から1つを選んで○印をつけてください。

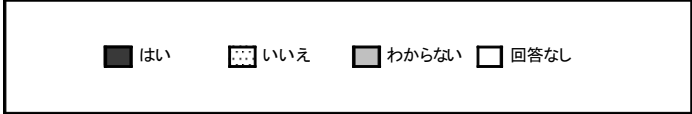
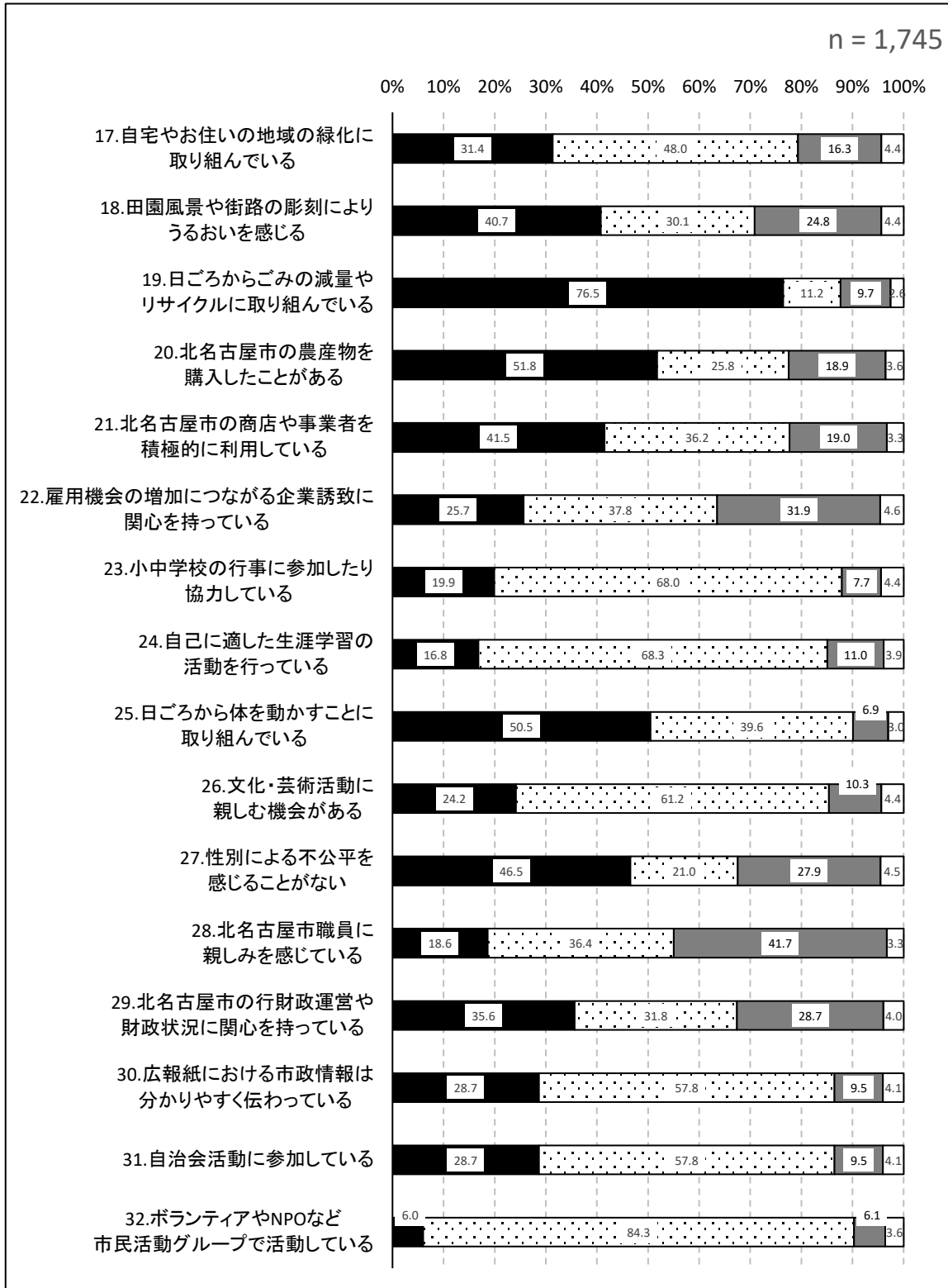
- 「はい」という回答の割合を比較すると、活動については「9. 交通ルールを守り交通安全に気を付けている」が94.2%と大半の人が取り組んでおり、「19. 日ごろからごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」(76.5%)、「8. 北名古屋市の指定する避難所の場所を知っている」(72.3%)が特に高くなっています。
- このほか、活動について「はい」が50%を超えるのは、次の項目です。
 - ・「10. 侵入盗などを防ぐため自宅の防犯対策をしている」(61.4%)
 - ・「2. かかりつけ医がいる」(61.2%)
 - ・「1. 日ごろから健康づくりを実践している」(53.0%)
 - ・「20. 北名古屋市の農産物を購入したことがある」(51.8%)
 - ・「25. 日ごろから体を動かすことに取り組んでいる」(50.5%)
- 現状については、「14. 高速道路や都市部への交通アクセスが容易である」が72.2%と最も高く、次いで「11. お住いの地域の道路は、安全に通行することができる」(54.6%)、「27. 性別による不公平を感じることはない」(46.5%)が高くなっています。
- 一方、「はい」が低い項目は、活動についてみられ、「32. ボランティアやNPOなど市民活動グループで活動している」(6.0%)と「12. 雨水貯留施設や地下浸透枡を設置している」(10.3%)が、特に低くなっています。
- このほか、20%に達しない項目は、多世代交流や子育て支援、生涯学習等への参加となっています。
 - ・「3. お住いの地域で子どもを育む活動に参加している」(10.4%)
 - ・「4. お住いの地域で異世代との交流に参加している」(12.0%)
 - ・「24. 自己に適した生涯学習の活動を行っている」(16.8%)
 - ・「23. 小中学校の行事に参加したり協力している」(19.9%)

図表 3 - 1 「日常生活の現状や活動状況」①



図表 3 - 1 「日常生活の現状や活動状況」②

n = 1,745



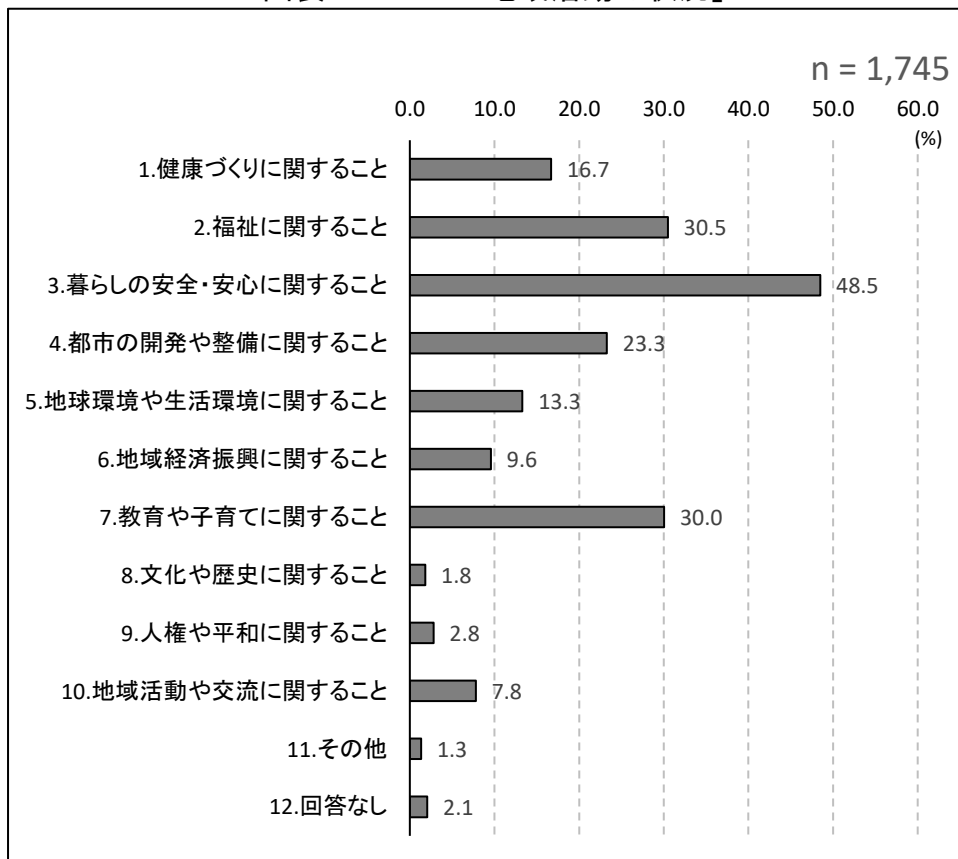
4. 地域活動について

(1) 地域活動の状況

問 8 市民と行政が地域社会の課題をいっしょに考え、解決することが求められています。市民と行政が協働で取り組むことが必要、または取り組むと有効であると考えられるのはどの分野だと思いますか。(2つまで○印をつけてください。)

- 「暮らしの安全・安心に関すること」が48.5%と最も高く、次いで「福祉に関すること」が30.5%、「教育や子育てに関すること」が30.0%となっており、将来にわたって安心して暮らすことや子育てに関すること等が求められています。
- このほか、「都市の開発や整備に関すること」(23.3%)、「健康づくりに関すること」(16.7%)、「地球環境や生活環境に関すること」(13.3%)などに回答が分かれています。

図表 4 - 1 「地域活動の状況」



(2) 協働で進めるべき活動

問9 日ごろ地域で活動されている方やこれから始めたいと思っている方にお聴きします。活動の種類と具体的な活動内容、及びその活動を行政と協働で進めたいかどうかについてご記入ください。活動の種類は、下の表から番号を選択してご記入ください。

活動の種類	具体的な活動内容	行政との協働を 継続したい、または始めたい (どちらかに○印)
(選択)		はい・いいえ

○「行政との協働を継続したい、または始めたい」と思っている回答者は353人(回答者の20.2%)で回答は808あり、「保健・医療・福祉」、「子どもの健全育成」、「まちづくり」についての回答が多くなっています。

図表4-2 「協働で進めるべき活動の種類」

	意見数		意見数
1. 保健・医療・福祉	138	11. 国際協力	9
2. 社会教育	26	12. 男女共同参画	12
3. まちづくり	110	13. 子どもの健全育成	112
4. 観光	12	14. 情報化社会	17
5. 農山漁村・中山間地域	5	15. 科学技術	4
6. 学術・文化・芸術・スポーツ	82	16. 経済活動	27
7. 環境保全	46	17. 職業能力・雇用機会	17
8. 災害救援	50	18. 消費者保護	7
9. 地域安全	93	19. NPOの援助	12
10. 人権擁護・平和推進	10	20. その他	19

○「具体的な活動内容」欄に記載のあった主なものは122ページ～126ページに掲載しています。

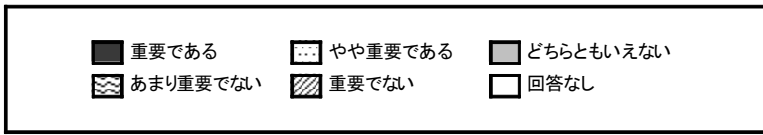
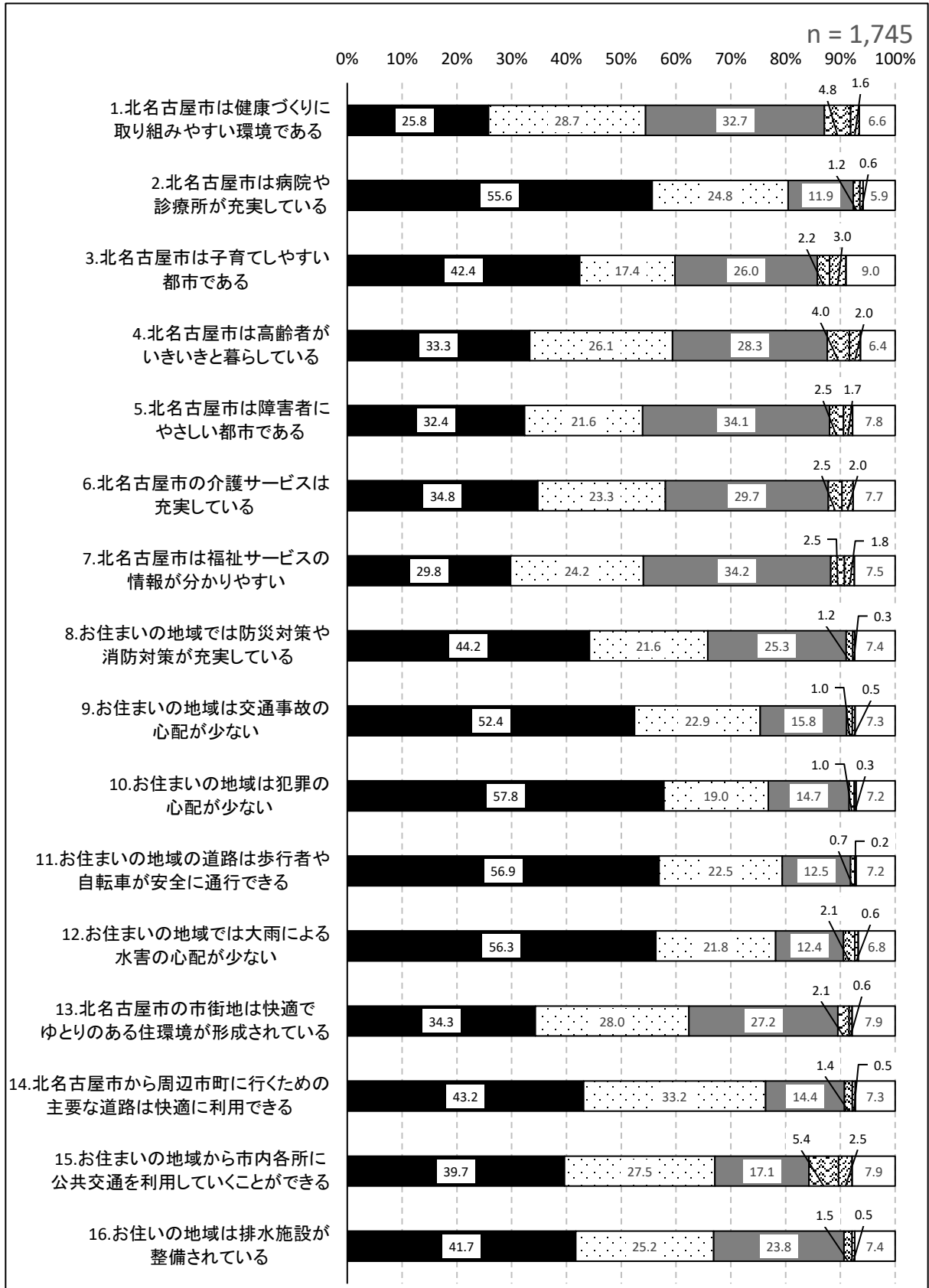
5. 北名古屋市の現状の評価について 項目別の重要度と満足度

問 10 次の項目について、あなたの考え方にあてはまるものを、「満足度について」「重要度について」のそれぞれ1つずつ選んで○印をつけてください。

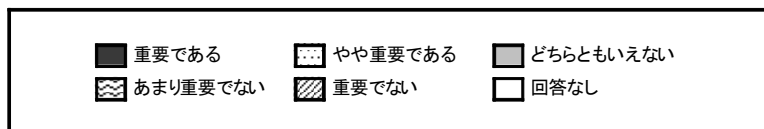
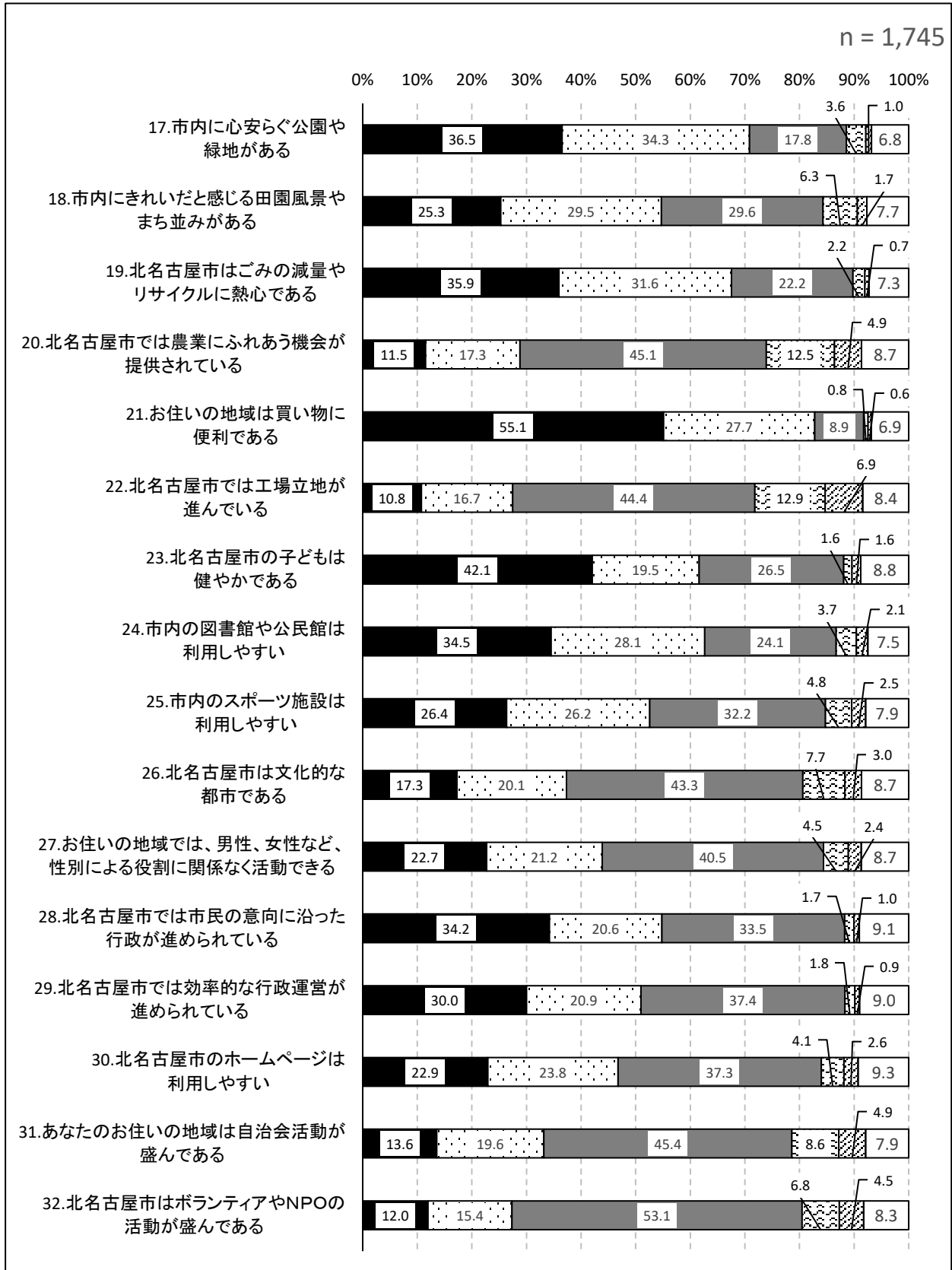
(1) 重要度

- 重要度（「重要である」＋「やや重要である」）では、「21. お住いの地域は買い物に便利である」（82.8%）が最も高く、次いで「2. 北名古屋市は病院や診療所が充実している」（80.5%）、「11. お住いの地域の道路は歩行者や自転車が安全に通行できる」（79.4%）、「12. お住いの地域では大雨による水害の心配が少ない」（78.2%）が並んでいます。買い物の利便性や水害対策、歩行者や自転車の通行の安全性、病院等の充実が重視されています。
- このほか重要度が上位10までに入る項目は、次のとおりです。
 - ・「10. お住いの地域は犯罪の心配が少ない」（76.9%）
 - ・「14. 北名古屋市から周辺市町に行くための主要な道路は快適に利用できる」（76.3%）
 - ・「9. お住いの地域は交通事故の心配が少ない」（75.4%）
 - ・「17. 市内に心安らぐ公園や緑地がある」（70.8%）
 - ・「19. 北名古屋市はごみの減量やリサイクルに熱心である」（67.6%）
 - ・「15. お住いの地域から市内各所に公共交通を利用していくことができる」（67.1%）
- 重要度が低いものとして、「32. 北名古屋市はボランティアやNPOの活動が盛んである」（27.3%）、「22. 北名古屋市では工場立地が進んでいる」（27.5%）、「20. 北名古屋市では農業にふれあう機会が提供されている」（28.8%）となっています。
- このほか、40%未満の低い項目は、次のとおりです。
 - ・「31. あなたのお住いの地域は自治会活動が盛んである」（33.2%）
 - ・「26. 北名古屋市は文化的な都市である」（37.3%）

図表5-1 「重要度」①



図表5-1 「重要度」②

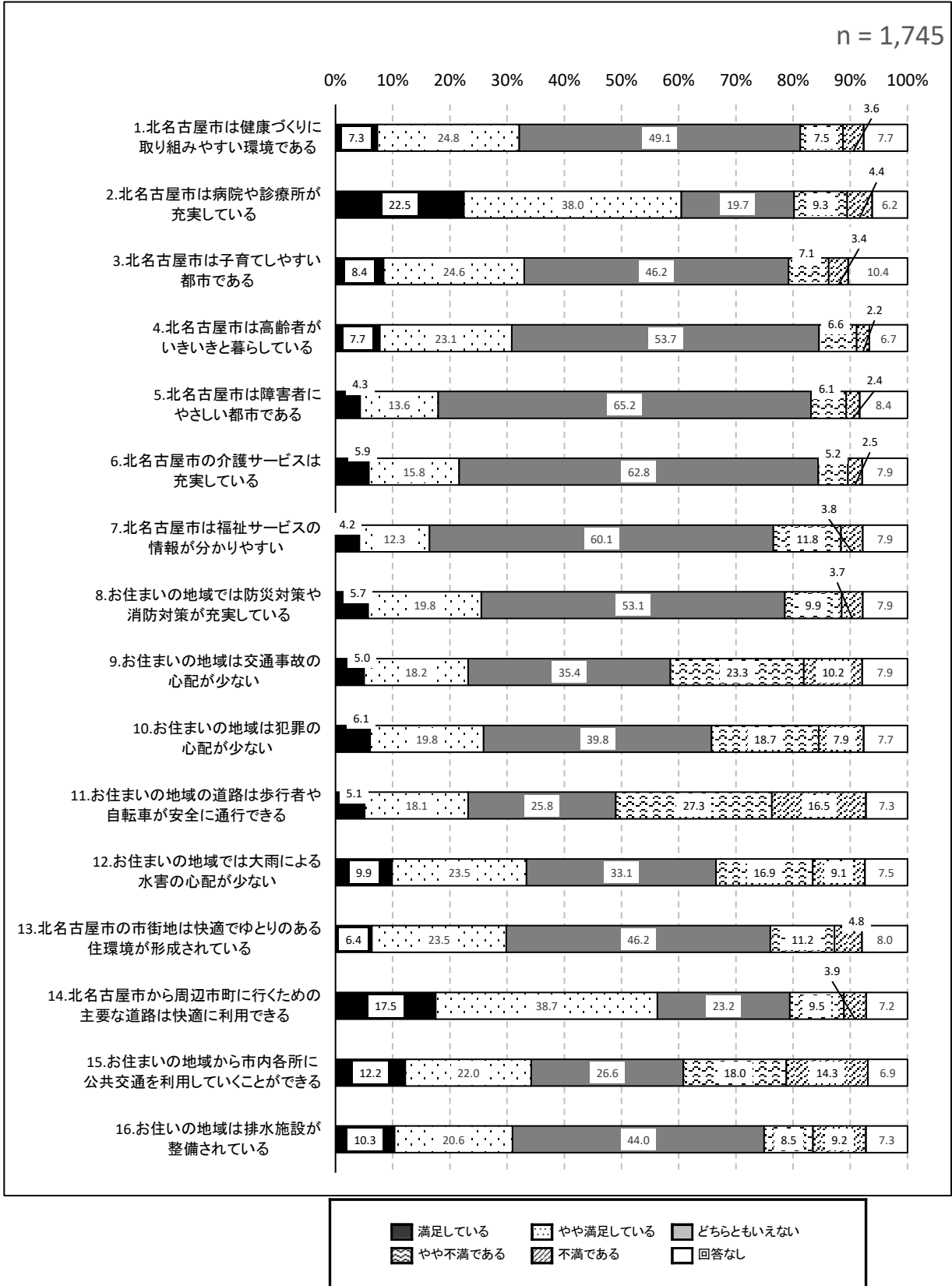


(2) 満足度

- 満足度（「満足している」＋「やや満足している」）の割合が高い項目は、「21. お住いの地域は買い物に便利である」が63.3%と最も高く、次いで「2. 北名古屋市は病院や診療所が充実している」が60.5%、「14. 北名古屋市から周辺市町に行くための主要な道路は快適に利用できる」が56.2%となっています。買い物、道路アクセスや通院の利便性が高く評価されています。
- このほか満足度が上位10までに入る項目は、次のとおりです。
- ・「19. 北名古屋市はごみの減量やリサイクルに熱心である」(46.6%)
 - ・「23. 北名古屋市の子どもは健やかである」(36.3%)
 - ・「15. お住まいの地域から市内各所に公共交通を利用していくことができる」(34.2%)
 - ・「1. 北名古屋市は健康づくりに取り組みやすい環境である」(32.1%)
 - ・「24. 市内の図書館や公民館は利用しやすい」(31.9%)
 - ・「16. お住いの地域は排水施設が整備されている」(30.9%)
 - ・「17. 市内に心安らぐ公園や緑地がある」(30.9%)
- 満足度が低いのは、次のとおりです。
- ・「29. 北名古屋市では効率的な行政運営が進められている」(11.1%)
 - ・「22. 北名古屋市では工場立地が進んでいる」(11.3%)
 - ・「32. 北名古屋市はボランティアやNPOの活動が盛んである」(11.6%)
 - ・「28. 北名古屋市では市民の意向に沿った行政が進められている」(12.4%)
 - ・「20. 北名古屋市では農業にふれあう機会が提供されている」(14.2%)
 - ・「7. 北名古屋市は福祉サービスの情報が分かりやすい」(16.5%)
 - ・「26. 北名古屋市は文化的な都市である」(16.6%)
 - ・「5. 北名古屋市は障害者にやさしい都市である」(17.9%)
 - ・「25. 市内のスポーツ施設は利用しやすい」(19.6%)
 - ・「31. あなたのお住いの地域は自治会活動が盛んである」(19.6%)

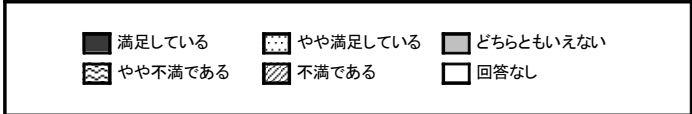
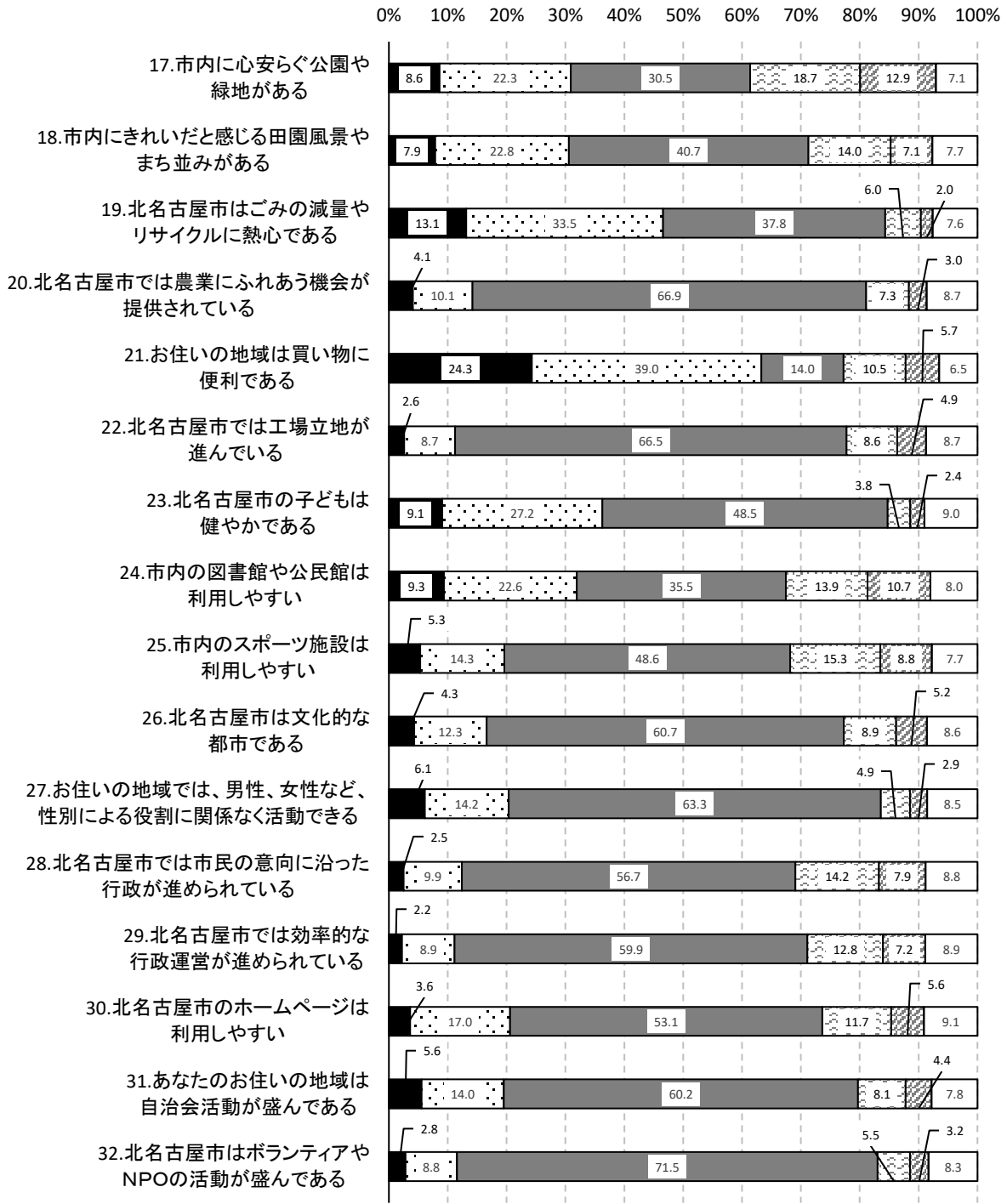
図表5-2 「満足度」①

n = 1,745



図表5-2 「満足度」②

n = 1,745



6. これからのまちづくりについて

(1) 将来のまちづくりで大切にしたいこと

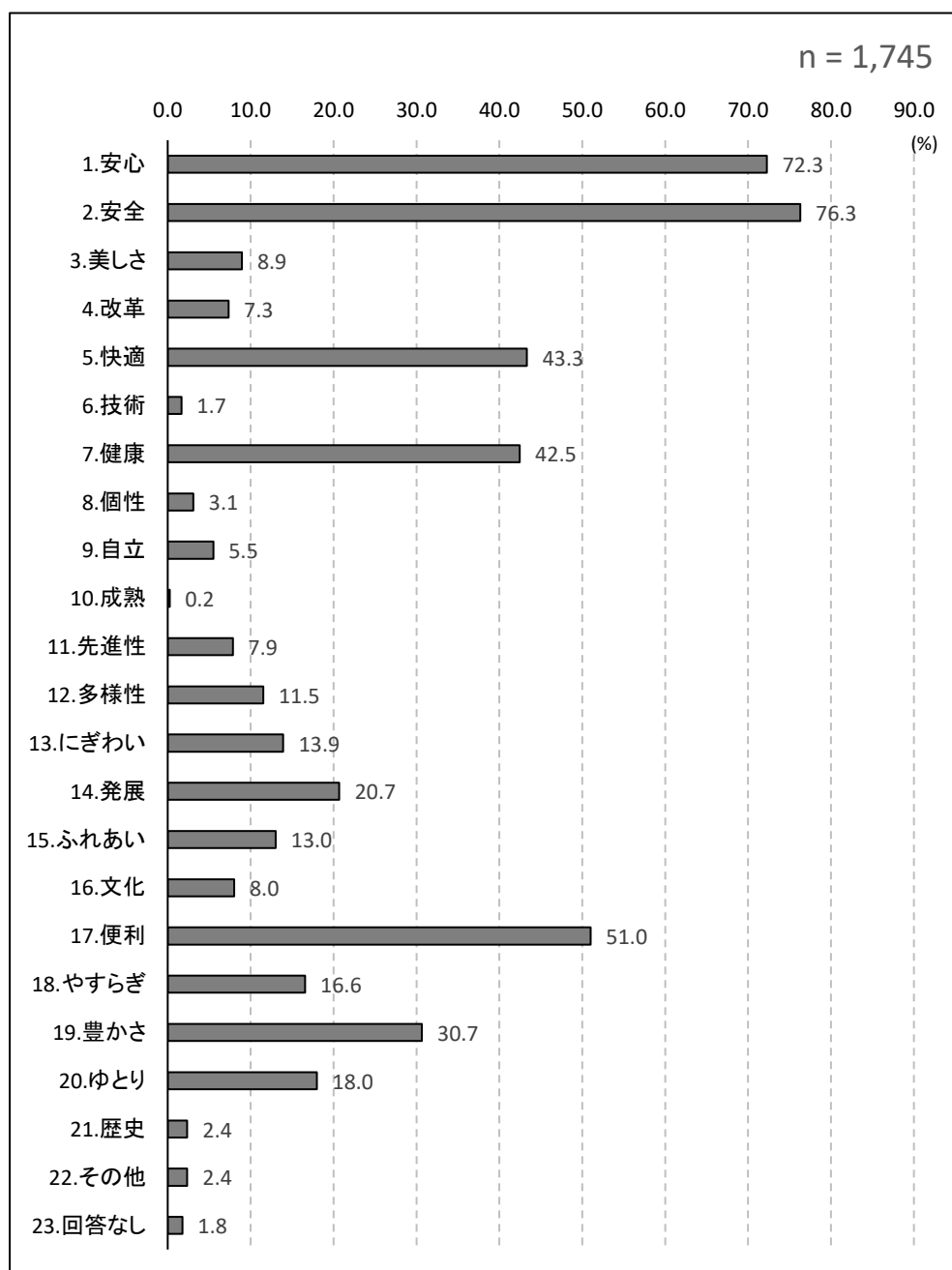
問 11 北名古屋市の将来のまちづくりを考えるうえで大切にしたいことは何であると思いますか。(5つまで○印をつけてください。)

①回答者全体

○「安全」が76.3%、「安心」が72.3%で、この2項目に回答が集まっています。

○このほかでは、「便利」(51.0%)、「快適」(43.3%)、「健康」(42.5%)、「豊かさ」(30.7%)の割合が比較的高くなっており、安全で安心、さらに利便性、快適性などが大切であると考えられています。

図表6-1 「将来のまちづくりで大切にしたいこと」



②平成 28 年調査との比較

- 本調査で割合が高い上位 10 位までに入る項目を平成 28 年調査と比較すると、上位 9 位までは、「安全」、「安心」、「便利」、「快適」、「健康」、「豊かさ」、「発展」、「ゆとり」、「やすらぎ」と変わっていません。
- 本調査においては、平成 28 年調査と比べて「にぎわい」の順位が上がったが、将来のまちづくりで大切にしたいことは大きく変わっていないのが特徴です。

図表 6-2 平成 28 年調査との比較「将来のまちづくりで大切にしたいこと」

	本調査	(%)	平成 28 年調査	(%)
1 位	安全	76.3	安全	80.1
2 位	安心	72.3	安心	73.2
3 位	便利	51.0	便利	51.5
4 位	快適	43.3	快適	43.6
5 位	健康	42.5	健康	42.3
6 位	豊かさ	30.7	豊かさ	30.0
7 位	発展	20.7	発展	21.1
8 位	ゆとり	18.0	ゆとり	18.0
9 位	やすらぎ	16.6	やすらぎ	16.5
10 位	にぎわい	13.9	ふれあい	15.5

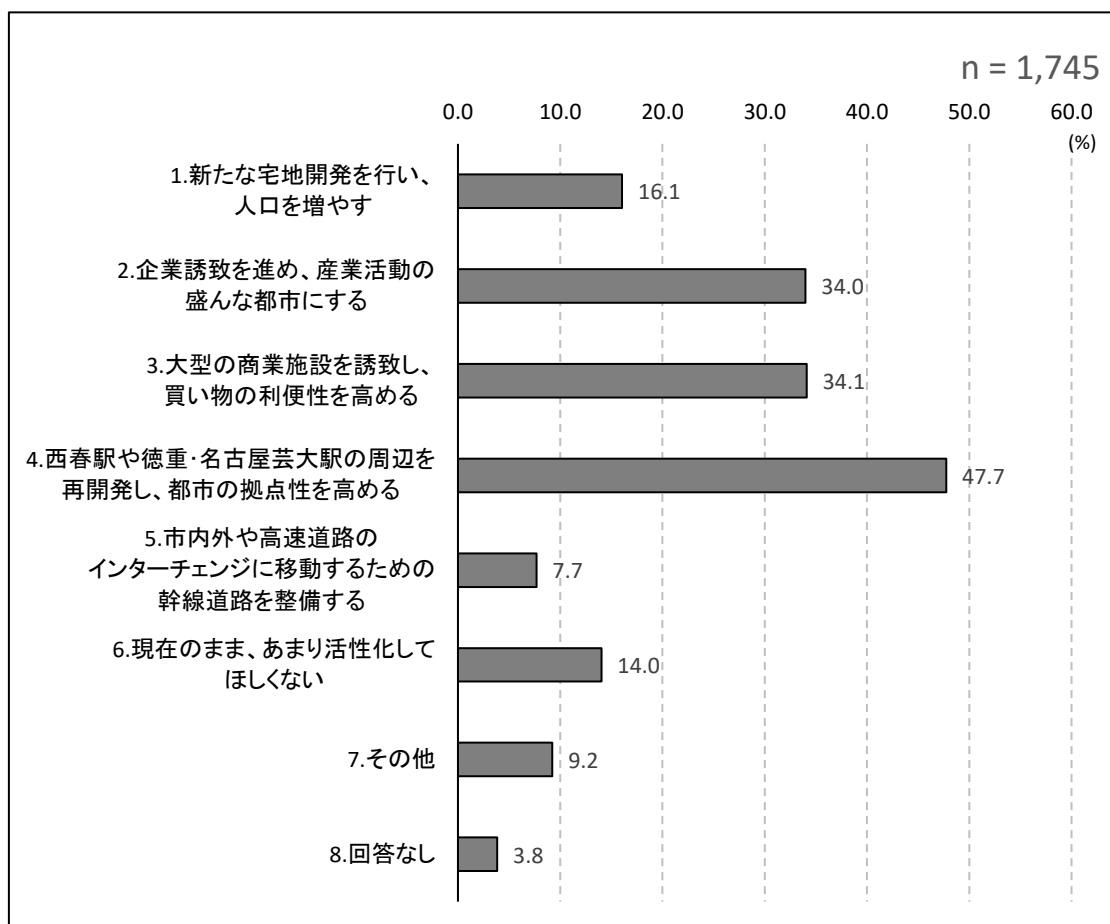
(2) 将来のまちの活性化のために重要なこと

問 12 北名古屋市の将来のまちの活性化のために重要なことは何であると思いますか。(2つまで○印をつけてください。)

①回答者全体

- 「西春駅や徳重・名古屋芸大駅の周辺を再開発し、都市の拠点性を高める」が47.7%と最も高く、次いで「大型の商業施設を誘致し、買い物の利便性を高める」が34.1%、「企業誘致を進め、産業活動の盛んな都市にする」が34.0%となっています。
- 一方、「現在のまま、あまり活性化してほしくない」が14.0%みられます。

図表6-3 「将来のまちの活性化のために重要なこと」



②平成 28 年調査との比較

- 本調査では平成 28 年調査と比べて、「大型の商業施設を誘致し、買い物の利便性を高める」が 5.3 ポイント高まっています。
- 一方、「市内外や高速道路のインターチェンジに移動するための幹線道路を整備する」、「現在のまま、あまり活性化してほしくない」などの項目は、本調査の方が低くなりました。

図表 6-4 平成 28 年調査との比較
「将来のまちの活性化のために重要なこと」

	本調査 (%)	H28 年 調査 (%)	H28 年 との差 (ポイント)
新たな宅地開発を行い、人口を増やす	16.1	14.9	1.2
企業誘致を進め、産業活動の盛んな都市にする	34.0	30.4	3.6
大型の商業施設を誘致し、買い物の利便性を高める	34.1	28.8	5.3
西春駅や徳重・名古屋芸大駅の周辺を再開発し、都市の拠点性を高める	47.7	45.6	2.1
市内外や高速道路のインターチェンジに移動するための幹線道路を整備する	7.7	10.9	-3.2
現在のまま、あまり活性化してほしくない	14.0	17.6	-3.6
その他	9.2	6.3	2.9
回答なし	3.8	5.0	-1.2

○総合計画に関する自由意見については 128 ページ～134 ページに掲載しています。

記述式の回答

1 111 ページ問 9 の具体的な活動内容（活動の種類は回答者によるものです。）

1. 保健・医療・福祉

- ・北名古屋市知的障害者育成会の活動
- ・少子高齢化対策、介護や介護費用の負担を減らし、施設や職員の確保を充実させてもらいたい。
- ・植木の剪定教室の開催
- ・大きな公園の整備
- ・自治会と保健所の連携
- ・人権擁護
- ・平和推進
- ・相談教室(指導)
- ・在宅等の訪問歯科診療、健康寿命延伸の為に全年齢に渡る歯科保健事業
- ・民生委員
- ・保育園、小学校等での食育活動
- ・高齢者の見守り
- ・高齢者への食に関するサポート
- ・障害者の為に役立つ事
- ・名鉄犬山線西春駅周辺の高架化
- ・生活習慣病予防の食習慣づくり
- ・道路の凹凸が多い様に感じるため、地域のバリアフリー化につながる活動をしたい。
- ・感情のコントロール、心のケア
- ・生活習慣病予防対策の体験講習

2. 社会教育

- ・学校を中心に地域関係を構築して交流する。
- ・屋外の完全禁煙化、無灯火自転車の撲滅
- ・福祉実践教室
- ・小中学生向けに、物づくりの楽しさを伝える教育活動等

3. まちづくり

- ・駅前活性化、商業化
- ・地域市民の団結を深める行事を行う。
- ・地域ボランティア等
- ・特産品開発活動
- ・未来に向けたウェルネススマートシティのモデルを創出し、環境・災害に強い街づくりから人口流入を図りサステナブルな行政基盤を構築する。
- ・下水道整備
- ・市の財政が潤うにはどうすればいいか考える。
- ・時間、曜日、場所、手法を広く設けたまちづくりへの市民参画の場づくり
- ・乳児、幼児が遊べる公園の充実
- ・硬式野球の出来るグラウンドを作してほしい。
- ・アートの展示会などを運営したい。
- ・IT等のハイテク技術を推進して、モデル地区にしたい。
- ・用水路周辺の改善
- ・地域の人々と交流を深める為にぎわう場所を作る。
- ・北名古屋市の目玉になるような物(物をつくる)やイベントをやりたい。
- ・地産地消の促進(不動産の有効活用による)
- ・市民の意見を取り入れたまちづくり
- ・街の人の地域自慢写真、地域インスタ
- ・公園や緑の多い町づくり

<ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携した新たな価値創造を行う。 ・駅前はもちろん、人が集まる場所づくりをしたい。
4. 観光
<ul style="list-style-type: none"> ・広報などで感心のある市民を集め、どういう観光をつくるか決め、次に観光に必要なアメニティや飲食を提供できる企業を検討、協力を要請する。
5. 農山漁村・中山間地域
<ul style="list-style-type: none"> ・動物の保護保全 ・北名古屋産野菜、米の流通、ファーマーズマーケット等
6. 学術・文化・芸術・スポーツ
<ul style="list-style-type: none"> ・合唱団に参加 ・ヨガ、ウォーキング等に参加 ・陸上競技場を作りたい。 ・オーケストラや楽器などの演奏 ・マラソンの競技人口を増やす。 ・地域の行事にライブ参加 ・小中学校を中心としたバスケットボールの指導 ・芸術祭、文化祭 ・山登りボランティア ・名古屋芸術大学と協同による芸術、文化の底上げ ・美術展やスポーツ、選挙の後援会などを開いて子供達の刺激となるイベントを招致したい。 ・書道クラブ ・スポーツ大会 ・親子、家族で参加して楽しめるスポーツイベント ・ふるさと歴史民俗クラブを通して、文化協会に寄与 ・北名古屋市スポーツ協会の加盟、卓球協会、校区役員とクラブの運営 ・地元公民館の活用、市の出前講座、高齢者での軽スポーツなど市民フリーで参加し、市民の交流を図る。 ・地域親睦会活動 ・空き地で野菜などを育てて収穫し、それを食べるという「地産地消」をしたい。 ・祭やイベントの計画、運営
7. 環境保全
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の普及 ・子供が安心して外で歩ける環境づくり ・ゴミ拾い ・側溝の掃除 ・街の緑化 ・電信柱などの鳥のフン害等整備にあたり周辺をまわる。 ・ごみゼロ運動など ・ペットボトル、空き缶などのリサイクル ・公園や川などの草むしりの回数を増やす。 ・害鳥対策 ・家庭生ごみの堆肥化 ・街路樹の景観向上 ・ごみの分別 ・児童遊園の除草、清掃作業 ・耕作放棄地をイチジク農園にする。 ・五条川の美化
8. 災害救援
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ等を設置し防犯意識を高める。

- ・水害対策
- ・北名古屋市にどのような災害が来るかを知り、対策を考える。
- ・防災訓練等への参加
- ・災害時避難所への避難の補助とその訓練
- ・地震対策
- ・消防団
- ・寄付や物資などの協力
- ・自主防災団活動

9. 地域安全

- ・近所付き合いまで行かなくても住んでいる人と顔見知り位のつながりや関心を持ち災害時などに助け合いたい。
- ・通学路が危ないので、市民と行政とで協力して、安全に歩けるようにしてほしい。
- ・避難訓練を定期的に行う。
- ・事故防止
- ・防犯活動
- ・子ども会や自治会、学校関連施設と連携した地域安全
- ・地域の通学路下校時見守り
- ・居住エリアの防災意識の向上
- ・子育て世代へのリテラシーUP、ご近所つながり強化
- ・民生委員
- ・小学校区単位で啓発活動や講習、訓練を行う。
- ・市民のマネーリテラシーを上げる取組みとして、講師を招いたセミナーを開催
- ・街灯の設置の援助
- ・通学路以外でも見回り
- ・ロードサポーター、見守り活動協力員
- ・暴走族対策
- ・防犯対策指導等
- ・防犯協会活動への協力
- ・近隣でのゴミの不法投棄、放火など取り締まるような防犯カメラの設置
- ・公園での若年層のたむろや騒ぎを取り締まるパトロールなど
- ・小学校中心に安全パトロールを実施。
- ・自治会の役員になり、自分の住んでいる地域の事に関心を持つ様になり現在も関わっている。
- ・事件、事故発生箇所や、深夜少年が集まっている、よく交通違反が発生している場所などのマップ作成。

10. 人権擁護・平和推進

—

11. 国際協力

- ・市内で生活されている外国人の方への日本語教育
- ・ホームステイ
- ・語学研修、交流活動
- ・外国人が孤立せず地域と交流できるように

12. 男女共同参画

- ・女性母親、男性父親のキャリア観、アップデート

13. 子どもの健全育成

- ・学童の充実
- ・安全なまちづくり
- ・色々な分野の物事に子供を触れさせ、興味のあるもの、適正のあるものを見つける手助けをする。
- ・子供のいる家庭に対して健康ドームでの集会開き、困っていることを話し合う。
- ・子どもへの支援の充実

- ・イクメンプロジェクト
- ・小学校の図書ボランティア
- ・子ども世代が集まる場所、大型公園、施設の充実
- ・学校教育の見直し
- ・子ども会、PTA活動の見直し
- ・学校の部活動のボランティア運営
- ・子ども食堂
- ・小、中学校放課後支援
- ・児童館のボランティア活動
- ・伸び伸びと遊べる大きな公園作り
- ・職場体験や職業講和など
- ・子どもの体験活動のサポート
- ・貧困家庭の子供への学習支援
- ・子ども会の行事
- ・ファミリーサポート
- ・子と親のメンタルトレーニング
- ・子どもの食育
- ・登校時の見守り
- ・子供がのびのびと自立的に過ごす方法の周知
- ・病児保育に関わるボランティア、スタッフ募集に関わって呼びかけのポスティング
- ・学童などで、ピアノや算数・国語などを教える。

14. 情報化社会

- ・市民のネットワーク化の推進(ネット活用による電子カルテ等の医療・福祉・災害・子育てネットワーク等の子育て支援など)
- ・市の情報の発信
- ・デジタル化、デジタル活用
- ・オンライン手続きの代行サービスやPC使用のサポート

15. 科学技術

- ・北名古屋市少年少女発明クラブの指導員

16. 経済活動

- ・企業誘致
- ・西春駅や文勤等で朝市、バザー、フリーマーケット
- ・起業家の支援

17. 職業能力・雇用機会

- ・これまでのキャリアを生かせること
- ・雇用促進
- ・キャリア教育(×職業教育)の推進
- ・コロナ等で職を失った方への支援
- ・地域独自の職業案内セミナー

18. 消費者保護

—

19. NPOの援助

- ・集団託児
- ・耳の不自由な人の為の老人ホームを作りたい。
- ・お年寄りの家への訪問

20. その他

- ・地域掲示板の活用や各家庭への郵便による活動内容を展開し内容に共感すれば行政との協働をしたい。
- ・過ごしやすい社会に変化できるようにする。

- オカリナ、歌、大正琴でサロンに集まった方々と楽しいひと時を作る。
- シルバー人材センター(企業の清掃他)
- 過去に自宅でギャラリーをやっていたので、蔵出しギャラリーをやりたい。
- 喫茶店を運営していたので、その時のノウハウで役に立ちたい。
- 学校支援ボランティア
- 財政の改善

2 総合計画に関する自由意見

○回答者は331人であり、北名古屋市のまちづくりについてそれぞれの回答者の意見を1件として、見やすくするため項目ごとに分類しています。なお、いただいた意見が複数の分野にまたがる場合は、主な項目に整理しています。

まちづくり分野			件数	まちづくり分野			件数
【1 健康・福祉分野】 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり			37 件	【4 都市基盤分野】 快適で利便性の高いまちづくり			115 件
1	健康・医療	6	1	道路基盤	41		
2	地域福祉	4	2	市街地・下水道	25		
3	子育て支援	15	3	公園・緑地・緑化・景観	21		
4	高齢者福祉	8	4	河川・雨水処理	1		
5	障害者（児）福祉	3	5	公共交通	27		
6	社会保障	1	【5 産業活力分野】 魅力的で活力あるまちづくり			39 件	
【2 教育・文化分野】 豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり			19 件	1	農業	8	
1	学校教育	7	2	商業・サービス業	24		
2	生涯学習	8	3	工業	7		
3	文化・芸術	0	【6 協働・行財政分野】 協働と連携のまちづくり			60 件	
4	スポーツ・レクリエーション	4	1	コミュニティ・市民活動	8		
【3 安全・環境分野】 安全・安心で環境にやさしいまちづくり			33 件	2	人権・共生・男女共同参画	1	
1	防災・消防	5	3	広報広聴・情報管理	5		
2	交通安全	13	4	行政経営	41		
3	防犯	3	5	多様な連携	5		
4	ごみ処理・資源循環	11	その他			28 件	
5	環境保全	1					

1. 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり

【1-1 健康・医療】

- ・健康ドームのスポーツジムを再開してほしい。
- ・市民病院を作してほしい。
- ・将来的に北名古屋市内での3次救急
- ・带状疱疹のワクチン接種の補助金を出してほしい。
- ・健康ドームをもっと活用しやすくしてほしい。
- ・健診をwebでいつでも予約、変更ができる様にしてほしい。
- ・病児保育が少なすぎるので、もう少し拡大してほしい。
- ・新生児聴覚検査の費用を助成してほしい。
- ・健康ドームの利用度を内容、深さ共にアップしてほしい。

【1-2 地域福祉】

- ・福祉サービスの充実
- ・大学生用の食堂を作してほしい。
- ・若年層も身近に息抜き出来る場所が欲しい。
- ・介護施設が遠いため、市民と行政との距離が短い街、敷居の無い街づくりをしてほしい。

【1-3 子育て支援】

- ・毎月子供服のリユースがあると良い。
- ・幼稚園の給食費の補助
- ・子供たちが楽しめる場の提供
- ・双子のいる家庭にも優しい市になってほしい。
- ・子育て世代にも恩恵が感じられる市政
- ・子育てに関して魅力的な街であることがなにより重要なため、金銭的支援や生活のサポート体制を整えることが急務である。
- ・幼稚園、保育園から高校までの教育費の無償化
- ・若い世代(34歳まで)への金銭的な補助
- ・給料が増えない中で、出産、育児をすることを苦に感じない様にするのが街の発展、人口の増加につながると思う。
- ・子ども食堂をやりたい。
- ・0~2歳児の保育料が高いため、保育料値下げや無償化を行ってほしい。
- ・公立保育園の乳児の給食は市販のものでなく手作り希望。市販のものを使うにしても月齢にあったものを提供してほしい。
- ・多子家庭(3人以上)へのサービス還元(小中学校、高校授業料の無償化など)があると、もっと若い世代が安心して住み着いてくれると思う。
- ・古い児童館を安全に使えるように改修してほしい。

【1-4 高齢者福祉】

- ・高齢でも楽しめる町に
- ・高齢化が進んでいる中で介護サービスや介護予防対策の充実
- ・自家用車がなくても高齢者にとっても便利な交通網を維持発展させてほしい。
- ・終末期やACPについてなどの教育や支援する場所、機会があると良い。
- ・自動車販売店などで、運転支援機能や補助金についてもレクチャーされる機会があると良い。
- ・デイサービス等の介護事業をさらに充実・発展させてほしい。
- ・一人暮らしをサポートするシステムや老人が集い情報交換できる場所や施設を作してほしい。

【1-5 障害者(児)福祉】

- ・一人暮らしの障がい者が何事にも安心して暮らせる町を希望。
- ・障がい者及びその介護者への配慮

例) 緊急時の避難場所。高齢福祉課と健康保健の窓口が離れすぎている。障がい者の自宅介護の資金的援助がない。障がい者のいる家庭を支える制度が無い。

- ・障害者に対する市民の理解が得られる市になってほしい。

【1-6 社会保障】

- ・医療、福祉関係の補助金はほどほどに。

2. 豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり

【2-1 学校教育】

- ・医療費免除や高校や大学費用の補填
- ・高齢者が多い市町だからこそできることを。
- ・未来の担い手の育成を行っていけるポテンシャルのある市だと思いうため、児童・生徒へのサポートを親や先生以外の大人から行う。
- ・小・中学校の外壁等設備の劣化が酷い。教育設備の整備にも予算を回して欲しい。
- ・中学校の子供の荷物が多すぎる。教科書は自宅で使用して学校では電子書籍にして欲しい。
- ・タブレットが配布されているので積極的にオンライン授業を取り入れて欲しい。コロナに関係なく、暑い日や台風が予測されている日はオンラインにして欲しい。
- ・教員の指導力の向上
- ・小学生に部活をやらせてあげたい。
- ・政策の中心を「教育」に捉えて、老人にとっても関係のある子ども（＝未来）にもっと税金を使うまちにしてほしい。
- ・師勝小学校区から訓原中へ進学する生徒数が少ないため、学区の再編検討や、希望制をとるなどで、改善してほしい。
- ・子供たちの自主性を高める教育方針を打ち出して欲しい。

【2-2 生涯学習】

- ・図書館にある自習スペースをもっと広くしてほしい。
- ・図書館の学習スペースは大学生も利用できるよう、パソコン利用を許可してほしい。
- ・閉館になってしまった西図書館を改装して学習室として開放してほしい。
- ・図書館や体育館が老朽化しているため、再開発して子供が利用しやすいきれいな場所にしてほしい。岡崎のリブラや田原市図書館や小牧市図書館を参考にしてほしい。
- ・西図書館の復活を希望。以前より規模は小さくても、場所は移転しても良い。
- ・図書館に欲しい本（有名どころ）が無い場合が多い。
- ・図書館をもっと若者向けにしてほしい。
- ・図書館が周辺都市と比べて全ての面で劣っているので、充実させてほしい。

【2-4 スポーツ・レクリエーション】

- ・陸上競技場や野球場などの本格的なスポーツ競技場の建設。
- ・総合体育館のスポーツ施設の使い方をわかりやすくしてほしい。
- ・ホームページでもスポーツ施設の予約ができるといい。
- ・綺麗な市民プールがほしい。
- ・健康ドーム、総合体育館を始めとして特定の年齢層以外が使いにくい公共施設がある。
- ・ジャンボプールを安易にやめようとせず、存続するために努めてほしい。
- ・温水プールを作してほしい。
- ・公共のスーパー銭湯がほしい。
- ・スポーツの技術の底上げや健康維持のための公園が少ない。
- ・子供や親子と一緒に遊ぶ所がほしい。
- ・健康ドームなど、ジム（運動できる施設）を再開してほしい。

3. 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

【3-1 防災・消防】

- ・災害があった時、避難生活で一緒にいられるのかなど、人だけでなく、ペットにもやさしいまちになってほしい。
- ・町内放送、緊急連絡などスピーカー放送が、なかなか聞こえない。
- ・南海（太平洋岸）地震を想定して対策を考えたい。
- ・水害対策、地震対策を一層進めてほしい。

【3-2 交通安全】

- ・自動車、自転車の交通マナー向上
- ・道路のカーブミラーが少なすぎ、また全然違う方向を向いている。
- ・街灯や見通しの悪い場所にミラーを増やして欲しい。
- ・安全に登下校出来る環境を整備頂きたい。
- ・「鍛冶ケ一色」の信号の交差点での事故がよくあり、交通量がさらに増えているため、歩行者信号がほしい。
- ・住宅地に入った交差点の道路上の”とまれ”の文字が消えていて危険なため、整備をお願いしたい。
- ・西春駅東側踏切りの近くの交差点の交通量が多い時は特に危ないため、信号をつけて頂くか、横断歩道の位置を変えて頂くか対策をお願いしたい。
- ・道路の3面鏡がずれている箇所が何箇所もあり、危ない。
- ・側溝の蓋かけ工事は進んでいるが、さらに整備できるのであれば進めてほしい。

【3-3 防犯】

- ・街灯が少なく夜道が怖いので増やして欲しい。
- ・道路に一定の幅があるところは、順次LEDの外灯を付けて欲しい。
- ・夏になると花火とか夜遅くまで騒いでいるので、まちのパトロールをお願いしたい。

【3-4 ごみ処理・資源循環】

- ・市の指定ゴミ袋を隣接自治体でも購入できるようにしてほしい。
- ・使用済み切手やベルマーク、ボトルキャップなどの回収場所の一覧表をホームページに載せてほしい。
- ・市役所の前の分別スペースが臭い。
- ・可燃ごみの袋の大きさを M、S、SS → L、M、S にしてほしい。
- ・ゴミ袋がMサイズまでしかないのが不便なので、大きいサイズを出して欲しい。
- ・ゴミ袋の値段が高いため不満。
- ・幹線道路沿いの落葉、ペットボトル、空き缶、生ゴミの散乱等が目につくことが多い。
- ・広報でのゴミのリサイクルについての記事を読んで分別意識が向上したため、今後も写真などのせてわかりやすく分別リサイクルを伝えてほしい。
- ・粗大ごみの手数料が高い。名古屋市のように、大きさ種類によって金額設定してほしい。
- ・家庭で出る生ゴミと農地肥料の循環のサポート、ソーラーパネル設置。
- ・余っているエネルギーの有効活用として、困っている所へまわせるシステムづくりの実行スピードを上げる
- こと。
- ・プラゴミの袋はもう少し小さいサイズのものがあると良い。
- ・ゴミステーションが駅近にほしい。

【3-5 環境保全】

- ・野焼きがひどい。
- ・家の前を水路があるが、草木もはえていて水もキレイではない。ゴミも多い。

4. 快適で利便性の高いまちづくり

【4-1 道路基盤】

- ・中江川沿いの遊歩道を整備してほしい。川の両側に道路があるので一車線は歩行者専用にする。
- ・徳重・名古屋芸大駅に交わる東西の道の拡張
- ・六ツ師や熊之庄地区の側溝にフタをしてほしい。
- ・五条川の近くの遊歩道の整備
- ・幹線道路以外の道路がガタガタ。特に田んぼが多いところは顕著にガタガタである。
- ・自動車、自転車、歩行者が安全に通行出来る道幅の確保
- ・徳重・名古屋芸大駅前やヨシヅヤの前など人通りと車通りがとても多いにもかかわらず歩道が狭く、人と車の距離があまりにも近い道がある。
- ・西春駅周辺などの禁煙を推進してほしい。
- ・自動車の数が増えたために住宅街の細い路地に沢山の自動車が同じ時間帯に走ることで、危険を感じる。
- ・狭い土地のぎりぎり端まで高い建物を建てるため住宅地の十字路などの見通しが悪くなり、危険を感じる。

- ・車、徒歩、通行の妨げとなる雑草、枯れ草、植木、街路樹等の手入れをしてほしい。
- ・歩道が車道より高くなっている道が多く(例えば空港線、済衆館付近)、店や家の出入口のために傾斜がつけられて歩道のアップダウンが激しいため、ベビーカーなどで歩きにくい。
- ・ドブ(水路)を埋設しての道路の拡大(有効利用)。
- ・旧師勝町の道路の再編(狭い、入りこんでいるなど)と自転車の共存。
- ・駅から芸大までの通学路が整備されていない。
- ・バリアフリーを進めてほしい。
- ・道路の状態が悪い。(舗装、白線等)
- ・西春駅の東側、栄南交差点の道幅が狭いので広くしてほしい。
- ・開かずの踏切が不便なので改善してほしい。
- ・子どもの通学路を安全に歩けるように整備してほしい。
- ・街路樹が大きくなりすぎて、車の運転に支障が出ているため、剪定をお願いしたい。
- ・大型のトラックが多く狭い道に入ってくる。

【4-2 市街地・下水道】

- ・市街化調整区域の見直しと宅地の開発
- ・田畑がどんどん埋められていき、残念に思う。
- ・街灯を増やして街を明るくしてほしい。
- ・高田寺エリアの下水道事業開始年度を明確にしてほしい。
- ・下水がまだ全世帯に対応していないため早急に対応を期待する。
- ・用水路とドブは蚊の住みかになるだけなのでどうにかしてほしい。
- ・西庁舎、東庁舎や西春駅一帯の開発を計り、総合的な町づくりとして図書館、文化会館などをつなぐ線路、道路等を作ってほしい。
- ・空き家が目立つ場所がある。
- ・町中の道路が曲がりくねっており、先が行き止まりになるなど不便を感じる。
- ・通勤、通学圏である名古屋市と密接的な関係を持ち、住宅や魅力ある商業施設(アミューズメント含む)等を誘致し定住者並びに日頃の移動人口が増えればもっと活性化していくと考える。
- ・大きな工場が多すぎる地域があり、住みにくさを感じる。
- ・車の騒音、振動など気にせず住める町を希望する。
- ・西春駅東地区の区画整理の実施。
- ・名鉄の高架化
- ・一軒家が建てられる場所が増えてほしい。
- ・子どもの安全の為、用水路のフェンスの見直し

【4-3 公園・緑地・緑化・景観】

- ・公園整備
- ・神明公園や138タワーパークのような人気がありそうな公園を作ってほしい。
- ・ペットが入れる公園を増やしてほしい。
- ・九之坪地区周辺に未就園児も楽しめる遊具のある大きな公園の設置
- ・みどりを増やす。
- ・公園に魅力がない。
- ・花だんを作る。
- ・公園でのサッカー利用の制限(ネットやベンチにわざとぶつけてる等マナーが悪い)
- ・白木地区には大きな公園がない。
- ・子ども達がボールあそびやキャッチボールの出来る広場が無さすぎる。
- ・うまく緑化を取り入れて夏の暑さを軽減してもらいたい。
- ・安心して遊ばせる場所が少ないので、公園が満員。
- ・北名古屋市に転入して気づいたことは、大きな公園がたくさんあり、きれいに整備・手入れされていて感心した。
- ・沖村工業団地内に公園、緑地帯を作ってほしい。
- ・大きな市ではないのだから、自然環境豊かな住みやすい街作りをしてもいいのではないかと。

・子供達がもっと田園で遊びながら学べる機会を作してほしい。

【4-4 河川・雨水処理】

・田んぼが多く用水路も近くにあるせいか、大雨が降ると道路が冠水する事があるため不安。
・過去の東海豪雨で床上、床下浸水等被害が発生した区域などに対して、局地的大雨時、道路上にあふれた雨水を一時的に貯留する施設の設置。

【4-5 公共交通】

・名古屋駅に近くとても便利な街だと感じるが、魅力が全くない。
・北名古屋市の東西に鉄道を走らせてほしい。
・きたバスの路線が偏っている。時間、バス停の位置、ルートの見直し。日曜・祝日も運行してほしい。
・雨の時はきたバスを利用したいけど、本数が少なすぎるのでもっと増やしたら便利。徳重・名古屋芸大駅発着があれば。
・きたバスの線によってはハイエースのような車両でなくとも、ミニバンで十分な気がする。
・北名古屋にも地下鉄を通してほしい。
・電車の快速・特急や準急がとまるようにしてほしい。
・車がなくても生活しやすくしてほしい。
・名古屋方面に行けるバスがあるともっと便利になると思う。
・きたバスの〇〇線が分かりにくい。以前のように「六ツ師道毛線」などの方がご年配の方にはなじみがあって分かりやすい。
・通勤、通学や通院、買い物の際の公共交通機関の充実。
・マナカなどで簡単にきたバスを利用したい。
・きたバスのことをHPで調べましたが、結局近くのバス停を通るのか通らないのかとても分かりにくい。
・西春駅前の駐輪場が高くて、使いづらい。

5. 魅力的で活力あるまちづくり

【5-1 農業】

・レジャー農園を整備し、しっかり管理された農園をつくってほしい。
・農地をどうしたいか方針をはっきりしてほしい。もっとゆとりのあるゆったりした町にしたい。
・温水を利用して「いちご」のハウスなどできないか。
・田畑などの農地を無くさず、自然豊かな街並みを維持してほしい。
・高齢化が進んで、田んぼは委託ばかりになっている。若い世代は自分の仕事もあり農業ができない。農業を企業化して、土地を買い上げ一括管理したら、生産性も雇用の機会も増えるのではないか。
・耕作放棄地を手軽に貸し借りできるシステム作りをお願いしたい。
・再建築不可地の建築認可を弾力的に進めてほしい。

【5-2 商業・サービス業】

・旅行の割引やお得な何かを県ではなく市としても何か活動してほしい。
・遅い時間まで営業しているスーパーなどがあると便利
・わざわざ北名古屋市まで行きたくなるようなカフェやグルメが堪能出来るお店が欲しい。
・プレミアム商品券を継続的にやってほしい。
・駅周辺の開発と商店街を作り人の流れをつくり、安全で活気のある町づくりを。
・鍛冶ヶ一色エリアの飲食店の充実
・クーポン券などまたやってほしい。
・パレの跡地などを利用して子供の施設を作って欲しい。
・ホームセンターが欲しい。
・大型スーパー(イオン、コストコなど)を広い土地があったら出店してほしい。
・大型商業施設より、安くて品質の高いスーパーの方が重要。
・短い間隔で似たような店舗(薬局、回転寿司、ステーキ等)ばかり建っている。北名古屋に少ない業種の店舗の出店を誘致できないか。
・スーパー温泉等レジャーランドがあれば。
・東西ロータリーをつなげて(もしくは地下街をつくって)、娯楽施設の充実した商店街を大須をモデルにして作ることによる経済の活性化をすると良いと思う。

【5-3 工業】

- ・他の地域に比べると北名古屋市は企業が少なく感じる。
- ・企業誘致をして雇用を作り、住民税などの軽減をして欲しい。

6. 協働と連携のまちづくり

【6-1 コミュニティ・市民活動】

- ・幼稚園や小学生がまちづくりに参加してくれるイベントを企画する。
- ・地域のお祭り、運動会など地域で集まれる会の計画
- ・自治会(町内会)の役員になるのが、時間的、精神的に負担になる。自治会費分市民税にのせてもいいから、市の方で職員増やして、自治会の仕事を行政で行ってほしい。
- ・伝統的な祭り行事(近隣から人が集まるような)を作るなどにかく活気がほしい。
- ・今後、高齢化が進み、高齢の方々と若い世代の方々がバランス良く生活できる町づくりをして頂きたい。
- ・共働き世帯が多いため、子どもを預ける環境がもっと充実するとよく、保育士が少ないなら子育てのベテラン(シルバー)が活躍できる体制はどうか。

【6-2 人権・共生・男女共同参画】

- ・若者と高齢者が触れ合う機会を作してほしい。

【6-3 広報広聴・情報管理】

- ・ホームページや広報が見にくいのもう少しわかりやすくしてほしい。欲しい情報を手に入れるのが大変。
- ・北名古屋市が行っているサービスは中々多く、充実していると思うが、市民がそれを知る機会が少ない。
- ・北名古屋市広報がはっきりと聞けないため、だれでも分かる広報の発信をお願いしたい。
- ・良いところを紹介して、回って見てみたくなるような取り組みをお願いしたい。
- ・広報のスポーツの入会について分かりづらい。
- ・広報では毎月高齢者向けの記事が多く、若い世代への関心や手助けとなる取り組みにはあまり目を向けていないのでは。
- ・広報誌はいらないのではないか。
- ・家庭・児童相談、行政相談などの各種相談窓口は整備されているが、苦情・要望を受け付ける「総合的な苦情・要望の窓口」を設置し、行政が直接市民の声を聞くようにしてほしい。
- ・野焼きの匂いがきつい時や道路の穴を見つけた時の問い合わせ先が分からない。LINEで意見を出せるようにしてほしい。

【6-4 行政運営】

- ・市役所内の仕事の効率化、市民の利便性のために部署間の連携を図る必要がある。
- ・活性化＝人口増加や開発のような安直な発想では魅力ある町づくりはできないと考える。
- ・市民を増やす事より今在住している市民を大事に考えて欲しい。
- ・何事も年齢に関係なく利用者負担で。
- ・市庁舎の統合
- ・公共施設の統廃合
- ・期日前投票ができる場所を増やしてほしい。
- ・既存の建物は新しく改装し、周辺の整備をしてほしい。
- ・無理をせず、身の丈に合ったインフラ整備を続けてほしい。
- ・まちづくりに対する意見、期待、不満、改善策を共有し、まちづくりに生かす場を作してほしい。
- ・健康ドームについて、総合体育館みたいに21時から出るまでに30分くらいの時間の余裕を設けてほしい。
- ・市県民税を納入書で手続きしなければならないのは非効率。
- ・市役所の職員が人によって対応がぜんぜん違う。
- ・北名古屋市はお金がない町だと聞いている。市長や議員さんの給料をある程度減らしてはどうか。その分、道路整備などしてはどうかと思う。
- ・東庁所を廃止、人員削減
- ・無駄な事はしない。本当に必要な事、物だけを精査し実行する。

- ・減税(年金で暮らせない)
 - ・透明性の高い議会運営を期待する。
 - ・師勝寄りの政策ばかりで、どんどん住みにくくなっていると感じる。改善していただくか、様々なことが充実している名古屋市との合併を希望する。
 - ・交通、買い物、飲食に関して不便が大きい為、もっと名古屋市との繋がりを深くし発展させて欲しい。
 - ・名古屋ほど街・行政・福祉の整備が整っていないのに住民税が高い。
 - ・日曜の午前中だけでも役所が開いていると助かる。
 - ・公務員(教員含む)の人材も不足しているのではと思いますが、増員は難しいのか。
 - ・ハード面ばかりでなく、もっとソフト面にお金人材を使ってほしい。
 - ・優秀な人材確保
 - ・今ある施設をもっと有効に活用してほしい。(図書館、スポーツ施設)
 - ・市議会議員の定数削減(2名)
 - ・西の図書館、ジャンボプールは、知らない間に話が進んでしまっているように感じた。重要なことなので、もっと議論すべきだと思う。
 - ・コロナ、物価高に対しての政策が出てこない。全て愛知県に準ずる市政の考えが分からない。
 - ・次の世代の子供達のために不必要な借金をなるべく増やさないようにしてほしい。お金を使うところとガマンするところを説明してほしい。
 - ・健康快適都市の実現
 - ・インスタ映えする町にする。
 - ・こんなにも良い立地にあって若い人もたくさん居住しているのに、なぜ財政状況が厳しく行政サービスもイマイチ行き届いていない印象を受けるのかとても不思議に思う。
 - ・市の財政をどう建て直すのか市民に最終目標、途中進捗状況を報告するべき。
 - ・財政が厳しいなら、ジャンボプールなどはいらないと思う。
 - ・ムダな助成金を見直す。
 - ・昔からの田園風景を残しつつ、市役所や図書館を1つにするなど、市を1つにまとめられたらよいと思う。
 - ・市内の公共施設を使用した人への特典によって、多くの人が利用したいと思えること。
 - ・全世代に需要があるように施設を配置し、若者・老人の二極化を防ぐ。(異世代間の交流に繋がる)
 - ・遠方への移動が困難な為、シニア世代に需要のある施設はまんべんなく配置する。
 - ・児童・保護者・教員に需要のある施設を置く。(教育の活性化・児童～若者世代の誘致に繋がる)
 - ・コロナに便乗し総合体育館のジムを無くしたのはひどい。
- 【6-5 多様な連携】**
- ・折角芸大があるので、学生の作品を市役所ロビー、図書館など公の場所に展示し、芸大の存在を活用するのが良い。
 - ・名古屋市との合併を前進させること。

その他

- ・おおむね満足している。
- ・北名古屋市は穏やかで住みやすい良い街だと感じている。活性化は足りていないものを補うような、程良い感じが理想。
- ・郷土歴史資料館の様な市として誇れる物が欲しい。
- ・西春、師勝の差を少なくして、一つの市になってほしい。
- ・周辺都市と比べてこれは負けられないというポイントを積極的に取り組んでもらいたい。
- ・火葬料が高いので火葬場をつくってほしい。

市民意識調査指標（市民の割合）について

図表①平成 28 年調査との比較「日常生活の現状や活動状況」

		本調査 (%)	H28 年 調査 (%)	H28 年 との差 (ポイント)
健康・福祉分野	①あなたは、日ごろから健康づくりを実践している	53.0	47.8	5.2
	②あなたは、かかりつけ医がいる	61.2	59.7	1.5
	③あなたは、お住いの地域で子どもを育む活動に参加している	10.4	13.4	-3.0
	④あなたは、お住いの地域で異世代との交流に参加している	12.0	13.2	-1.2
	⑤あなたは、障害者等が地域で生きがいを持って暮らせるよう支援したい	39.8	44.0	-4.2
	⑥あなたは、医療保険制度を理解している	43.6	42.5	1.1
	⑦あなたは、お住いの地域でお互いに助け合う意識が強い	28.5	33.9	-5.4
防災・都市基盤分野	⑧あなたは、北名古屋市の指定する避難所の場所を知っている	72.3	72.9	-0.6
	⑨あなたは、交通ルールを守り交通安全に気を付けている	94.2	94.1	0.1
	⑩あなたは、侵入盗などを防ぐため自宅の防犯対策をしている	61.4	59.4	2.0
	⑪あなたの、お住いの地域の道路は、安全に通行することができる	54.6	56.4	-1.8
	⑫あなたは、雨水貯留施設や地下浸透枡を設置している	10.3	10.7	-0.4
	⑬あなたは、北名古屋市の豊かで便利な住環境に関心を持っている	41.3	44.8	-3.5
	⑭あなたは、高速道路や都市部への交通アクセスが容易である	72.2	74.5	-2.3
	⑮あなたは、公共交通機関を利用するようにしている	40.1	46.3	-6.2
自然・環境分野	⑯あなたは、下水道による環境改善効果を理解している	41.0	44.7	-3.7
	⑰あなたは、自宅やお住いの地域の緑化に取り組んでいる	31.4	32.5	-1.1
	⑱あなたは、田園風景や街路の彫刻によりうるおいを感じる	40.7	44.6	-3.9
産業活力分野	⑲あなたは、日ごろからごみの減量やリサイクルに取り組んでいる	76.5	74.8	1.7
	⑳あなたは、北名古屋市の農産物を購入したことがある	51.8	55.7	-3.9
	㉑あなたは、北名古屋市の商店や事業者を積極的に利用している	41.5	44.4	-2.9
	㉒あなたは、雇用機会の増加につながる企業誘致に関心を持っている	25.7	27.5	-1.8

教育・文化分野	㉓あなたは、小中学校の行事に参加したり協力している	19.9	27.6	-7.7
	㉔あなたは、自己に適した生涯学習の活動を行っている	16.8	17.1	-0.3
	㉕あなたは、日ごろから体を動かすことに取り組んでいる	50.5	48.4	2.1
	㉖あなたは、文化・芸術活動に親しむ機会がある	24.2	26.7	-2.5
	㉗あなたは、性別による不公平を感じることはない	46.5	50.5	-4.0
行財政・協働分野	㉘あなたは、北名古屋市職員に親しみを感じている	18.6	20.5	-1.9
	㉙あなたは、北名古屋市の行財政運営や財政状況に関心を持っている	35.6	31.1	4.5
	㉚あなたに、広報紙における市政情報は分かりやすく伝わっている	40.2	42.9	-2.7
	㉛あなたは、自治会活動に参加している	28.7	31.6	-2.9
	㉜あなたは、ボランティアやNPOなど市民活動グループで活動している	6.0	7.8	-1.8

図表②平成28年調査との比較「満足度」（「満足している」＋「やや満足している」）

		本調査 (%)	H28年 調査 (%)	H28年 との差 (ポイント)
健康・福祉分野	①北名古屋市は健康づくりに取り組みやすい環境である	32.1	36.1	-4.0
	②北名古屋市は病院や診療所が充実している	60.5	50.3	10.2
	③北名古屋市は子育てしやすい都市である	33.0	32.0	1.0
	④北名古屋市は高齢者がいきいきと暮らしている	30.8	32.3	-1.5
	⑤北名古屋市は障害者にやさしい都市である	17.9	18.8	-0.9
	⑥北名古屋市の介護サービスは充実している	21.7	20.7	1.0
	⑦北名古屋市は福祉サービスの情報が分かりやすい	16.5	15.8	0.7
防災・都市基盤分野	⑧お住まいの地域では防災対策や消防対策が充実している	25.5	22.5	3.0
	⑨お住まいの地域は交通事故の心配が少ない	23.2	21.2	2.0
	⑩お住まいの地域は犯罪の心配が少ない	25.9	19.0	6.9
	⑪お住まいの地域の道路は歩行者や自転車が安全に通行できる	23.2	19.5	3.7
	⑫お住まいの地域では大雨による水害の心配が少ない	33.4	29.8	3.6

	⑬北名古屋市の市街地は快適でゆとりのある住環境が形成されている	29.9	29.4	0.5
	⑭北名古屋市から周辺市町に行くための主要な道路は快適に利用できる	56.2	55.9	0.3
	⑮お住まいの地域から市内各所に公共交通を利用していくことができる	34.2	34.3	-0.1
	⑯お住いの地域は排水施設が整備されている	30.9	27.0	3.9
自然・環境分野	⑰市内に心安らぐ公園や緑地がある	30.9	30.2	0.7
	⑱市内にきれいだと感じる田園風景やまち並みがある	30.7	33.4	-2.7
	⑲北名古屋市はごみの減量やリサイクルに熱心である	46.6	45.3	1.3
産業活力分野	⑳北名古屋市では農業にふれあう機会が提供されている	14.2	16.0	-1.8
	㉑お住いの地域は買い物に便利である	63.3	66.7	-3.4
	㉒北名古屋市では工場立地が進んでいる	11.3	9.0	2.3
教育・文化分野	㉓北名古屋市の子どもは健やかである	36.3	35.8	0.5
	㉔市内の図書館や公民館は利用しやすい	31.9	46.0	-14.1
	㉕市内のスポーツ施設は利用しやすい	19.6	27.1	-7.5
	㉖北名古屋市は文化的な都市である	16.6	19.0	-2.4
	㉗お住いの地域では、男性、女性など、性別による役割に関係なく活動できる	20.3	22.1	-1.8
行財政・協働分野	㉘北名古屋市では市民の意向に沿った行政が進められている	12.4	14.3	-1.9
	㉙北名古屋市では効率的な行政運営が進められている	11.1	11.4	-0.3
	㉚北名古屋市のホームページは利用しやすい	20.6	16.1	4.5
	㉛あなたのお住いの地域は自治会活動が盛んである	19.6	22.1	-2.5
	㉜北名古屋市はボランティアやNPOの活動が盛んである	11.6	12.4	-0.8

第2次北名古屋市総合計画
第2次実施計画

<2022年度～2025年度>

2022年12月

発行：北名古屋市

編集：総務部 企画情報課

〒481-8531

北名古屋市西之保清水田15番地

電話（0568）22-1111

e-mail kikaku@city.kitanagoya.lg.jp